民間提案型官民連携モデリング事業

（インフラ維持管理・修繕等　調査テーマ③-C）

官・民・市民が一体となり地域インフラの守り手として協働する

包括事業スキームの構築

報告書

令和7年2月

国土交通省総合政策局

パシフィックコンサルタンツ株式会社

目　　次

1. 計画準備 1
1.1 目的 1
1.2 業務概要 1
1.3 業務手順 3
2. 実態把握・課題抽出 4
2.1 地方公共団体の概況 5
2.2 課題の抽出 55
3. 市場調査 56
3.1 市場調査手法の検討 56
3.2 アンケート調査 57
3.3 第 1 回勉強会 74
3.4 第 2 回勉強会 84
4. 事業スキームの検討 90
4.1 事業範囲の検討 90
4.2 民間側の実施体制の検討 106
5. 体制構築支援 110
5.1 協働プラットフォームの構想 110
5.2 業務の効率化・省力化策の検討 128
6. 事業実施効果の検証 130
6.1 定量的効果の算出 130
6.2 定性的効果の抽出 138
7. ロードマップの作成 139
7.1 事業展開の要素となる項目整理 139
7.2 事業に関わるロードマップ 140
8. 全国展開に向けた整理 141
8.1 実態把握・課題抽出 142
8.2 事業範囲の設定 145
8.3 実施体制の検討 147
8.4 市場調査の実施 148
8.5 事業実施効果の検証 151
8.6 ロードマップの作成 154
9. 調査結果の取りまとめ・今後の課題 155
9.1 調査結果の取りまとめ 155
9.2 今後の課題 157

【報告書概要版】

R6年度民間提案型官民連携モデリング事業（分野：インフラ維持管理・修繕）（実施主体：パシフィックコンサルタンツ株式会社／地方公共団体：福岡県大牟田市）

【官・民・市民が一体となり地域インフラの守り手として協働する包括事業スキームの構築】
【分野：インフラ維持管理・修繕等】【対象施設：道路・公園施設全般】【事業手法：包括的民間委託】

①調査の目的・ポイント

大牟田市において議論を進めている道路・公園の分野横断包括の事業化に対し、**実績・ノウハウを活かした効率的検討**により事業スキームを考案し、**深刻化する人口減少問題への一方策となる官・民・市民が協働する維持管理体制の構築**を提案した。検討・構築プロセスの標準化により、**同じ問題を抱える同規模の自治体における事業化促進**を目指す。

②調査の実施内容

＜業務の実施方針＞

方針①	厳しい維持管理状況の体感による実態の詳細把握と問題意識の共有
方針②	活力ある維持管理体制の構築に向けた担い手の確保・受け皿の整備
方針③	分野横断・ICT活用による効率化と総量削減による省力化への挑戦
方針④	身の丈に合った検討手順化による包括事業導入ハードルの引き下げ

＜業務フロー＞

1. 実態把握・課題抽出
2. 事業スキームの検討
3. 体制構築支援
4. 事業実施効果の検証
5. ロードマップの作成
6. 全国展開に向けた整理
7. 報告書作成

③調査自治体概要

◆大牟田市の基礎情報
- 人口：105,753人（R6.4.1現在）
- 面積：81.45km²
- 道路延長：593.648km
- 公園総数：244箇所

◆抱える課題
- 土木管理課：**現場対応に要する時間が圧倒的に多く**、実施すべき業務がやり切れない面が出てきている
- 都市計画・公園課：対応範囲が広く、**業務を捌き切れなくなる状況を迎えつつある**
- 愛護会等：維持管理の主要な担い手であるが、**高齢化等により減少傾向**にある

◆これまでの検討状況
- 収集資料を活用した現状整理・分析（**維持管理状況・業務の見える化、など**）
- **職員ヒアリング・庁内在席による実態の詳細把握**

④スキームの概要

◆検討した事業スキーム（案）

＜業務範囲の設定＞
- これまでの個別発注業務を**包括委託化し、業務の効率化・職員の負担軽減**
- 業務の特性や担い手に応じて**舗装・道路修繕と公園・街路樹を別々に発注**（将来的には一括発注も視野に展開）

＜実施体制＞
- 包括委託は**地元企業の共同企業体**により実施することを想定
- 業務の一元管理体制を整え、**システム活用による効率化・市民活動推進による市民も含む管理体制の構築**を目指す（プラットフォーム構想）

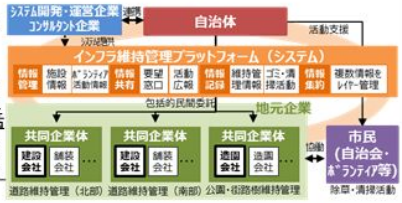

◆期待される効果
- 担い手不足の解消：**地元企業・市民が活躍する事で、職員が不足していく中でも市民サービスを維持**
- 維持管理意識の醸成：**事業導入段階から**地元業者・市民を検討に巻き込む事で、**地域インフラを守る当事者意識を醸成**

R6年度民間提案型官民連携モデリング事業（分野：インフラ維持管理・修繕）（実施主体：パシフィックコンサルタンツ株式会社／地方公共団体：福岡県大牟田市）

【官・民・市民が一体となり地域インフラの守り手として協働する包括事業スキームの構築】
【分野：インフラ維持管理・修繕等】【対象施設：道路・公園施設全般】【事業手法：包括的民間委託】

⑤調査結果

◆事業展開を計画的に設定
- 実現性・実効性のバランスに配慮しつつ、維持管理効率の最大化に向けて展開を図る

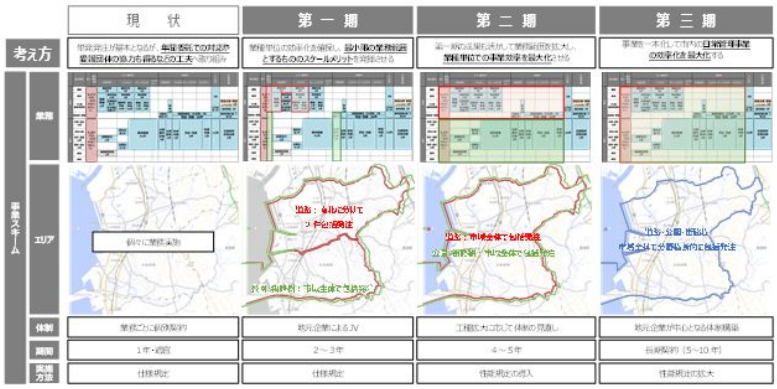

◆現実的な効果試算とその期待
- 当面の対応は負担も伴うが、将来に向けてコスト削減も見据えた展開が期待できる

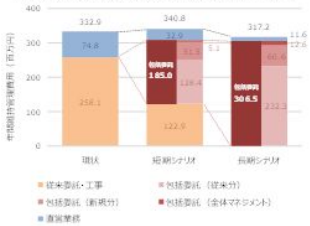

◆全国展開に向けた検討プロセスの整理
- 包括事業化に向けた具体的な検討プロセスを検討項目ごとに整理

＜整理項目＞
①目的・狙い
②検討のポイント
③アウトプット例
④検討・整理手順

⑥事業化に向けた展望

◆事業化に向けた課題

包括事業化に向けた取組
- 事業内容に関して民間企業との対話も進めながら確定させ、発注図書の準備・業者選定を的確に進めていく。また、一部直営業務の委託化を含むことから、業務の引継ぎも考慮したスケジュール設定が必要

プラットフォーム組成に向けた取組
- 構想するプラットフォームの組成に向けて詳細な機能・要件等の検討や、プラットフォームの管理・運用方法、セキュリティ対策などの詳細部分を整理していく

◆事業化に向けたステップ（案）

	R7年度	R8年度	R9年度
包括事業	民間企業との対話 事業範囲確定 発注図書の準備 業者選定・契約		事業・運用開始（目標）
プラットフォーム	機能検討 詳細設計		

1. 計画準備

1.1 目的

大牟田市において議論を進めている道路・公園の分野横断包括の事業化に対し、実績・ノウハウを活かした効率的検討により事業スキームを考案し、深刻化する人口減少問題への一方策となる官・民・市民が協働する維持管理体制の構築を提案した。検討・構築プロセスの標準化により、同じ問題を抱える自治体における事業化促進を目指した調査を行った。

調査においては、所管の異なる道路・公園の分野横断包括を進めるべく分野間の業務の親和や連続性に着目した検討、業種を跨いだ民間企業とのやり取り（市場調査）等を行った。また、プラットフォーム構想に関しては、市と包括事業者、市と市民、包括事業者と市民などの 3 者が連携した取り組みに繋げるべく、包括事業を高度化する DX を見据えた構想や、市民とのワークショップを通じた生の声・意向を踏まえた実効性・実現性のある検討を行った。

1.2 業務概要

本業務においては、福岡県大牟田市を対象に、官・民・市民が共同する維持管理体制の構築を目指し、以下のような検討・調査を実施した。各項目に対して、検討方針・検討内容を示す。

1.2.1 実態把握・課題抽出

① 関連資料の収集、職員（道路/公園）へのヒアリング、庁内への一定期間の在席（現業職/行政職双方の管理状況を体感）

② 官民双方の維持管理行為の作業レベル（行為・使用するファイル）の見える化

③ アンケート形式での市民満足度調査、自治会・ボランティアへの聞き取り調査

④ 職員とのワーキング、業界団体との対話による課題・解決策の共同検討

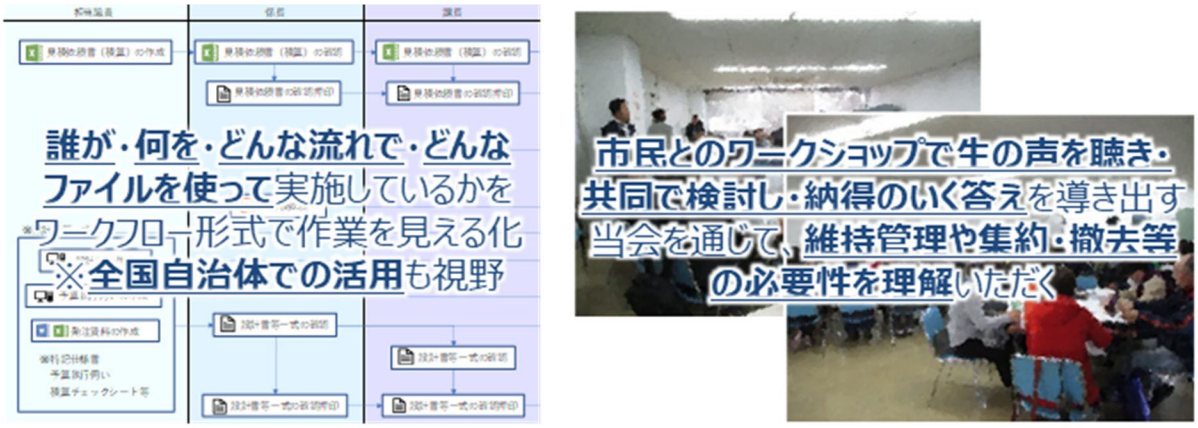

図 1.2-1　実態把握・ワークショップなどの実施イメージ

1.2.2 事業スキームの検討

① 課題解決に繋がる事業範囲・実施体制等の方向性の検討

② 事業範囲・実施エリア・実施体制の具体案（目指す姿）の設定

※答えの明確化による検討時の認識共有化・バックキャスティングでの具体的な検討

③ 実現に向けた課題の網羅的整理

	検討のポイント	検討例
目標設定	ﾌﾞﾚｽﾄ・ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等による直感的なｼﾅﾘｵ構築	職員の発注事務負担の軽減等
スキーム	効果創出のポイントを抑えつつｽﾓｰﾙｽﾀｰﾄを基本	巡回＋軽微な補修の一連業務に除草等の維持作業を包括化
合意形成	ｷｰﾏﾝとの必要十分な情報共有	事業者：建設業協会幹部等との対話、庁内：課内調整
特徴・課題	取組みやすい内容から始め、検討の予算・期間（１年程度）を抑制。継続的な改善に向けた仕掛けが必要。	

図 1.2-2　事業スキームの検討イメージ

1.2.3 体制構築支援

＜管理体制の拡充・プラットフォーム構築に向けた準備＞

① 官：マネジメント・モニタリング業務の具体化、課題・解決策のワーキング検討

② 民：業界団体との技術的対話（事業の魅力創出、包括懸念事項への対応策）

③ 市民：HP・市報での広報（維持管理の必要性、ボランティアの募集）、現地見学会の開催、市内の学生を招いた維持管理ワークショップの運営支援、等を想定

＜業務の効率化・省力化＞

① 必要情報(データ)の整理と活用方法の明確化によるシステム開発への技術的助言

② 道路・公園施設の総量削減に向けた取組（景観などを害さない街路樹の撤去、老朽化した遊具をベンチに機能転換、等の議論を市民とのワークショップも活用）

1.2.4 事業実施効果の検証

① 定量的効果（システム活用も含めたコスト削減の期待）

② 定性的効果（市民参画も含めた官・民・市民が活躍する環境の整備等）

1.2.5 ロードマップの作成

① 将来目指す形態の構想

② 次期展開に向けた仕掛けの検討

③ 実現に向けた課題整理

④ 展開スケジュールの作成

1.2.6 全国展開に向けた整理

事業化シナリオの整備（実態把握結果の可視化材料の標準化、事業スキーム検討等の技術的要素、分野横断を図るために庁内プロセス、等）

1.3 業務手順

業務項目に対して、下記手順により検討・調査を実施した。

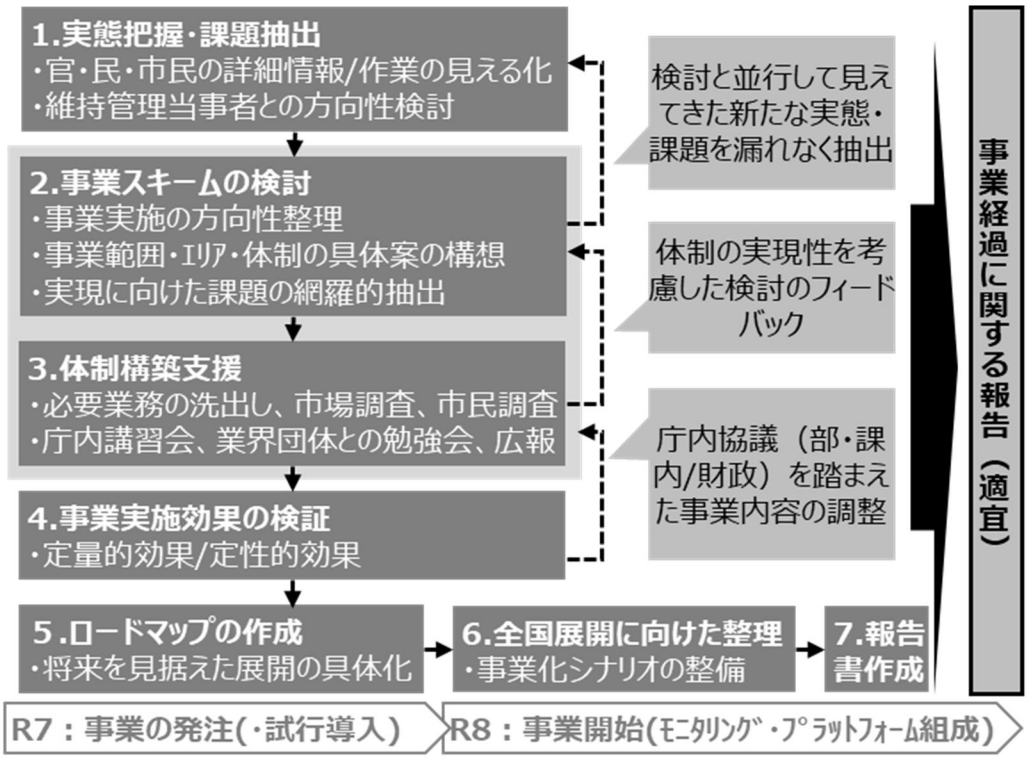

図 1.3-1 業務手順

2. 実態把握・課題抽出

インフラ施設の維持管理は、従来からインフラ管理者が巡回・点検・除草等の業務の種類や実施時期、対象エリアごとに細かく区分して業務の発注を行っていた。多くの地方公共団体が人口減少下で厳しい財政制約が課される中、限られた人員・予算で膨大なインフラを適切に維持管理する必要が出てきている。そこで、複数の業務や施設の維持管理を包括的に民間委託することで、民間事業者が創意工夫やノウハウの活用によって効率的・効果的に管理・運営できる包括的民間委託の取組が注目されている。

包括的民間委託を導入することで、民間のノウハウを活用しながら維持管理業務の質を確保し、業務効率を向上させることが期待できる。また、委託の対象とする業務や施設の範囲等は様々なパターンが考えられ、より広い範囲の業務やエリアを包括委託化したり、複数年契約や性能発注方式を併せて取り入れたりすることで、より高い導入効果が期待できる。一方で、包括化の導入によって民間事業者の受注機会を損失する可能性があることや、従来手法から事業の担い手が変わることでサービス水準が低下し、市民に影響を与えるリスクがあることなど、従来型の維持管理管理方法から転換することによる懸念事項を慎重に考え、検討を進める必要がある。

大牟田市は多くの他の地方公共団体と同様に人口減少、財政制約のある環境下で、土木職員の減少が進みつつあり、将来に渡ってインフラを維持管理していく中で多くの課題が生じている。特に、40 代以上の職員が多く在籍する一方、30 代以下の職員が比較的少なく、新規採用も難航していることから将来的に職員体制は大きく縮小していくことが予測される。また、人口分布から地域の建設業者においても同様の傾向が考えらえると同時に、清掃や除草等の自主活動によってインフラの維持管理を支える地域住民も高齢化に伴い、活動に限界が生じてきていることも課題である。

上記の状況に対応するため、包括的民間委託といった官民連携手法を通じて業務の効率化を図るともに、官・民・市民が連携して維持管理に取組める、持続的な維持管理体制の構築が必要であり、継続的なサービス維持に向けた大きな課題である。

ここでは、具体的に維持管理の実態を把握した上で顕在化している・あるいは今後顕在化し得る課題を明確にし、包括事業により解決すべき主要な課題、市において生じている特徴的な課題を特定する事を目的とする。以降の事業スキーム検討等においては、ここで特定した課題の解決に繋がる事を重視し、検討の軸として活用する。

なお、実態把握においては客観的な情報を収集・整理する事で「何となく課題と感じていた事」を具体的に分かりやすく提示すると共に、収集した情報だけでは把握しきれない細部にわたる実態把握・課題抽出が必要となる。

加えて、本業務では既に協働している市民が維持管理にどのような課題を抱えているかの意識調査を行い、今後市役所や委託業者では包括できないより地元に根付いた活動へ積極的に参画していくための課題を抽出した。

2.1 地方公共団体の概況

大牟田市の道路、公園施設について、市内をとりまく環境を整理するとともに、管理方法や施設・体制・運用状況で抱えている課題を抽出した。

2.1.1 関連情報の収集・整理

今回業務の中で収集した資料を以下に示す。

表 2.1-1　収集資料

目的	NO	要望資料の内容	活用の視点
市の概況把握	1	気象情報（降雨量・降雪量）	対象施設の特性や維持管理課題の把握／対象範囲等の検討
	2	過去の災害発生状況	
施設状況の把握	**3**	**施設の数量および諸元情報等**	
	4	**施設の位置情報**	
	5	施設の老朽化状況	
	6	管理施設に関係する計画・施策	
予算の把握	7	費目別の過去の予算情報・決算情報	予算規模や財政面の課題の把握
維持管理体制の把握	**8**	**職員数の推移**	体制面の課題の把握／事業導入による効果の検討
	9	**年齢構成（市全体／所管部局／維持管理関係各課・係）**	
	10	業務従事状況（就業日数、時間外労働時間）	
維持管理業務の把握	11	巡回実施状況（実施方法、実施記録・集計データ等）	既往の維持管理業務における課題の把握／事業導入時の業務内容の検討／事業導入による効果の検討
	12	苦情・要望対応状況（実施方法、対応記録・集計データ等）	
	13	各種申請等窓口対応状況（実施方法、実施記録・集計データ等）	
	14	維持管理作業の実施状況（実施方法、実施記録・集計データ等）	
	15	その他の業務マニュアル等	
	16	**業務委託・工事の発注状況 （業務内容、契約期間、箇所、金額、発注先、仕様等がわかる資料）**	
地元企業の把握	**17**	**地元建設業者の状況（企業数、ランク、工種等）**	担い手の状況や市場への影響の把握／市場調査の対象整理
	18	**業界団体に関する情報**	
外部団体等の把握	19	維持管理を担う外部団体（シルバー人材センター、NPOその他外郭団体等）の情報	
関係法令の把握	20	維持管理に関する市の条例	法的要件の整理

複数年分のデータ（5年程度）を収集するもの

2.1.2 維持管理を取り巻く現状整理

① 大牟田市の概況

A. 位置・地勢・面積

大牟田市は、福岡県の南部に位置し、東に三池山、西に有明海を望む総面積 81.45ｋ㎡、人口約 11 万人である。大牟田市の気候は内陸型気候区に属し、平成 3（1991）年から令和 2（2020）年までの 30 年間の平年値は平均気温 16.5℃、降水量は 1,925.8mm、平均風速 1.9m/s である。

また、隣接する都市として北はみやま市、東は熊本県南関町、南は熊本県荒尾市に接している。

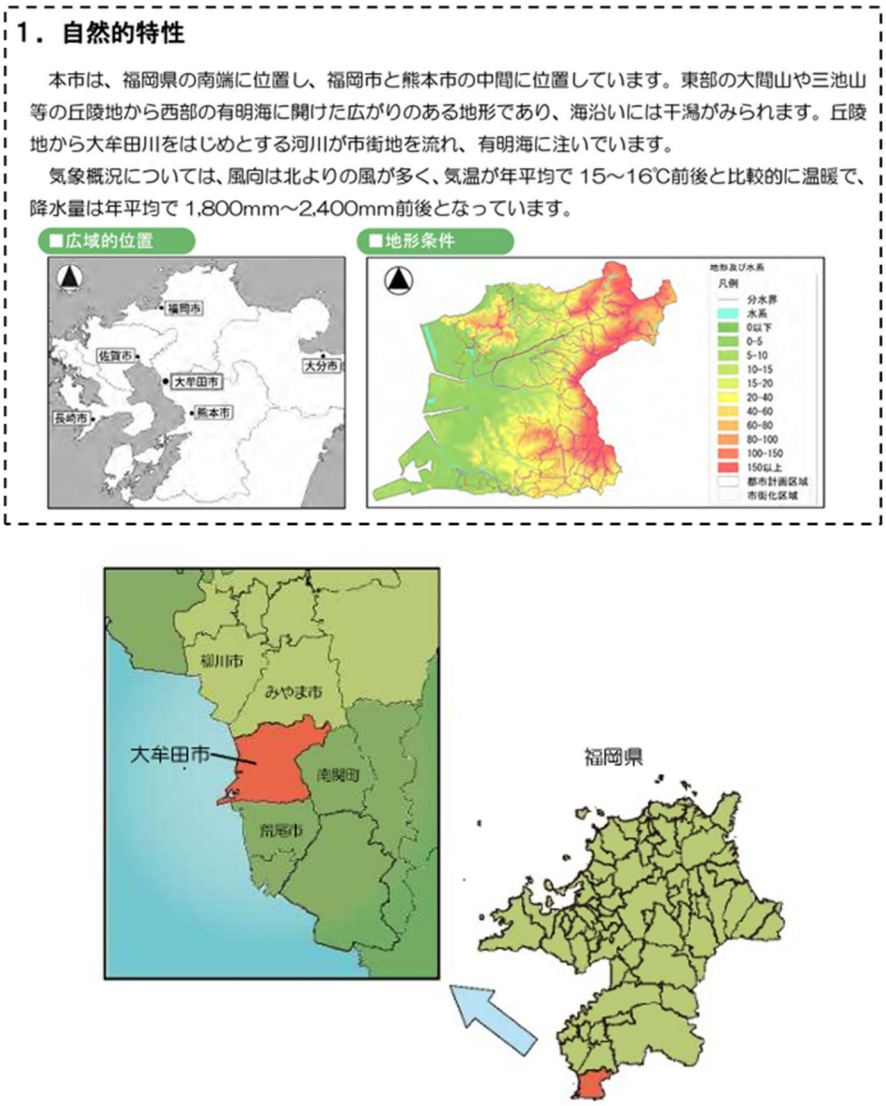

図-2.1.1　大牟田市位置図

出典：「大牟田市都市計画マスタープラン」（平成 31 年 3 月）

図 2.1-1　大牟田市の自然的特性

B. 沿革

大正 6 年 1917 年に市制施行。昭和 4 年 4 月 1 日、三川町を編入。昭和 16 年 4 月 1 日に銀水村、三池町、駛馬町、玉川村を編入している。

近年で、大きな市町村合併などによる統合はない。

1-1　市域の変遷

（単位　km²）

年	月	日	編入地名	増加面積	総面積
大	6	3	1	市制施行		…
昭	4	4	1	三川町	…	18.31
	16	4	1	銀水村	40.76	59.07
	16	4	1	三池町	8.79	67.86
	16	4	1	駛馬町	6.59	74.45
	16	4	1	玉川村	8.44	82.89
	25	10	1	国勢調査時、国土地理院の修正により減少	△ 5.61	77.28
	28	4	1	人工島初島	0.014	77.29
	30	4	1	健老町地先埋立地	0.445	77.74
	30	10	1	国勢調査時、国土地理院の修正により減少	△ 2.21	75.53
	35	4	1	本浜田町地先埋立地	0.129	75.66
	37	8	1	新港町地先埋立地	0.117	75.78
	40	10	1	国勢調査時、国土地理院の修正により増加	0.45	76.23
	45	4	1	四山町地先埋立地	0.45	76.68
	46	4	1	人工島三池島	0.0065	76.69
	47	11	1	昭和開	2.717	79.41
	53	3	16	健老町地先埋立地	0.697	80.11
	56	12	1	西新町地先埋立地	0.103	80.21
	59	8	16	四山町地先埋立地	0.337	80.55
	63	3	19	四山町地先埋立地	0.088	80.64
平	元	10	1	国土地理院の修正により増加	0.88	81.52
	4	3	25	四山町二頭山地先埋立地	0.1913	81.52
	7	10	1	国勢調査時、国土地理院の修正により減少	△ 0.01	81.51
	10	10	1	国土地理院の修正により増加	0.04	81.55
	26	10	1	国土地理院の修正により減少	△ 0.10	81.45

資料　企画総務部総務課　　（注）総面積については、小数点第2位まで記載した。

出典：令和 3 年版 大牟田市統計年鑑

図 2.1-2　市域の変遷

C. 近年の開発状況

都市計画マスタープランでは、「住み・働き・にぎわう持続可能な快適環境都市」として、コンパクトで便利な町、産業活動し易い町、市民が支えあう町、居住性に優れた町づくりを目指している。

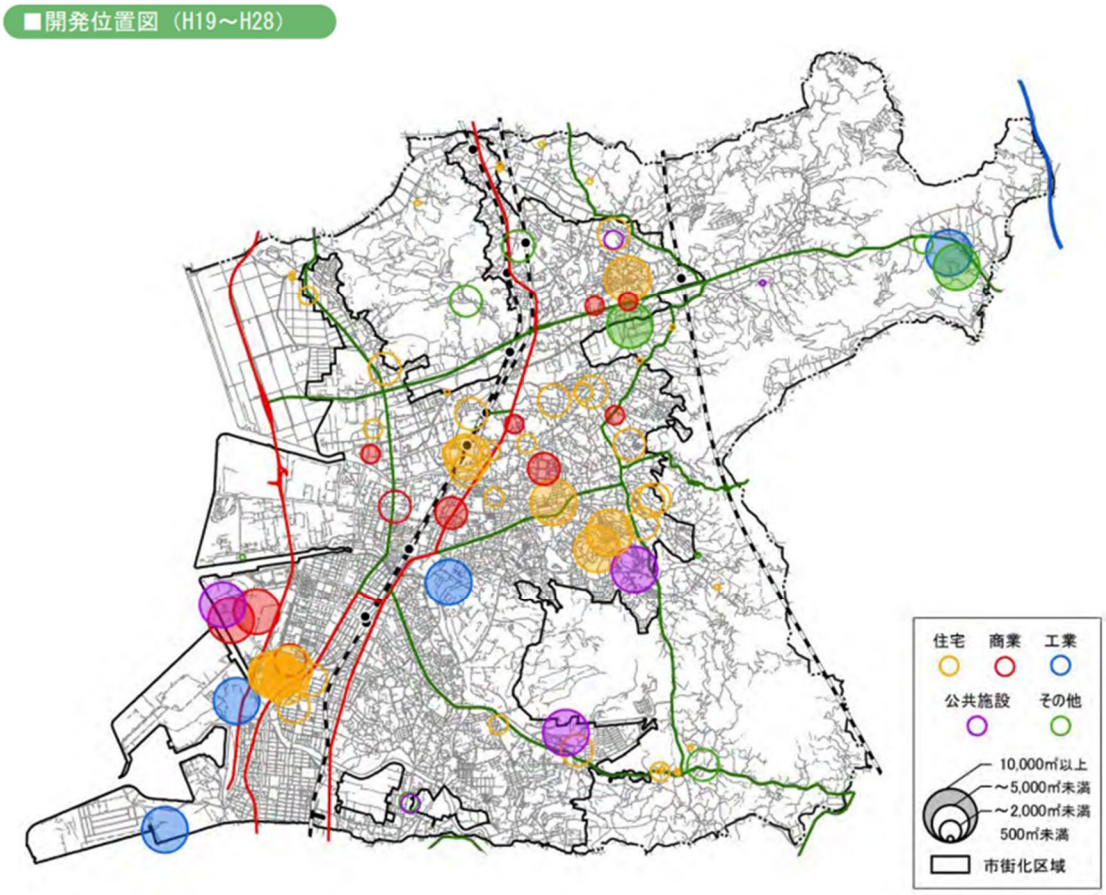

出典：「大牟田市都市計画マスタープラン」（平成 31 年 3 月）

図 2.1-3　開発位置図

D. 人口

昭和 34 年の 208,887 人（国勢調査推計人口）をピークに減少を続けている。

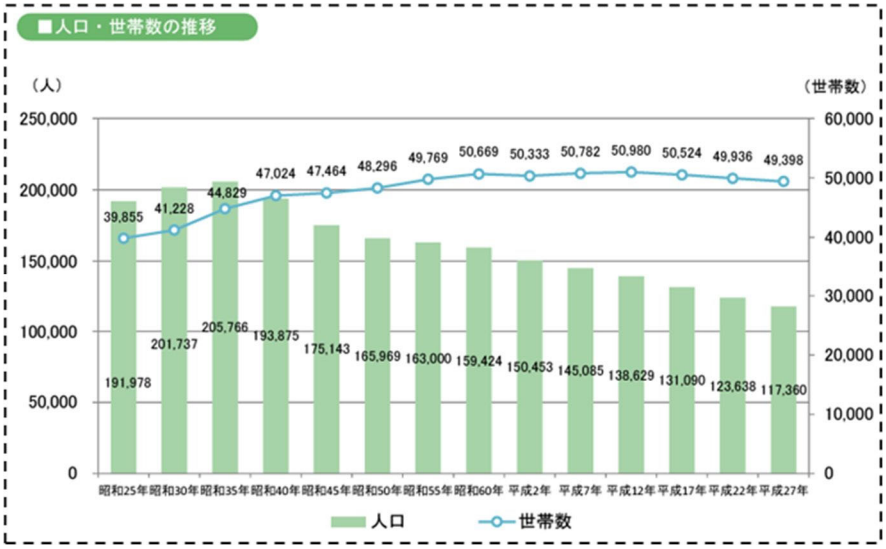

出典：「大牟田市都市計画マスタープラン」（平成 31 年 3 月）

図 2.1-4　人口・世帯数の推移

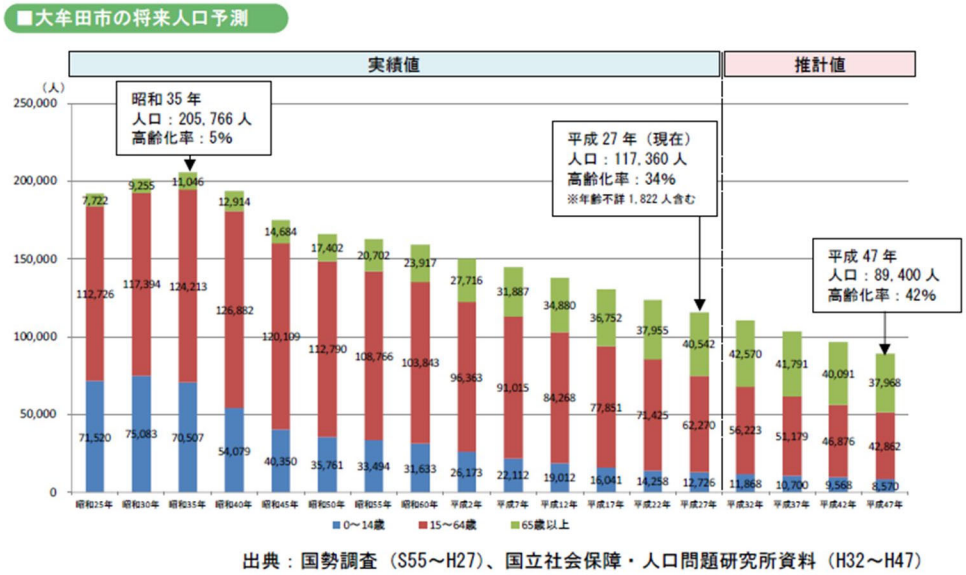

出典：「大牟田市都市計画マスタープラン」（平成 31 年 3 月）

図 2.1-5　大牟田市の将来人口予測

② 道路・公園施設の数量・位置

事業導入検討にあたり、大牟田市が保有する施設の種類と数量、位置情報を整理した。

a. 施設数量

施設は、道路 593.648 ㎞、橋梁 477 橋の他、安全施設約 4,500 箇所、街路樹 59 箇所、街路灯 30 箇所、公園 244 箇所を保有している。

表 2.1-2　施設数量

対象施設	数量	備考
道路	593.648km	出典：大牟田市公共施設維持管理計画
歩道	106.4km	出典：大牟田市公共施設維持管理計画
橋りょう	477 橋(3.6 ㎞)	出典：大牟田市公共施設維持管理計画
安全施設（ガードレール・ガードパイプ）	2,966 箇所	出典：大牟田市安全施設台帳
安全施設（カーブミラー）	1,595 箇所	出典：大牟田市安全施設台帳
安全施設（規制標識）	41 箇所	出典：大牟田市安全施設台帳
安全施設（警戒標識）	133 箇所	出典：大牟田市安全施設台帳
街路樹	59 箇所	出典：大牟田市街路樹台帳
街路灯	30 箇所	出典：大牟田市街路灯台帳

表 2.1-3　公園数と面積

種別		決定		供用		整備率（%）
		箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	
都市計画決定公園	街区公園	31	8.77	28	6.73	76.7
	近隣公園	5	8.60	4	5.50	64.0
	地区公園	1	4.70	1	4.70	100.0
	総合公園	2	39.70	2	37.85	95.3
	運動公園	－	－	－	－	－
	風致公園	4	18.40	4	18.40	100.0
	墓園	2	32.41	2	9.83	30.3
	歴史公園	－	－	－	－	－
	都市緑地	1	0.14	1	0.14	100.0
	小計	46	112.72	42	83.15	73.8
都市計画未決定公園	街区公園	－	－	189 【1】	13.27 【0.02】	
	近隣公園	－	－	－	－	
	地区公園	－	－	1	5.40	
	総合公園	－	－	【1】	【1.6】	
	運動公園	－	－	－	－	
	風致公園	－	－	8 【2】	14.40 【3.00】	
	墓園	－	－	－	－	
	歴史公園	－	－	1	0.50	
	都市緑地	－	－	3	1.31	
	小計	－	－	202	39.50	
合計		46	112.72	244	122.65	

※令和２年度公園調書をもとに作成。

※【　】は、都市計画決定公園のうち決定区域外の供用部分を示す。

※墓園は、貸出し墓域を除いた面積。

出典：「大牟田市公園等管理活用ガイドライン」（令和４年.3 月）

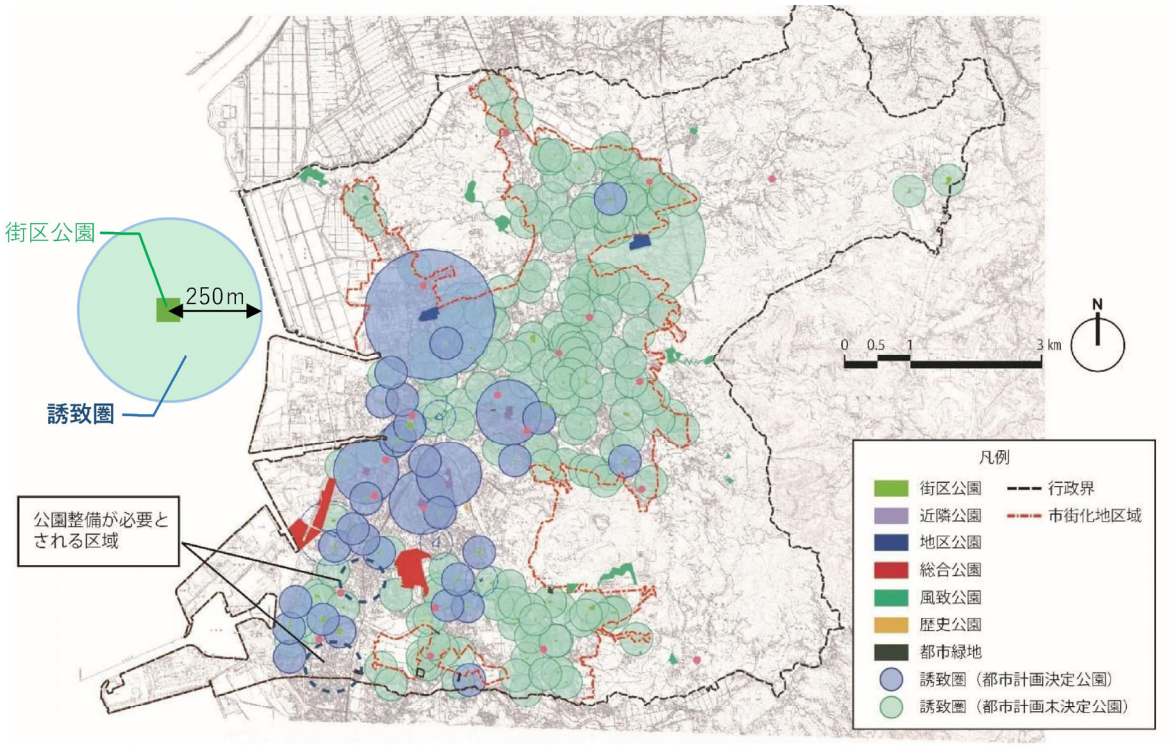

都市公園の誘致圏

出典：「大牟田市公園等管理活用ガイドライン」（令和 4 年.3 月）

図 2.1-6　公園の配置状況

b. 道路網図

市の南西部から北部・中央部にかけて広く道路網が発達している。

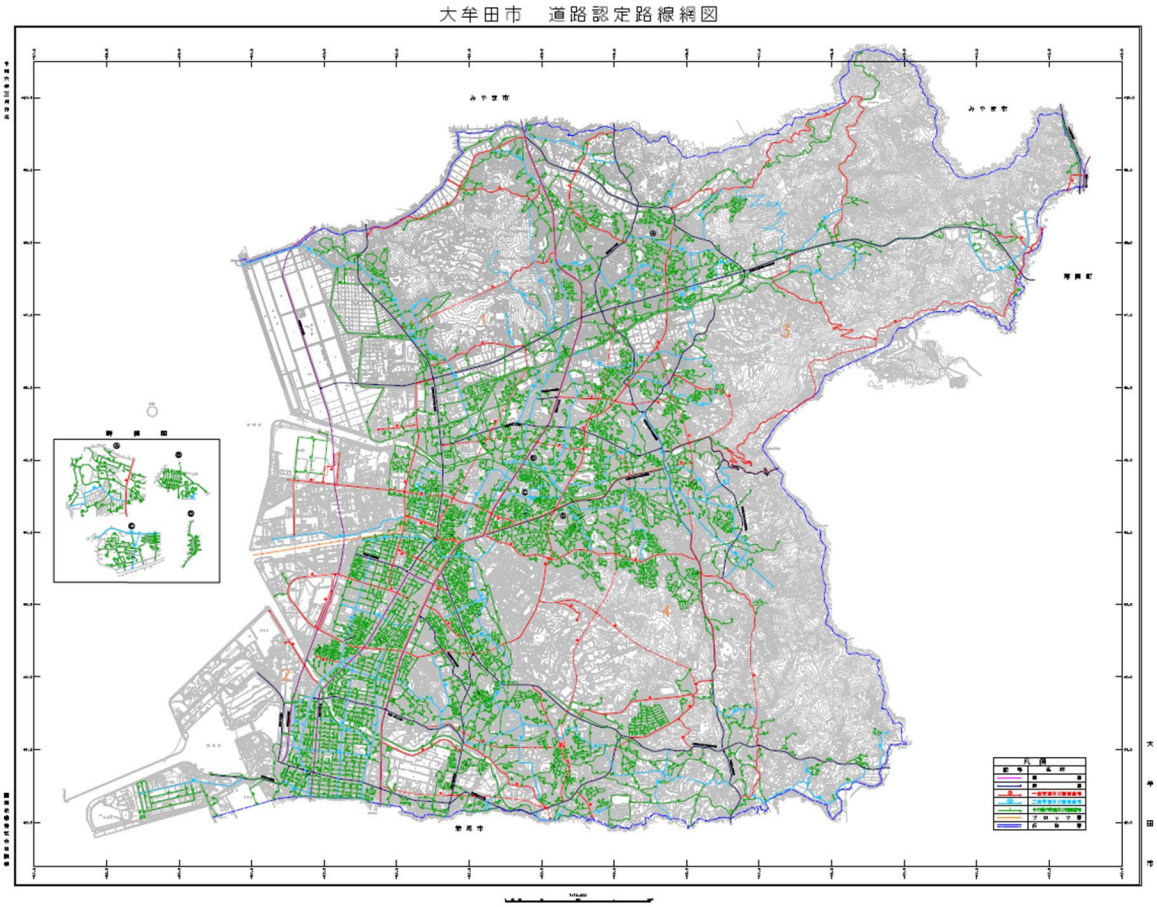

出典：「大牟田市認定路線網図」

図 2.1-7　道路網図

c. 道設位置図

認定市道に沿って多数の安全施設、街路灯、街路樹が分布している。

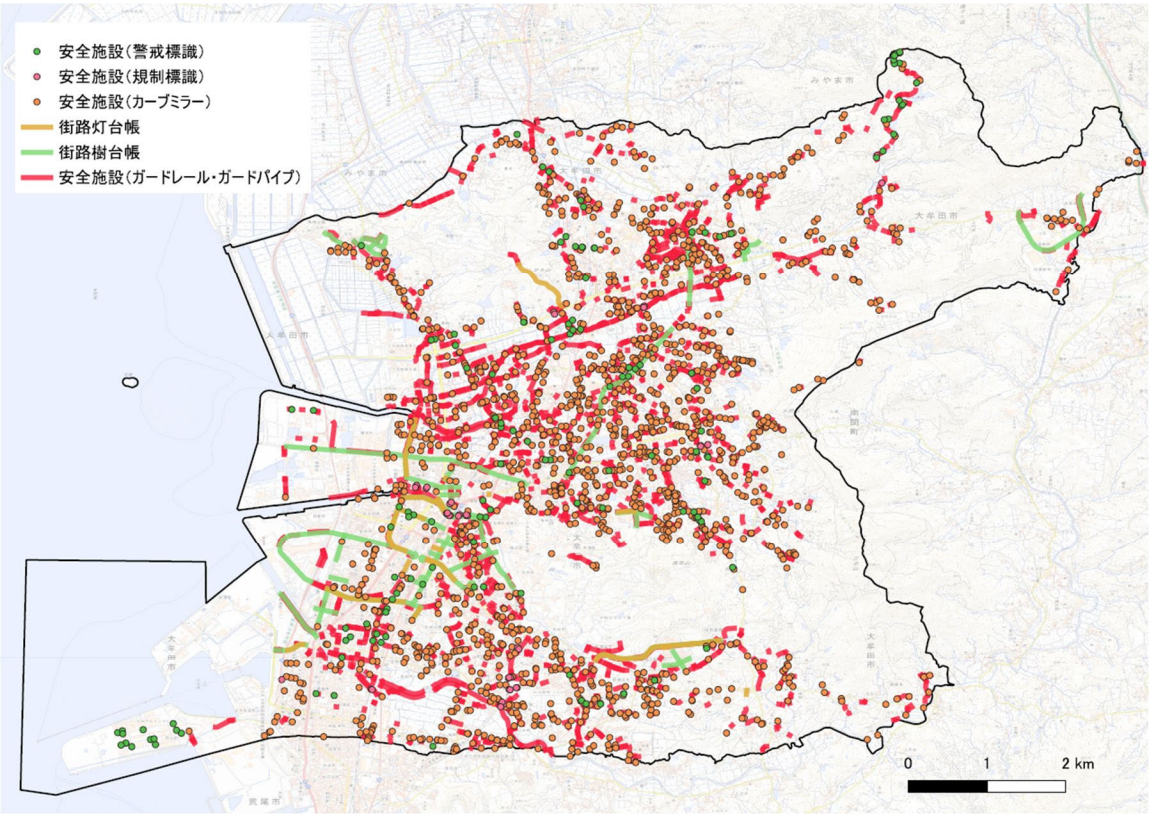

出典：地理院タイルに大牟田市の施設情報を追記して掲載

図 2.1-8　道路位置図

d. 公園の位置図

市内全域にわたり、多数の公園が分布している。

規模の大きい公園も市街部や一部の山間地に分布している。

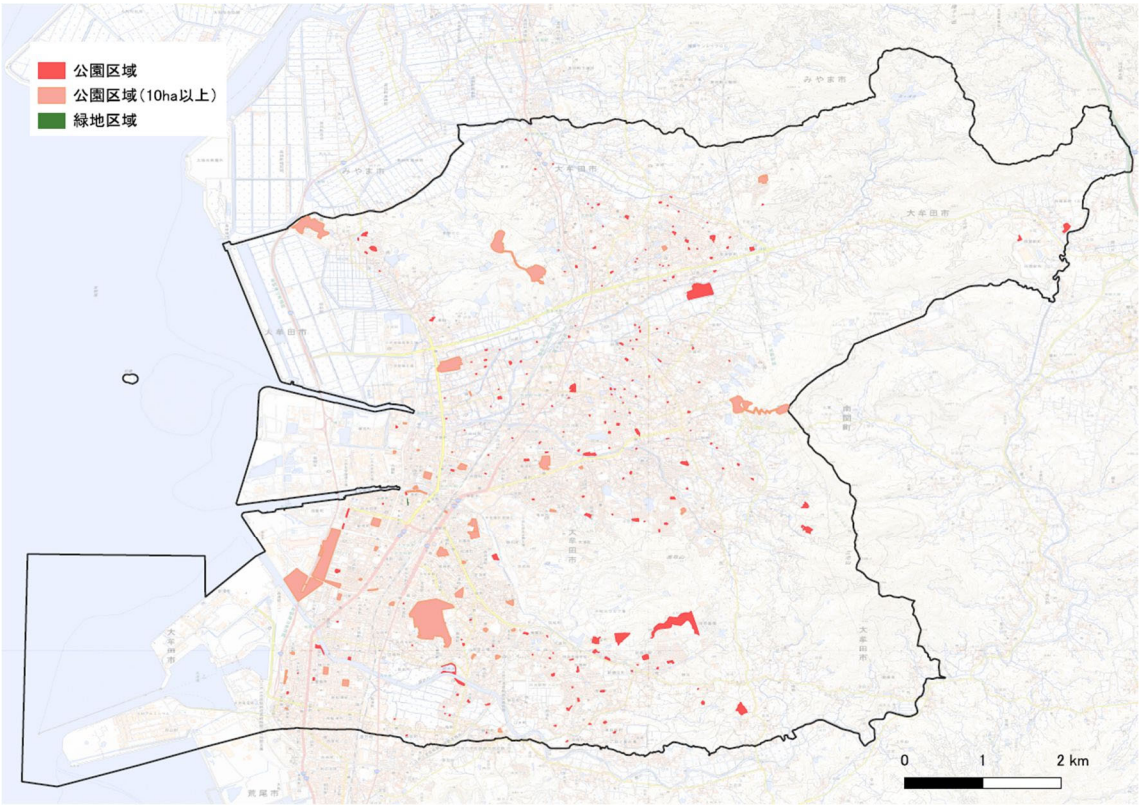

出典：地理院タイルに大牟田市の施設情報を追記して掲載

図 2.1-9　公園の位置図

③　組織・職員数

現状の道路・公園施設に関わる維持管理体制、職員数の推移を整理する。

A. 組織図

都市整備部は 6 課 2 室で構成されており、市内の道路施設、街路樹を土木管理課が管理している。一部の道路施設（安全施設）は土木建設課が整備を行っている。

また、公園施設については都市計画・公園課が管理している。

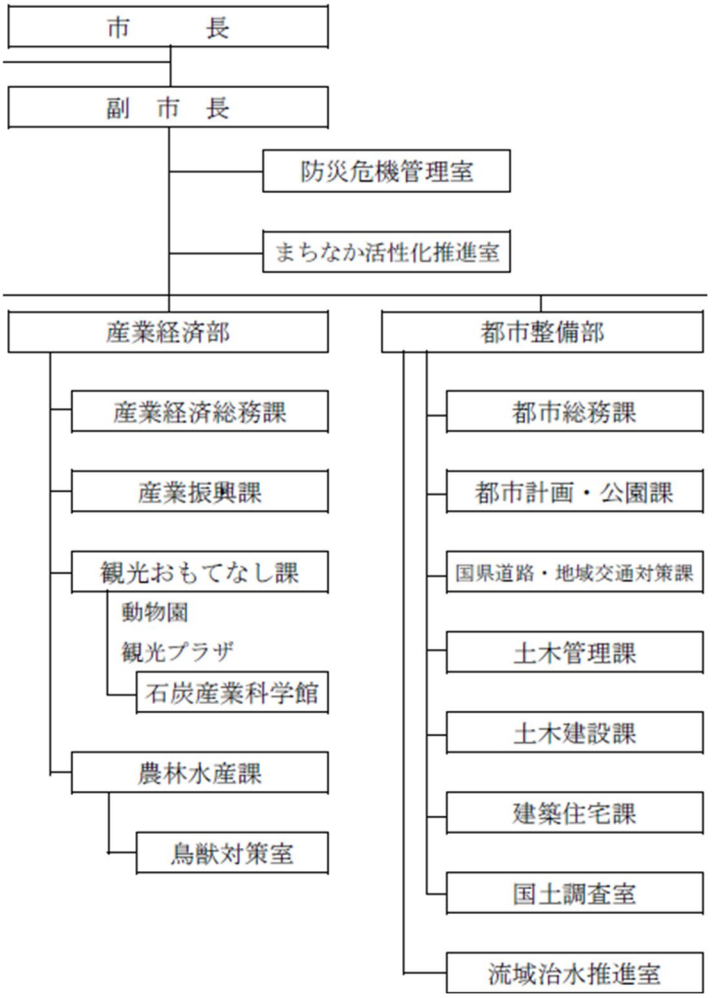

出典：「大牟田市行政機構一覧」（令和 6 年 4 月）をもとに作成

図 2.1-10　組織図

B. 業務分掌

各所管課の具体的な役割分担を把握するため、業務分掌を整理した。

a. 土木管理課

(1) 道路、橋りょう、河川及び市街化区域内の水路（井ぜきを除く。）その他の土木施設の維持管理に関すること。

(2) 調整池の構造及び維持管理に関すること。

(3) 道路、河川、水路等の財産管理に関すること。

(4) 道路、河川、水路等の境界明示に関すること。

(5) 道路、河川、水路等の占用及び使用に関すること。

(6) 市道の認定、廃止及び変更に関すること。

(7) 屋外広告物の掲出許可、除却等に関すること。

(8) 街路樹の維持管理に関すること

出典：「大牟田市事務分掌規則」

b. 土木建設課

(1) 道路、橋りょう、河川及び市街化区域内の水路（井ぜきを除く。）その他の土木施設の調査、新設及び改良に関すること。

(2) 道路、橋りょう及び河川の災害復旧に関すること。

(3) 交通安全施設の整備に関すること。

(4) 土木施設の依頼工事に関すること。

(5) 国有財産（土地）の譲渡申請に関すること（各事業の関係法による譲渡申請を除く。）。

(6) 用地取得の総合調整に関すること。

(7) 土地、建物、工作物等の買収、補償及び登記に関すること（土地区画整理事業及び農林道に係るものを除く。）。

(8) 土地収用に関すること。

出典：「大牟田市事務分掌規則」

c. 都市計画・公園課

(1) 都市計画の調査及び調整に関すること。

(2) 公有水面の埋立てに関すること。

(3) 都市計画審議会に関すること。

(4) 公園（延命公園内の体育施設及び動物園を除く。この分掌事務において同じ。）、緑地等の調査及び事業の執行に関すること。

(5) 公園、緑地等の管理に関すること。

(6) 都市緑化の推進に関すること。

(7) 緑のまちづくり審議会に関すること。

(8) 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に関すること。

(9) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地の譲渡の届出等に関すること。

(10) 駐車場法（昭和32年法律第106号）に基づく路外駐車場に係る届出及び立入検査等に関すること。

(11) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づく特定路外駐車場に係る届出及び立入検査等に関すること。

(12) 福岡県福祉のまちづくり条例（平成10年福岡県条例第4号）に基づく路外駐車場に係る指導及び助言並びに届出等に関すること。

(13) 景観法（平成16年法律第110号）に関すること。

(14) 景観審議会に関すること。

(15) 風致地区内における建築等の規制に関すること。

(16) 市街地の整備に関すること。

出典：「大牟田市事務分掌規則」

C. 職員数

a. 市全体の職員数

大牟田市役所全体の過去 6 年間（H29～R4）の職員数と年齢別職員構成を整理した。職員数は年々減少しており、H29 から約 10%減少、職員の年齢も高齢化にスライドしている。令和 6 年 4 月 1 日現在は 873 名である。

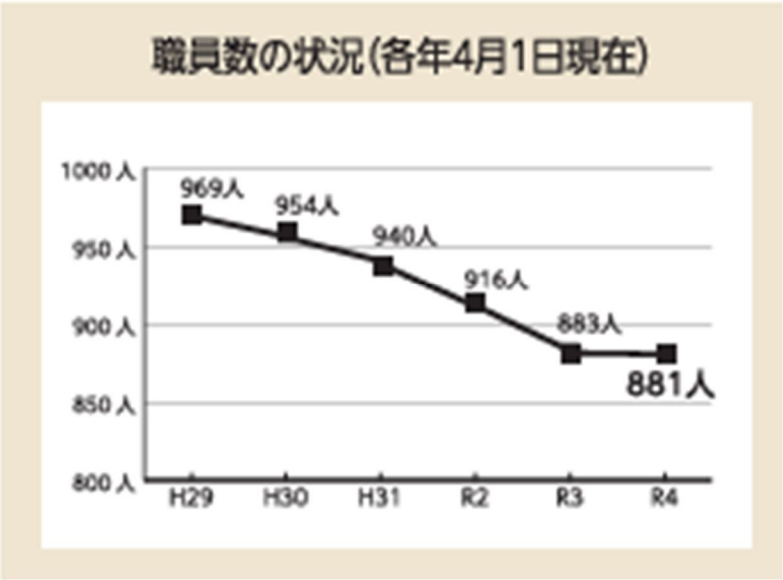

出典： 大牟田市「広報おおむた」（令和 2 年 10 月）より抜粋

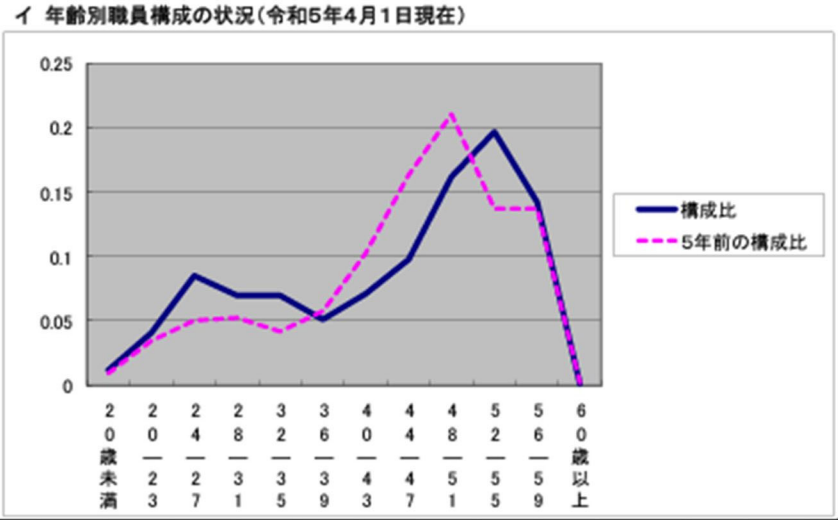

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 10	人 35	人 73	人 60	人 60	人 44	人 61	人 84	人 139	人 169	人 122	人 1	人 858

出典：「令和５年度大牟田市人事行政の運営等の状況の公表について」

図 2.1-11　市全体の職員数の推移

b. **土木職員数の傾向**

① 年代別土木職員数

年代別土木職員数を見ると、50 代が最も多く、次いで 40 代が多い。

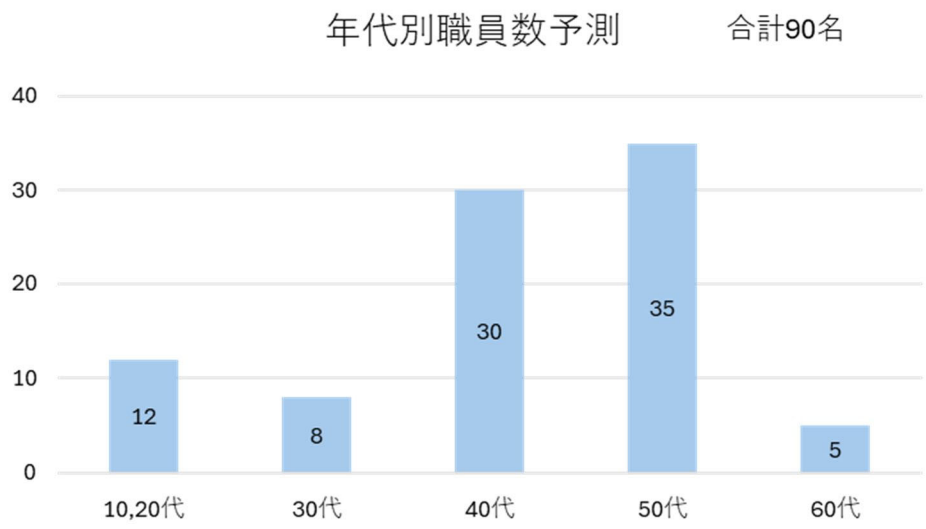

図 2.1-12　年代別職員数（令和 6 年度現在）

② 土木職員数の将来予測

今後の管理体制を推測するため、土木職員数の推移を予測した。

令和 6 年度時点の土木職員数を以下に示し、毎年新任の職員が配属されると想定した場合の予想結果を次頁に示した。

現在、職務の大部分を担っている、40～50 代の職員が退職する 30 年後は現時点の職員数から半減する可能性が懸念される。

表 2.1-4　土木職員数の将来予測（令和 6 年度現在）

	R6	R21	R36
10 ,20 代	12 名	12 名	12 名
30 代	8 名	10 名	10 名
40 代	30 名	9 名	9 名
50 代	35 名	11 名	11 名
60 代	5 名	29 名	5 名
合計	90 名	71 名	47 名

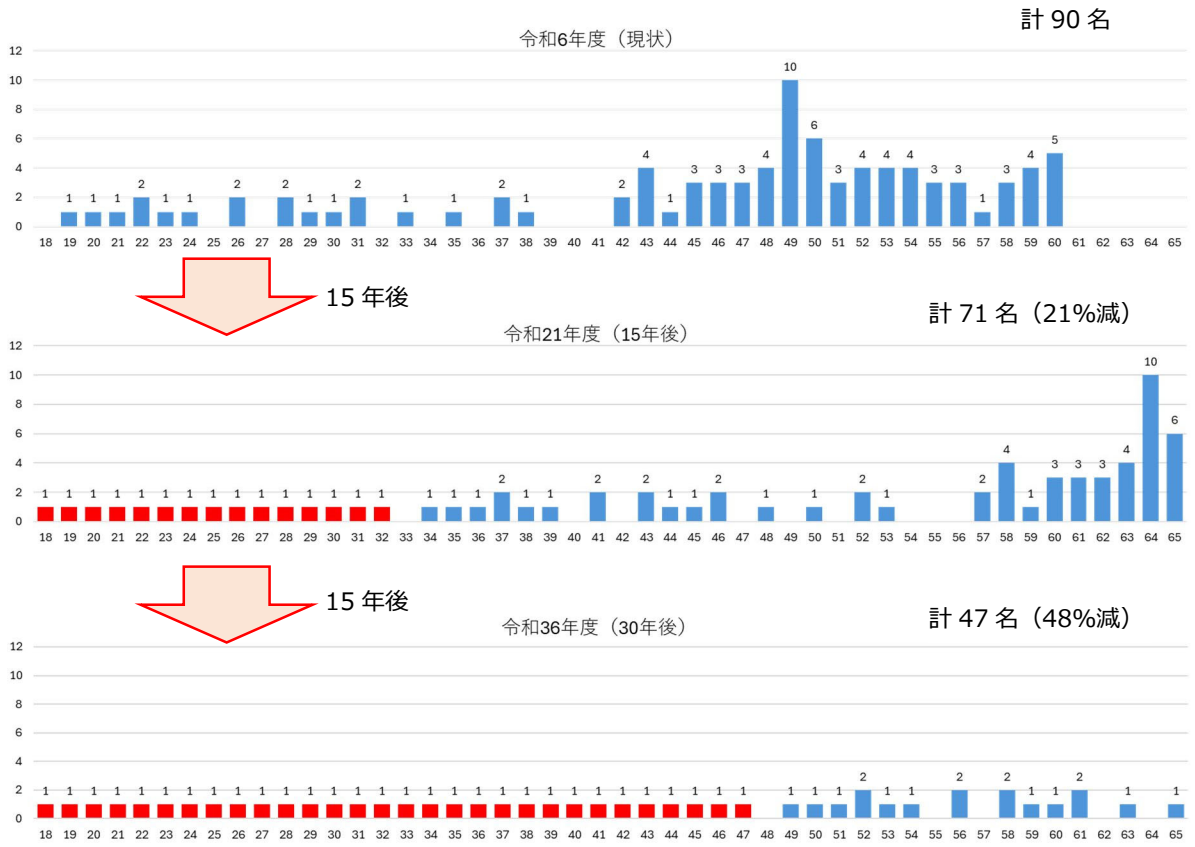

図 2.1-13　土木職員数の将来予測（令和 6 年度現在）

c. 対象所管課の状況

道路、公園施設を管理する所管課の職員数の内訳を以下に示す。

表 2.1-5　対象所管課の職員数の内訳

土木管理課

	一般職	管理職	維持	管理	管理担	維持担	境界	開発	係無し	造園職
10,20代	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0
30代	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
40代	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0
50代	4	1	2	2	0	0	0	0	1	0
60代	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0

都市計画・公園課

	一般職	管理職	公園緑	市街地	都市計	公園	係無し	造園職
10,20代	0	0	0	0	0	0	0	0
30代	4	0	2	1	1	0	0	0
40代	2	2	2	0	1	1	0	1
50代	0	1	0	0	0	0	1	0
60代	0	0	0	0	0	0	0	0

＜土木管理課＞

土木管理課は、10、20 代から 60 代まで職員が配置されており、50 代が最も多い 5 人である。

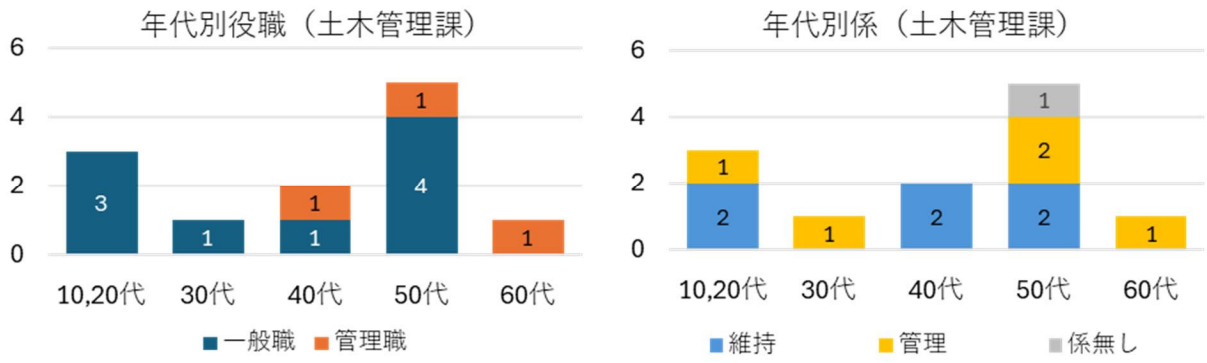

図 2.1-14　土木管理課の職員数の内訳

＜都市計画・公園課＞

都市計画・公園課は、10、20 代と 60 代の職員が配置されておらず、30～50 代に職員が配置されている。

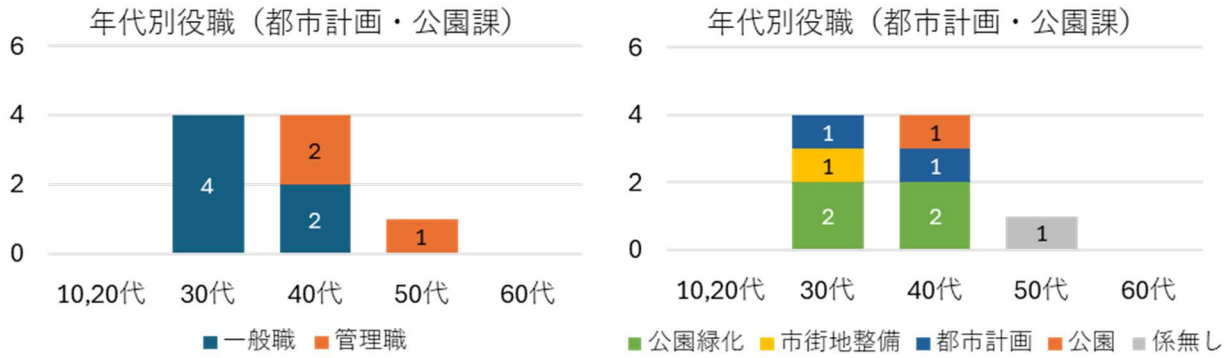

図 2.1-15　都市計画・公園課の職員数の内訳

d. 勤務時間の状況

職員の勤務時間については下記に示す通りである。

表 2.1-6　勤務時間の状況

一週間の勤務時間	1 日の勤務時間	勤務時間の割振り		
		始業	終業	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時～13 時

出典：「令和６年度大牟田市人事行政の運営等の状況の公表について」

D. 財政状況（土木費、道路等関連予算の推移））

維持管理費は年度により大きくバラつきあり、年度ごとの予算計画や予算要望に苦慮しているとみられる。

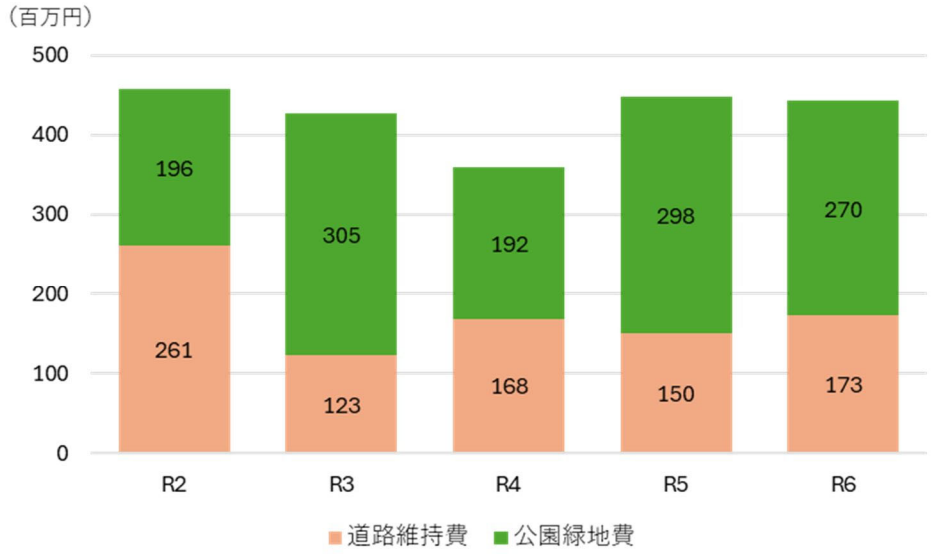

出典：「事項別明細書　一般会計（歳出）」令和 2～6 年度

図 2.1-16　維持管理費の状況

2.1.3 職員へのヒアリング（道路／公園）

導入手法検討にあたり、道路施設について維持管理の実態や課題を詳細に把握し、最適な事業スキームを検討するため、複数日庁内に在籍する事で詳細な実態を把握すると共に、施設所管課職員へのヒアリング調査により職員視点の維持管理の現状や方向性等を確認した。

① 庁内への在席による実態把握

A. 目的

下記を目的に、庁内に在籍する事による職員対応の詳細な実態把握を実施した。

・ 机上調査だけでは把握し得ない維持管理実態の確認

・ 状況を体感する事による維持管理対応や課題の負担程度などを詳細に把握

B. 調査内容

庁内に在席し、道路・公園分野を対象に、行政職対応および現業職対応を対象として、具体的な作業内容を把握するために担当課内への座席、現場対応でのパトロール車への同席等を行った。

＜具体調査事項＞

業務項目	業務内容	確認を希望する業務 ※負担を伴う・包括化対象の可能性を有する業務	
		道路	公園
現場対応	巡回、側溝補修、舗装補修、電気設備補修、防護柵補修、防犯灯補修、樹木伐採、除草、設備保守、不点球交換	○：巡回、舗装補修、等】	－
	巡回、樹木等維持管理、清掃、樹木伐採、害虫駆除、施設修繕、遊具等補修、浄化槽保守点検、設備保守、不点球交換、除草	－	○：巡回、樹木等維持管理、等
	境界確認	×	×
	調査・測量	×	×
台帳管理・許可	台帳修正	○	○
	占用・使用許可	○	○
受付	苦情・要望・相談の受付	○	○
	占用許可申請の受付	×	×
	照会回答関係受付	×	×
	道路台帳閲覧の受付	×	×
	市道認定・境界確認の立合申請の受付	×	×
立会・現地確認	苦情箇所の確認（苦情）	○	○
	苦情箇所の関係者と立会（施工）	×	×
	境界確認申請者との現地立会	×	×
	市道認定に係る現地調査等補助	×	×
	他工事立会	×	×
判断	苦情・要望対応の判断	○	○
	占用許可の判断	×	×
	境界の判断	×	×
	道路工事施工承認申請	×	×
	道路幅員証明発行事務	×	×
	各種照会に伴う現地確認および訪問関係事務	×	×
文書管理	作業日誌の保管	○	○
	工時資料の保管	○	○
	台帳（原図）の保管	×	×
発注支援	道路・公園関係予算の管理	○	○
	委託、工事の監理	○	○
	監督	○	○
	工事・除草などの業務の検査	×	×

C. 調査時期

9/2（月）土木管理課

9/3（火）都市計画・公園課

② ヒアリング調査

上項の庁内への在席対応を通じて、9/2（月）土木管理課、9/3（火）都市計画・公園課を対象に職員ヒアリングを実施した。維持管理に関して、主な事項を下記の通り確認した。

A. 土木管理課

a. 維持管理状況について

・管理担当と維持担当に分かれており、維持担当は現場対応に追われている状況にある（一日の大半が現場対応に要する状況）。そのような中、本来維持担当の役割である受付対応を管理担当にも担ってもらっている状況にある。

・会計年度・再任用職員が現場対応専任となっているが、行政職においても現場対応を主体的に行っている状況にある。

b. 担い手について

・小規模修繕を行う業者と大規模な修繕を行う業者に分かれる。大規模なものとしては、概ね 1,000 万円以上の下水道・道路等の工事で、格付けが A ランクの企業が対応している。

・家族経営（従業員 2・3 名程度）で対応している企業も多い。

・街路樹に関しては造園業者が実施しており、公園管理と担い手が重複する。諏訪公園の指定管理者である企業は、土木技術も要している。

c. 維持管理事業について

・舗装補修や街路樹管理に年間契約を適用しているが、その枠を超える部分（工事 130 万円未満・委託 50 万円未満）は随契で対応している。

d. 事業エリアについて

・包括事業の実施エリアとして想定する 4 校区に関しては、エリア選定の根拠として下記の要素が考えられる。

- 大牟田市の玄関口であり、効果発揮の影響が大きい（郊外になると境界が複雑）
- 区画整理がなされており、事業者にとって分かり易く事業に取り組める
- 市内では人口も多いエリアとなるが、変な苦情が少ない
- 商業施設（イオンモール）、帝京大学等も含み、活力のある地域となる
- 業者が比較的少なく、必要以上の競争性を生まない

e. 包括検討について

・事業者との勉強会やそれに向けたアンケート調査、市民との WS などに向けて計画的に進める必要がある。まずはアンケート調査の素案を早々に作成し、内容や配布対象等の議論を進める。

B. 都市計画・公園課

a. 維持管理状況について

・都市計画公園課では、道路関係でいうところの土木管理課の維持担当・管理担当と土木建設課が担っている業務を網羅的に実施しているような所管となる。

・公園管理の維持管理としては、概ね年間 1 億円程度の予算を設けている。

・公園だけではなく墓地の管理も担っており、墓地の整備や貸し出しなど、ハード・ソフトの対応を行っている。公園のみの包括化とした場合、受付窓口が相違してしまう等の課題には留意する必要がある。

・墓地に関しては 4 ヵ所管理しており、古い箇所に関しては書類関係が残っておらず権利関係・所有者等の情報がなく、職員が立ち会って書類を作成するところから進めている。

・街路樹は土木管理課所管だが、もともと公園課管理の対象であった。街路樹は市が植えた木であって自ら管理する事が求められ、ボランティアでの対応を求めるには限界がある。

・なお、公園課所管当時から比べると街路樹に対する予算枠は減少傾向にある。

・都市公園法 16 条より、公園を廃止しても他に造る事が基本的となるため、集約化等も慎重に実施する必要がある。

b. 担い手について

・造園業者は市内に 7 社程度であり、年々減少傾向にある。

・公園管理は、愛護団体で担っている部分が多くある。愛護団体の実情として高齢化などにより縮小傾向にあり、ボランティア活動の活性化は非常に重要な要素である。

c. 維持管理事業について

・約 240 公園を抱える中で、日常的な管理については 3 工区に分けて 80 公園ずつの維持管理事業として、既に包括委託的な業務発注を実施している。

・諏訪公園で指定管理者制度を適用しているが、拡大事業中の延命公園もその候補として検討している。延命公園には動物園やスポーツ施設も隣接するが、動物園は他所管で既に指定管理化しており、それとは別事業で公園のみの指定管理化を想定している。スポーツ施設についても、他所管での指定管理化等の想定である。

・なお、諏訪公園の指定管理を実施している企業は、上記の 3 工区に対する維持管理業務には参画できない要件を定めている。

d. 包括検討について

・土木管理課で想定する 4 校区での包括事業に公園管理も含めた事業化を想定すると、建設業者と造園業者との取り合いで調整が難航する事が想定される。公園に

関しては3工区での包括発注が取り組まれている状況から、3工区での業務を軸として、同じく造園業者が担っている街路樹管理および直営業務を含めることも視野に入れて検討する。

③ ヒアリング結果の取りまとめ

庁内でのヒアリング結果について、所管課ごとにとりまとめを行った。

表 2.1-7 ヒアリング結果のとりまとめ

設問	土木管理課	都市計画・公園課
a.維持管理状況について	・管理担当、維持担当で分かれている ・維持担当は現場対応に忙殺 ・受付対応を管理担当が担う状況 ・会計年度・再任用職員が現場対応専任しているが行政職も現場対応が主体	・公園の維持管理に年間1億円程度の予算 ・墓地の管理、整備、貸し出しも対応 ・法令上の問題から公園の撤去・集約化に慎重になる
	⇒現場対応の負担が大きい、多岐にわたる施設を保有	
b.担い手について	・事業規模に応じて業者が分かれる ・大規模（1,000 万円以上）の下水道・道路工事は格付けAランク企業が対応 ・その他企業は家族経営が増加 ・街路樹は公園管理と担い手が重複	・造園業者は市内に7社、年々減少 ・公園管理は愛護団体が多くを担う ・愛護団体は高齢化により縮小傾向
	⇒地域の担い手が家族経営となっており、裾野となっている愛護団体も高齢化	
c.維持管理事業について	・舗装補修・街路樹管理は年間契約 ・超える部分は工事（130 万円）、委託（50 万円）で随意契約	・日常的な管理は3工区、80公園ずつで包括委託的な業務発注 ・諏訪公園では指定管理者制度導入
	⇒既に包括事業や年間契約による事業を導入	
d.事業エリア	・包括実施エリアとして以下の視点がある 市役所周辺、区画整理箇所、人口集中地区、商業施設、業者が限られているエリア	・既に取り組んでいる公園の包括管理の事業工区である3工区を軸に考えている
e.包括検討	・事業者と勉強会を計画的に行う必要がある ・勉強会に向けアンケート調査を随時行う	・指定管理者で公園管理している事業者は維持管理業務には参画できない要件を定めている
	⇒既存の事業エリアや担い手に配慮した検討	

2.1.4 庁内での業務状況の調査

① 業務の棚卸

各職員が行っている業務を詳細に把握するため、業務の棚卸を行った。

大牟田市では所管ごとに業務内容を整理した一覧表を内部で作成しており、該当の一覧表をもとに職員業務の詳細を確認した

A. 土木管理課

表 2.1-8 土木管理課の現状業務状況（1/3）

1次No.	1次業務	2次No.	2次業務	次No	3次業務
5301	道路、橋りょう、その他の土木施設等の維持管理(法定外道路を含む)	001	陳情受付	01	陳情等の受付
				02	現地調査
		002	パトロール実施	01	年度計画策定
				02	パトロール実施
				03	パトロール結果の記録
		003	工事発注対応	01	計画立案
				02	契約検査室との協議
				03	仕様書作成
				04	事業者からの質問対応
				05	入札等の実施対応
				06	入札等の結果の取りまとめ
				07	契約検査室への引継ぎ
				08	委託者からの報告内容確認
				09	委託者への指示
				10	結果の取りまとめ
				11	報告処理
		004	直営対応	01	現地対応
				02	対応結果の記録
		005	庁内検討	01	他課との連絡調整
				02	必要な調査の実施
		006	回答実施	01	回答文書の作成
				02	回答実施・回答立会い
5302	河川、水路、調整池の維持管理	001	陳情受付	01	陳情等の受付
				02	現地調査
		002	パトロール実施	01	年度計画策定
				02	パトロール実施
				03	パトロール結果の記録
		003	工事発注対応	01	計画立案
				02	契約検査室との協議
				03	仕様書作成
				04	事業者からの質問対応
				05	入札等の実施対応
				06	入札等の結果の取りまとめ
				07	契約検査室への引継ぎ
				08	委託者からの報告内容確認
				09	委託者への指示
				10	結果の取りまとめ
				11	報告処理
		004	直営対応	01	現地対応
				02	対応結果の記録
		005	庁内検討	01	他課との連絡調整
				02	必要な調査の実施
		006	回答実施	01	回答文書の作成
				02	回答実施・回答立会い
5303	街路樹の維持管理	001	陳情受付	01	陳情等の受付
				02	現地調査
		002	パトロール実施	01	年度計画策定
				02	パトロール実施
				03	パトロール結果の記録
		003	工事発注対応	01	計画立案
				02	契約検査室との協議
				03	仕様書作成
				04	事業者からの質問対応
				05	入札等の実施対応
				06	入札等の結果の取りまとめ
				07	契約検査室への引継ぎ
				08	委託者からの報告内容確認
				09	委託者への指示
				10	結果の取りまとめ
				11	報告処理
		004	直営対応	01	現地対応
				02	対応結果の記録
		005	庁内検討	01	他課との連絡調整
				02	必要な調査の実施
		006	回答実施	01	回答文書の作成
				02	回答実施・回答立会い

表 2.1-9　土木管理課の現状業務状況（2/3）

1次No.	1次業務	2次No.	2次業務	次No	3次業務
5304	開発行為等に基づく道路・調整池等の設置対応	001	開発行為等に基づく道路・調整池等の設置対応	01	施主等の相談対応
				02	書類の受付・審査
				03	現地調査・検査
				04	現地調査・検査に係る記録作成
				05	財産帰属手続き
		002	調整池の維持管理指導	01	管理者設置・変更の受付・審査
				02	管理者登録処理
				03	通報・相談等の受付
				04	状況確認・対策検討
				05	改善指導管理
5305	道路、河川、水路等の財産管理	001	廃止・交換	01	計画立案
				02	関連処理
		002	払下	01	相談対応
				02	現地確認
				03	協議録等の作成
				04	申請受付
				05	要件・条件調査
				06	管財課への引継ぎ事務
		003	寄附の受入れ	01	相談対応
				02	現地確認
				03	協議録等の作成
				04	申請受付
				05	要件・条件調査
				06	受入処理
		004	買収	01	相談対応
				02	現地確認
				03	所有者との協議
				04	所有者との協議録作成
				05	要件・条件調査
				06	買収決裁手続き
				07	受入処理
		005	各種協定管理(境界、占用等)	01	関係者との協議
				02	関係者との協議録作成
				03	協定書作成・決裁手続き
				04	協定情報の台帳管理
5306	道路、河川、水路等の境界明示	001	境界明示申請対応	01	相談対応
				02	申請の受付・審査
				03	資料調査
				04	現地立会い準備
				05	現地立会い
				06	明示図面等の作成
				07	関係土地所有者の同意書取得
				08	明示図面等の引渡し
				09	台帳整理
		002	境界明示申請対応(明示図面作成等の委託)	01	明示図面作成、同意書取得等に係る市場情報収集
				02	起案(発注伺い)
				03	調達書類一式の作成
				04	参考見積の受領
				05	公告・HPへの掲載
				06	業者対応、質問対応
				07	資格確認書類等の審査(警察照会等を含む)の実施
				08	資格審査結果の通知
				09	選考・決定
				10	業者打合せ等
				11	契約伺い
				12	実施経過の管理
				13	実施結果の確認・検収
				14	完了確認決裁手続き
5307	道路、河川、水路等の占用・使用	001	許可申請対応	01	相談対応
				02	申請の受付・審査
				03	警察との協議
				04	処理
		002	各種工事関連届の対応	01	受付・審査
				02	処理
		003	占用料収納対応	01	占用料算出
				02	占用料請求
				03	占用料収納処理
				04	督促状の作成
				05	督促状の決裁手続き・送付
				06	不服対応

表 2.1-10　土木管理課の現状業務状況（3/3）

1次No.	1次業務	2次No.	2次業務	次No	3次業務
5307	道路、河川、水路等の占用・使用	004	不法・無断占用対応	01	通報・相談等の受付
				02	現地調査
				03	指導
				04	指導履歴等の記録
		005	特殊車両の通行許可	01	申請受付
				02	現地調査
				03	確認・審査
				04	処理
5308	市道の認定・廃止・変更	001	市道路線認定申請対応	01	相談対応
				02	現況調査の受付・審査
				03	現地調査
				04	指摘事項の連絡
				05	認定申請書、同意書の受付・審査
				06	議会審議準備
				07	議会審議対応
				08	認定告示
				09	区域決定・供用開始告示
		002	市道路線廃止・変更対応	01	廃止・変更の検討
				02	地先関係者の同意取得
				03	廃止・変更の決裁手続き
				04	議会審議準備
				05	議会審議対応
				06	廃止・変更告示
		003	道路台帳管理	01	修正・補正の検討
				02	委託に係る市場情報収集
				03	起案(発注伺い)
				04	調達書類一式の作成
				05	参考見積の受領
				06	公告・HPへの掲載
				07	業者対応、質問対応
				08	資格確認書類等の審査(警察照会等を含む)の実施
				09	資格審査結果の通知
				10	選考・決定
				11	業者打合せ等
				12	契約伺い
				13	実施経過の管理
				14	実施結果の確認・検収
				15	完了確認決裁手続き
				16	修正・補正の実施
		004	道路台帳閲覧・複写等対応	01	閲覧・複写申請受付
				02	閲覧対応・複写の実施
				03	複写料の収納
				04	閲覧・複写に係る実績取りまとめ
		005	各種市道証明対応	01	申請受付
				02	確認・審査
				03	処理
5309	屋外広告物の掲出許可、除却等	001	許可申請対応	01	相談対応
				02	受付
				03	確認・審査
				04	手数料算出
				05	手数料請求
				06	手数料収納処理
				07	台帳整理
		002	除去対応	01	通報・相談等の受付
				02	状況確認・対策検討
				03	直営対応
				04	除去依頼手続き
				05	処理
5312	他の課固有業務	001	事故対応	01	通報・相談等の受付
				02	現地確認
				03	当事者との協議
				04	当事者との協議録作成
				05	保険会社との協議
				06	保険会社との協議録作成
				07	示談対応
				08	示談対応に係る記録作成

B. 都市計画・公園課

表 2.1-11　都市計画・公園課の現状業務状況（1/4）

1次No.	1次業務	2次No.	2次業務	次No	3次業務
5115	公園（延命公園内の体育施設及び動物園を除く）、緑地等の調査及び事業の執行	001	公園緑地等調査	01	調査計画立案
				02	調査計画決裁手続き
				03	調査実施
				04	調査結果の取りまとめ
		002	国、県等からの調査依頼対応	01	各種調査に係る調査依頼受付
				02	各種調査
				03	各種調査結果の取りまとめ
				04	各種調査結果の報告
		003	公園・緑地等整備計画	01	企画立案
				02	情報収集・費用対効果試算
				03	国・県との協議
				04	国・県との協議録作成
				05	庁内での協議
				06	庁内での協議録作成
				07	計画作成
				08	計画決裁手続き
				09	HP等での公表
		004	災害復旧工事	01	現地調査・被害把握
				02	国・県との協議
				03	災害報告、書類作成提出
				04	査定設計書作成
				05	災害査定対応
				06	実施設計書作成
				07	工事発注
				08	施工監督
				09	完成検査
				10	県成功認定対応（県の現地調査）
		005	公園・緑地等整備工事	01	設計委託に係る他事例調査・市場情報収集
				02	起案(発注伺い)
				03	調達書類一式の作成
				04	契約検査室との連絡調整
				05	業者打合せ等
				06	実施経過の管理
				07	コンサルタントとの設計協議
				08	実施結果の確認・検収
				09	完了確認決裁手続き
				10	周辺住民との協議
				11	周辺住民との協議録作成
				12	説明会準備
				13	説明会対応
				14	説明会での協議録作成
				15	工事発注託に係る他事例調査・市場情報収集
				16	起案(発注伺い)
				17	調達書類一式の作成
				18	契約検査室との連絡調整
				19	業者打合せ等
				20	実施経過の管理(検査立会い等)
				21	実施結果の確認・検収
				22	完了確認決裁手続き
				23	工事関係各調査の依頼受付
				24	工事関係各調査の実施
				25	工事関係各調査結果報告
				26	労働基準監督署等の外部機関との連絡調整
		006	都市計画法第53条許可申請対応	01	相談対応
				02	受付
				03	確認・審査
				04	処理
		007	風致地区届出対応	01	相談対応
				02	受付
				03	確認・審査
				04	証明交付

表 2.1-12　都市計画・公園課の現状業務状況（2/4）

1次No.	1次業務	2次No.	2次業務	次No	3次業務
5115	公園（延命公園内の体育施設及び動物園を除く）、緑地等の調査及び事業の執行	008	自然公園届出対応、相談対応	01	相談対応
				02	意見書提出依頼の受理
				03	意見書作成
				04	県への報告
		009	都市計画法32条（開発行為）に関する協議	01	施主等の相談対応
				02	書類の受付・審査
				03	現地調査・検査
				04	現地調査・検査に係る記録作成
				05	財産帰属手続き
		010	工場、事業場等の緑化協議	01	施主等の相談対応
				02	書類の受付・審査
				03	現地調査・検査
				04	現地調査・検査に係る記録作成
5116	公園、緑地等の管理	001	維持管理計画	01	状況調査
				02	庁内協議
				03	外部団体との協議
				04	維持管理計画立案
				05	計画決裁手続き
				06	関連部門への情報共有
		002	長寿命化計画策定	01	国・県との協議
				02	国・県との協議録作成
				03	現状調査・維持管理計画策定に係る他事例調査・市場情報収集
				04	起案(発注伺い)
				05	調達書類一式の作成
				06	契約検査室との連絡調整
				07	業者打合せ等
				08	実施経過の管理
				09	実施結果の確認・検収
				10	完了確認決裁手続き
				11	現状調査立会い
				12	対策立案
				13	国、県への報告
		003	維持管理実施(公園・墓地維持管理等の委託)	01	起案(発注伺い)
				02	調達書類一式の作成
				03	業者対応、質問対応
				04	実施経過の管理
				05	業者指導監督、検査
				06	完了確認決裁手続き
		004	維持管理実施(トイレ、浄化槽、白銀調節池警備維持管理等の委託)	01	起案(発注伺い)
				02	調達書類一式の作成
				03	業者対応、質問対応
				04	実施経過の管理
				05	業者指導監督、検査
				06	完了確認決裁手続き
		005	維持管理実施(諏訪公園指定管理)	01	他事例調査・市場情報収集
				02	行財政改革推進室等との協議
				03	募集要項、仕様書作成
				04	募集要項、仕様書決済手続き
				05	候補者選定委員会委員委嘱
				06	調達書類一式の作成
				07	公告・HPへの掲載
				08	業者対応、質問対応
				09	資格確認書類等の審査(警察照会等を含む)の実施
				10	資格審査結果の通知
				11	候補者選定委員会開催
				12	選考・決定
				13	選考結果の決裁手続き
				14	業者打合せ等
				15	協定書伺い
				16	協定書決裁手続き
				17	議案提出
				18	指定管理者への引継ぎ
				19	指定管理者からの事業計画内容確認
				20	指定管理者からの事業計画決裁手続き
				21	指定管理者からの報告内容確認
				22	指定管理者からの報告内容決裁手続き
				23	現地確認、モニタリング
				24	指導・改善管理
				25	委託先への往査

表 2.1-13　都市計画・公園課の現状業務状況（3/4）

1次No.	1次業務	2次No.	2次業務	次No	3次業務
5116	公園、緑地等の管理	006	通報等への対応	01	通報・相談等の受付
				02	状況調査・現地対応
				03	対策立案
				04	起案(発注伺い)
				05	調達書類一式の作成
				06	業者打合せ等
				07	請書の受付・確認
				08	実施経過の管理
				09	実施結果の確認・検収
				10	完了確認決裁手続き
		007	公園巡回簡易補修	01	巡回計画の作成
				02	巡回準備
				03	巡回・補修・環境整備等
				04	巡回報告・報告確認
				05	※小額消耗品の発注。通常の手続きを挿入
				06	在庫管理
		008	ボランテイア団体との調整(愛護会)	01	各愛護会からの年度計画の受付・確認
				02	愛護会への通知書作成・送付
				03	愛護会活動の状況調査
				04	愛護会への実施報告依頼
				05	愛護会からの実施報告の受付・確認
				06	愛護会への報奨金計算
				07	愛護会への報奨金支払
		009	ボランテイア団体との調整(美緑花ボランテイア)	01	登録申請受付・確認
				02	登録処理
				03	花苗等の希望聴取
				04	起案(発注伺い)
				05	調達書類一式の作成
				06	業者対応、質問対応
				07	選考・決定
				08	業者打合せ等
				09	契約伺い
				10	実施経過の管理
				11	実施結果の確認・検収
				12	完了確認決裁手続き
		010	公園・墓地への占用許可申請対応	01	相談対応
				02	申請の受付・審査
				03	占用料算出
				04	占用料請求
				05	占用料収納処理
				06	督促状の作成
				07	不服対応
		011	公園・墓地の境界明示申請対応	01	相談対応
				02	申請の受付・審査
				03	資料調査
				04	現地立会い準備
				05	現地立会い
				06	関係土地所有者の同意書取得
				07	明示図面等受領、確認
				08	台帳整理
		012	墓地再募集	01	該当墓地の調査・実施計画策定
				02	募集に係る広報記事作成
				03	募集に係る広報記事に係る決裁手続き
				04	現地での看板設置等の対応
				05	応募受付
				06	抽選会の案内
				07	抽選会準備
				08	抽選会実施
				09	通知書・納付書の作成・送付
				10	収納処理、許可書発行・送付
				11	台帳整理
		013	公園利用に関する業務（受付、照会等）	01	相談対応
				02	使用許可申請の受付・確認
				03	納付書発行・支払依頼
				04	許可書発行・引渡し
		014	墓地利用に関する業務（受付、照会等）	01	相談対応
				02	各種届出の受付・確認
				03	墓所照会の受付
				04	墓所照会に係る現地対応

表 2.1-14　都市計画・公園課の現状業務状況（4/4）

1次No.	1次業務	2次No.	2次業務	次No	3次業務
5117	都市緑化の推進	001	広報・イベント等の推進	01	全体計画立案
				02	活動実績取りまとめ
				03	報告・共有
		002	都市緑化月間	01	企画立案
				02	広報記事の作成
				03	広報（ポスター等の掲示・撤去）
				04	環境フェア関係部局協議
				05	環境フェア準備
				06	環境フェア実施
				07	環境フェアに係るアンケート集計
				08	緑化功労者表彰者の抽出
				09	緑化功労者表彰者への出席案内通知
				10	緑化功労者表彰式への参加者取りまとめ
				11	緑化功労者表彰準備(感謝状等準備)
				12	緑化功労者表彰に係る市長レク
				13	緑化功労者表彰当日対応
				14	緑化功労者表彰の写真等送付
				15	マスメディアへの情報提供
		006	保存樹・保存林指定	01	候補箇所の選定
				02	所有者との協議
				03	承諾書作成
				04	承諾書の取得
				05	看板設置、樹木医派遣に係る市場情報収集
				06	起案(発注伺い)
				07	調達書類一式の作成
				08	業者打合せ等
				09	請書の受付・確認
				10	実施経過の管理
				11	実施結果の確認・検収
				12	完了確認決裁手続き
				13	承諾者からの相談対応
				14	HP記事の作成
5118	他の公園管理関連業務	001	他課依頼対応	01	緑化相談対応(庁外)
				02	緑化相談対応(庁内)
				03	植栽設計等の依頼受付・協議
				04	緑化技術指導
				05	大同市緑化指導に係る総合政策課との連絡調整
				06	大同市緑化指導に係る資料作成
				07	大同市緑化指導
				08	大同市緑化指導に係る報告資料作成
				09	大同市緑化指導報告会等への対応
				10	大同市来日に係る企画・連絡調整
				11	大同市来日に係る各種準備
				12	大同市来日対応(最終日の報告会対応を含む)

② 業務量調査

包括的民間委託においては直営業務の委託化も想定する事となるが、職員の業務実施に要する時間は記録として残っておらず、委託化する際の業務量が不明確な状況にある。このため、事務分掌等を基に整理した職員の業務項目に対して、各業務に対して要している時間配分を把握するための調査を実施した。当調査により、各業務に掛かる負担程度も定量的に把握する事ができ、職員が感覚的に認識している問題・課題等を正確に共有できる情報として取得する事を可能とする。

A. 実施概要

調査は道路施設の維持管理を担当する職員を対象とし、内業の職員に限らず、巡回を実施する現場担当班や会計年度職員も対象として実施した。ただし、調査票の入力にあたっては対応職員の負担を鑑み、職員の業務状況を把握する管理職の職員に一任し、必要に応じて適宜職員へ照会するものとした。

調査票の作成においても、予め職員ヒアリング調査や業務分掌を基に整理した業務一覧表を基に調査票を作成することで、職員の負担に配慮した。また、対応すべき内容がわかりやすいように記入方法を明示するとともに、記入例を作成した。

調査の対象と調査内容を以下に示す。

表 2.1-15　調査対象及び内容

調査対象	内容
・土木管理課 ・都市計画・公園課	・各所管の業務内容 ・各職員の担当業務 ・各職員の業務ごとの従事割合

B. 調査表

表 2.1-16　調査表

No.	業務内容	土木管理課											都市計画・公園課										
		従事割合（%）										難易度	従事割合（%）										難易度
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
	係・担当⇒																						
1	巡回																						
2	苦情・要望受付																						
3	現地確認																						
4	実施判断・関係者調整																						
5	維持作業（簡易補修・支障木撤去等）緊急対応も含む																						
6	発注・契約手続き																						
7	委託・工事の監理																						
8	検収・支払																						
9	点検計画・修繕計画																						
10	台帳管理・データ整理																						
11	その他事務																						
12	・・・																						
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

C. 調査結果

各所管課の業務量調査結果の回答を示す。

a. 土木管理課

表 2.1-17　業務量調査結果

No.	業務内容	土木管理課										
		従事割合										難易度
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
	係・担当⇒	職員	職員	職員	職員	会計年度	会計年度					
1	巡回	1	0.5	0.5	1	2	2					
2	苦情・要望受付	0.5	1	1.5	2	0.5	0.5					
3	現地確認	1	1	1.5	2	0.5	0.5					
4	実施判断・関係者調整	2	1	1.5	1	0.5	0.5					
5	維持作業（簡易補修・支障木撤去等）緊急対応も含む	2	1	1.5	1.5	4	4					
6	発注・契約手続き	1	2	0.5	0.5	0.5	0.5					
7	委託・工事の監理	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5					
8	検収・支払	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5					
9	点検計画・修繕計画	0.5	1	1	0.5	0.5	0.5					
10	台帳管理・データ整理	1	1	1	0.5	0.5	0.5					
11	その他事務		0.5									
12	・・・											
		10	10	10	10	10	10	0	0	0	0	

b. 都市計画・公園課

表 2.1-18　業務量調査結果

No.	業務内容	都市計画・公園課										
		従事割合										難易度
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
	係・担当⇒	職員	職員	職員	職員	会計年度	会計年度	会計年度				
1	巡回	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	3.0	4.0				
2	苦情・要望受付	3.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5				
3	現地確認	0.5	0.5	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0				
4	実施判断・関係者調整	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0				
5	維持作業（簡易補修・支障木撤去等）緊急対応も含む	0.5	1.0	1.0	1.0	0.0	3.5	2.5				
6	発注・契約手続き	1.0	2.0	1.5	1.5	0.5	0.0	0.0				
7	委託・工事の監理	1.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0				
8	検収・支払	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0				
9	点検計画・修繕計画	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	2.0	1.5				
10	台帳管理・データ整理	0.5	0.5	0.5	0.5	8.0	0.0	0.5				
11	その他事務	1.0	0.5	0.5	0.5	1.0	0.0	0.0				
12	・・・											
		10	10	10	10	10	10	10	0	0	0	

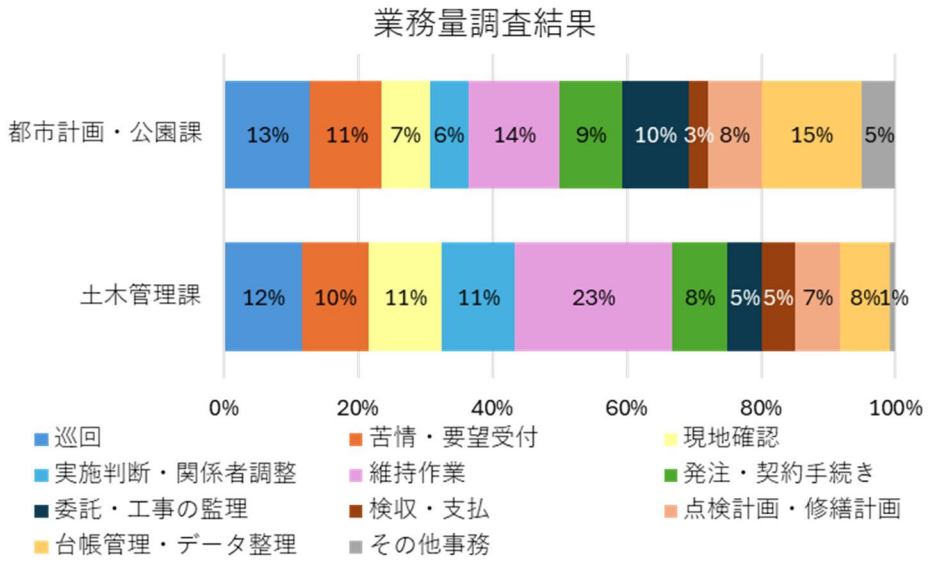

図 2.1-17　課ごとの業務量調査結果

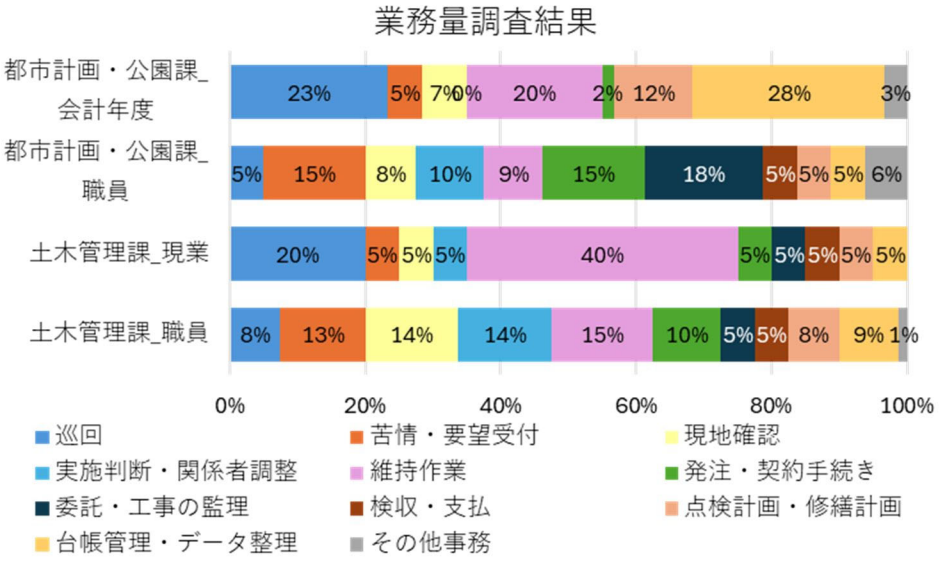

図 2.1-18　職種ごとの業務量調査結果

c. 考察

業務量調査の結果、職員業務の実態として以下の状況が把握できた。

- 巡回や現地確認・維持作業といった現地作業に多くの時間（土木管理課：46 %、都市計画・公園課：34%）を費やしている（特に土木管理課は維持作業に年間の 2 割以上の時間を割いている）。
- 苦情・要望受付や作業の実施判断関係者調整といった内業にも一定の負担（土木管理課：21%、都市計画・公園課：17%）がかかっている。
- 委託・工事にかかる対応も一定の負担（土木管理課：18%、都市計画・公園課：22%）がかかっている。

上記を踏まえ、業務内容ごとに職員業務の効率化手法を考察した。

巡回や現地確認・維持作業といった現地作業は多くの民間事業者でも対応が可能であり、委託化することで職員負担軽減が可能となる。

一方、苦情・要望受付や実施判断・関係者調整といった業務は市民との直接的な接触や行政判断がより多く求められる業務であり、委託化にあたっては民間事業者への引継ぎ方やサービス水準の確保などの課題がある。そのため、業務を効率化すする観点では民間が対応可能な範囲や民間が保有する技術（例えば、情報管理用のシステム等）を踏まえ、民間活用の可能性も視野に業務の実施方法を検討することが必要と考えらえる。

また、委託・工事かかる対応は現状の発注方法に応じて、既存の発注ロットの見直しや複数業務の一括発注、契約方法の見直し等により、より効率的な対応方法の検討により業務の効率化が考えられる。

③　管理施設の状況

直営業務の中心を占める苦情・要望の対応状況を把握するため、施設ごとの苦情・要望の発生状況を整理した。

A. 道路

道路施設は主に市道・街路樹に対する苦情・要望が発生しており、市道に関する内容がほとんどを占める。その中でも舗装修繕・側溝修繕・除草に関する要望が多く、維持管理においても該当する内容への取組みが市民サービスの向上につながると考えられる。

また、街路樹においては剪定・除草に対する内容、交通安全施設においては反射鏡、防護柵、区画線の要望が多く、同様に市民サービスに係る要素として留意する必要がある。

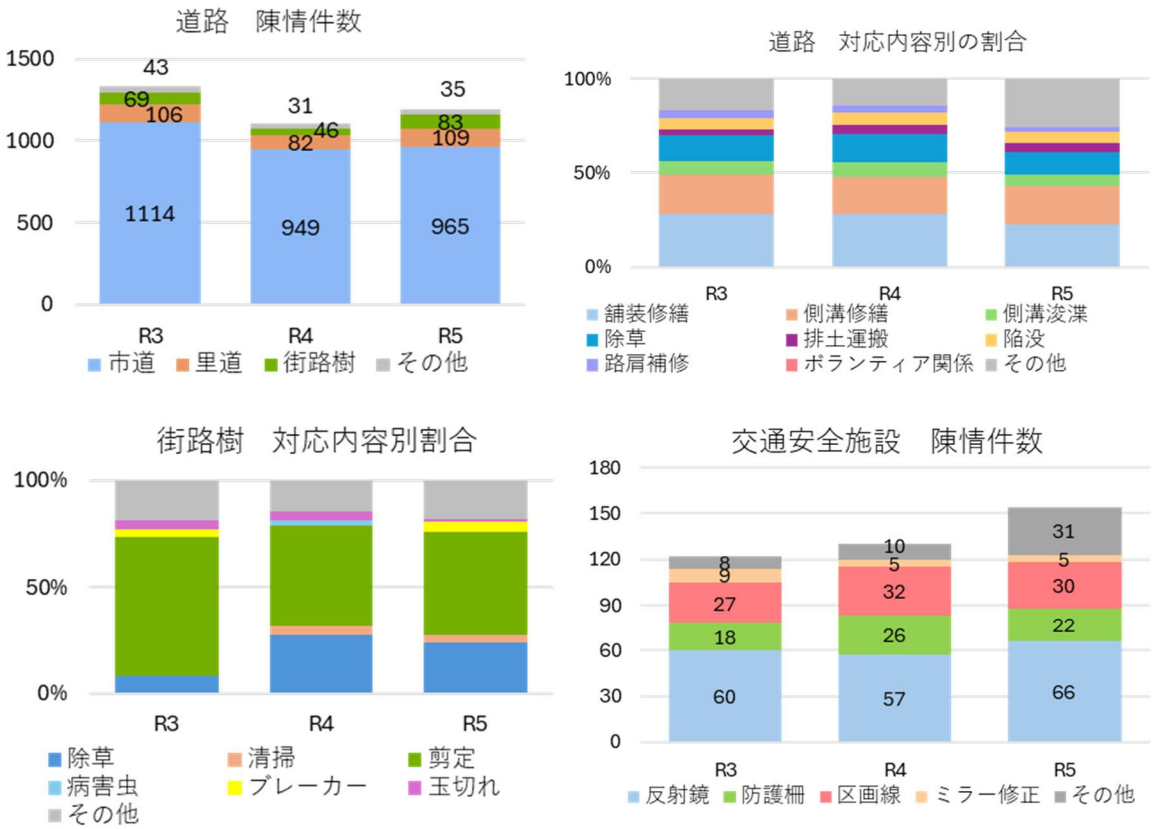

図 2.1-19　道路施設の通報件数

B. 河川

河川施設については水路の除草・浚渫に関わる内容やボランティア活動に苦情・要望が多い。

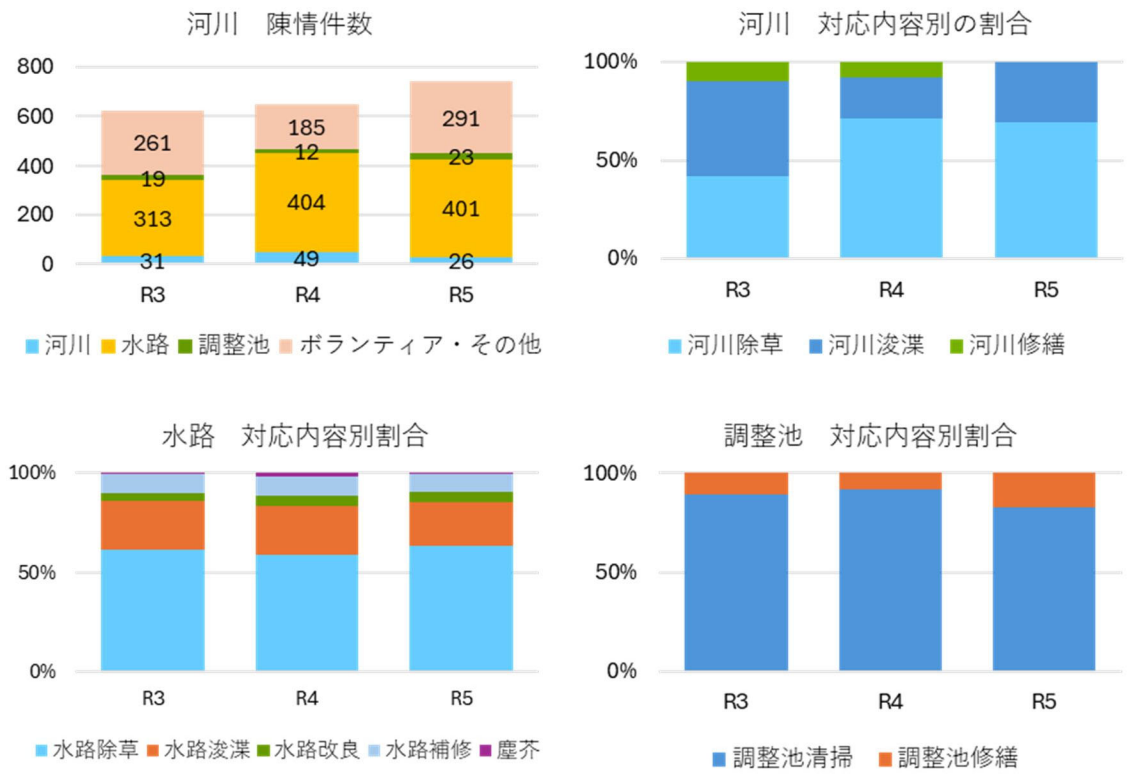

図 2.1-20　河川施設の通報件数

④ 委託・工事の発注状況

大牟田市が委託業務として民間事業者へ発注している業務の内容と規模を整理した。

A. 委託工事一覧表

a. 発注一覧表

表 2.1-19　委託工事発注一覧表（土木管理課）

課	No.	業務名	業種	分類	R3	R4	R5	3年平均
					件数	件数	件数	件数
土木管理課	1	道路修繕（年間工事）	土木系	道路修繕	2	2	2	2
	2	舗装修繕（年間工事）	土木系	舗装修繕	4	4	4	4
	3	側溝清掃	土木系	側溝清掃	5	10	14	10
	4	道路等修繕(50万円未満)＜側溝＞	土木系	道路修繕	7	5	6	6
		道路等修繕(50万円未満)＜舗装改良＞	土木系	道路修繕	10	2	1	4
		道路等修繕(50万円未満)＜その他＞	土木系	道路修繕	13	31	28	24
	5	道路陥没修繕（50万円未満）	土木系	陥没修繕	52	42	69	54
	6	道路陥没修繕（50万円以上）	土木系	陥没修繕	1	1	3	2
	7	修繕工事（50万円以上）＜側溝＞	土木系	修繕工事	3	2	6	4
		修繕工事（50万円以上）＜舗装改良＞	土木系	修繕工事	1	7	6	5
		修繕工事（50万円以上）＜その他＞	土木系	修繕工事	11	14	13	13
	8	街路樹維持管理（年間）	造園系	街路樹維持	2	2	2	2
	9	道路除草	造園系	除草	2	2	2	2
	10	街路樹維持管理（不定期）	造園系	街路樹維持	2	12	6	7
	11	その他委託（伐木など）	造園系	剪定・伐採	18	23	38	26
	12	その他	その他		10	5	6	7
	13	その他（災害）	その他	その他　災害復旧	3			1
	14	橋梁点検・修繕（システム含む）	計画修繕		4	3	5	4
	15	健老地区路肩保護対策	計画修繕			9		3
	16	維持管理計画・工事	計画修繕		41	0	4	15

表 2.1-20　委託工事発注一覧表（都市計画・公園課）

課	No.	業務名	業種	分類	R3	R4	R5	3年平均
					件数	件数	件数	件数
都市計画・公園課	17	諏訪公園指定管理に伴う枝葉処分委託	土木系	枝葉処分	1	1	1	1
	18	墓園維持管理業務委託	土木系	墓園維持管理	1	1	1	1
	19	公園側溝浚渫業務委託	土木系	側溝浚渫		1		1
	20	公園枝葉処分委託	土木系	枝葉処分		1		1
	21	維持修繕	土木系	維持修繕	41	45	37	41
	22	公園維持管理（年間）	造園系	公園維持管理	3	3	3	3
	23	公園除草業務委託	造園系	公園維持管理	3	3	4	3
	24	防草対策	造園系	防草対策	0	3	0	1
	25	剪定・伐採	造園系	剪定・伐採	2	5	1	3
	26	公園防草対策工事	造園系	防草対策			2	1
	27	その他	その他		22	14	11	16
	28	公園遊具定期点検業務委託	修繕計画	遊具点検	1	1	1	1

表 2.1-21　委託工事発注一覧表（土木建設課）

課	No.	業務名	業種	分類	R3	R4	R5	3年平均
					件数	件数	件数	件数
土木建設課	29	安全施設整備			2	2	2	2
	30	区画線設置			1	2	2	2

b. 業務マップ

土木管理課、都市計画・公園課が発注している業務内容について過去 3 年間分を整理した。

道路維持に関わる既存の業務内容を把握するために、土木管理課、都市計画・公園課が担当している直営業務、委託業務を施設ごと業務内容・金額ごとに整理した業務マップを作成した。表内の四角上段に業務の金額下段のカッコ内に業務件数を示している。

土木管理課では、土木舗装計の維持作業委託を年間契約として一括で委託しており、既に業務やエリアを包括した取り組みが導入されている。また計画的な修繕の一部を専門業者・市外業者が担う部分がある。

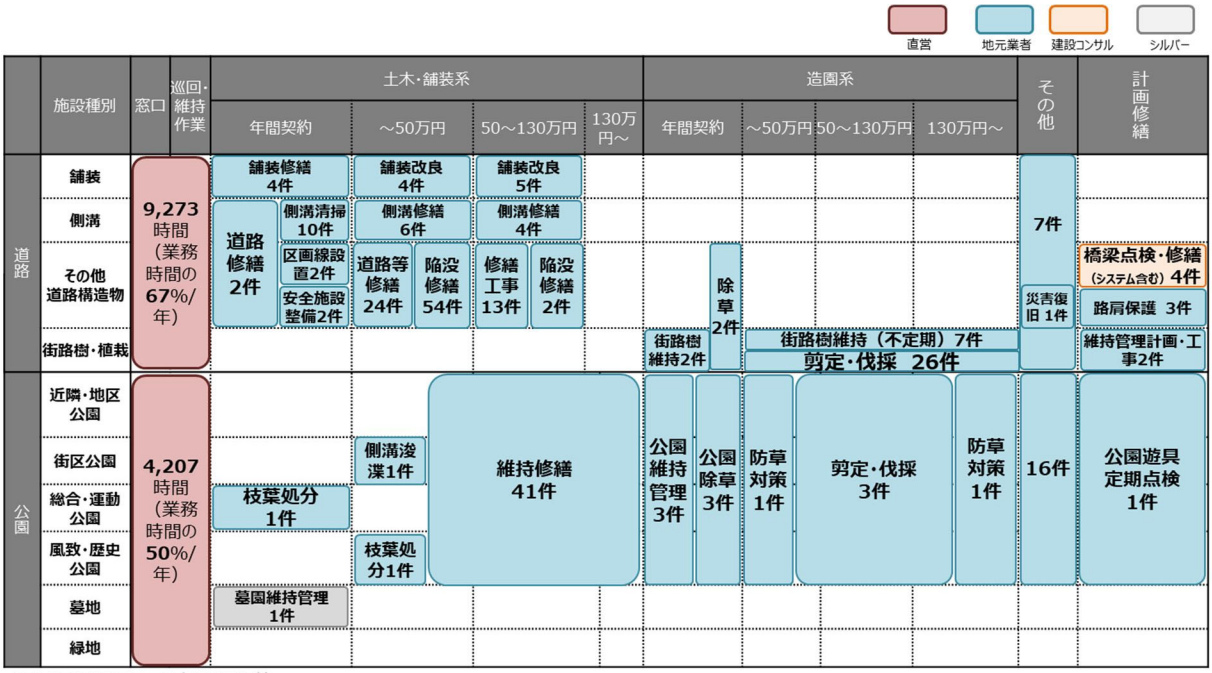

各件数は令和３～５年度平均値

図 2.1-21　業務マップ

B. 各委託業務の概要

委託業務のうち、毎年定常的に発注し半年以上の一定期間をまとめて発注している業務を整理した。

包括委託の導入を図る上ではこれらの業務がどのような手法で発注されているのか、事業の内容・規模・エリア、受注業者の情報を把握する必要がある。

表 2.1-22　各委託業務の概要　道路（1/3）

業務名	大牟田市 市内一円道路修繕工事	大牟田市 市内一円舗装修繕工事	大牟田市 市内一円道路側溝清掃委託	
概要	市道及び里道において、老朽化した構造物等の維持補修を行う。 市内一円を2件（北部、南部）に分けて発注。 ※支払い回数は各業務２回ずつの計6回	老朽化により破損した道路舗装を速やかに修繕する。 市内一円を4件（北部、南部でそれぞれ半期ずつ）に分けて発注。	(清掃車) 排水不良となった道路側溝の清掃を行い、排水能力の回復を図る。 ※市内一円を一括発注。（R5は維持費と災害費での発注）	（人力） 排水不良となった道路側溝の清掃を行い、排水能力の回復を図る。また老朽化した側溝蓋の交換を同時に行う。 ※市内一円を一括発注。（R5は維持費と災害費での発注）
発注課	土木管理課	土木管理課	土木管理課	土木管理課
対象	市道、里道	舗装	側溝	側溝
業務内容	側溝蓋運搬/側溝蓋撤去/現場打側溝蓋/蓋掛欠損補修/蓋受欠損/側溝側壁補修/土のう工	穴ぼこ/オーバーレイ/区画線	道路側溝清掃/泥土処分	側溝清掃工(フタ有、フタ無)/集水桝清掃工(フタ有、 フタ無)/蓋交換(撤去・架設)/泥土処分
対象エリア	北部地区／南部地区（後述「a.道路業務の発注エリア」）	北部地区／南部地区（後述「a.道路業務の発注エリア」）	市内一円	市内一円

表 2.1-23　各委託業務の概要　街路樹・公園（2/3）

業務名	大牟田市街路樹維持管理業務委託	大牟田市 市内一円道路除草委託	公園維持管理業務委託
概要	樹木、地被類等の管理作業。 市内一円を2件に分けて発注。	道路上の除草を行うことにより、道路通行の安全を図る。市内一円を2件に分けて発注。	3エリアの市内公園の樹木、地被類等の管理作業を3件に分けて発注
発注課	都市計画・公園課	土木管理課	都市計画・公園課
対象	市内一円	市内一円	①延命公園外78公園 ②手鎌北町公園外84公園 ③三池公園外84公園
業務内容	【剪定】高木剪定（夏期、冬期、中低木・玉物、寄植刈込、生垣、フジ、高中低木、玉物、寄植、生垣強、交通支障木、ひこばえ、保護養生）/枯木処理/消毒剤散布/支柱撤去 【除草】草刈（肩掛式草刈機を使用）/除草（人力による抜根除草）/除草剤散布 【清掃】清掃A（道路、側溝、植え込み地、低木内等ゴミ収集）/清掃B（落ち葉等ほうき掃き）	人力除草工/機械除草工/廃棄物処分	【樹木の維持管理】剪定/枯木処理/除根/消毒剤散布/支柱撤去/ 【公園除草】草刈（肩掛式草刈機・ハンドガイド式草刈機を使用）/除草（人力による抜根除草）/芝刈/除草剤散布【灌水】【清掃】清掃A（園路・広場、L型側溝等、植え込み地等のゴミ収集）/清掃B落ち葉等ほうき掃き）【砂場管理】砂場砂補充/砂場砂撤去【その他】
対象エリア	東部地区/西部地区（後述「b. 街路樹維持管理業務委託の発注エリア」）	北部地区/南部地区（後述「a.道路業務の発注エリア」）	①②③（後述「c. 公園維持管理業務委託の発注エリア」）

表 2.1-24　各委託業務の概要　公園・墓園（3/3）

業務名	公園除草業務委託	墓園維持管理業務委託	公園遊具定期点検業務委託
概要	市内一円の公園の除草を4件に分けて発注。	市内一円の墓園の管理を一括で発注。	市内公園を巡回し、遊具施設を点検する。市内一円を一括で発注。
発注課	都市計画・公園課	都市計画・公園課	都市計画・公園課
対象	①甘木公園外2公園 ②新勝立公園外17公園 ③龍湖瀬第一公園外11公園 ④堂面川ふれあい公園外5公園	市内墓園（4ヶ所）	市内公園
業務内容	機械除草（肩掛式草刈機・ハンドガイド式草刈機を使用）/清掃（刈り取った雑草類等のブロワー、ほうき掃き）/芝刈/除草クズ、ゴミ等の処理 ※機械除草に補助刈り含む。	機械除草（肩掛式草刈機等を使用）/清掃（落ち葉等のほうき掃き）/除草クズ、ゴミ等の処理 ※機械除草に補助刈り含む。	対象遊具の定期点検（目視、触診、打診）/点検表に基づく判定/軽微な補修及び修繕（ネジ・ボルト等の増締め・交換、遊具可動部分の清掃・注油等）
対象エリア	市内一円（公園ごとに設定）	市内一円	市内一円

a. 道路業務の発注エリア（道路修繕工事・舗装修繕工事・道路除草委託）

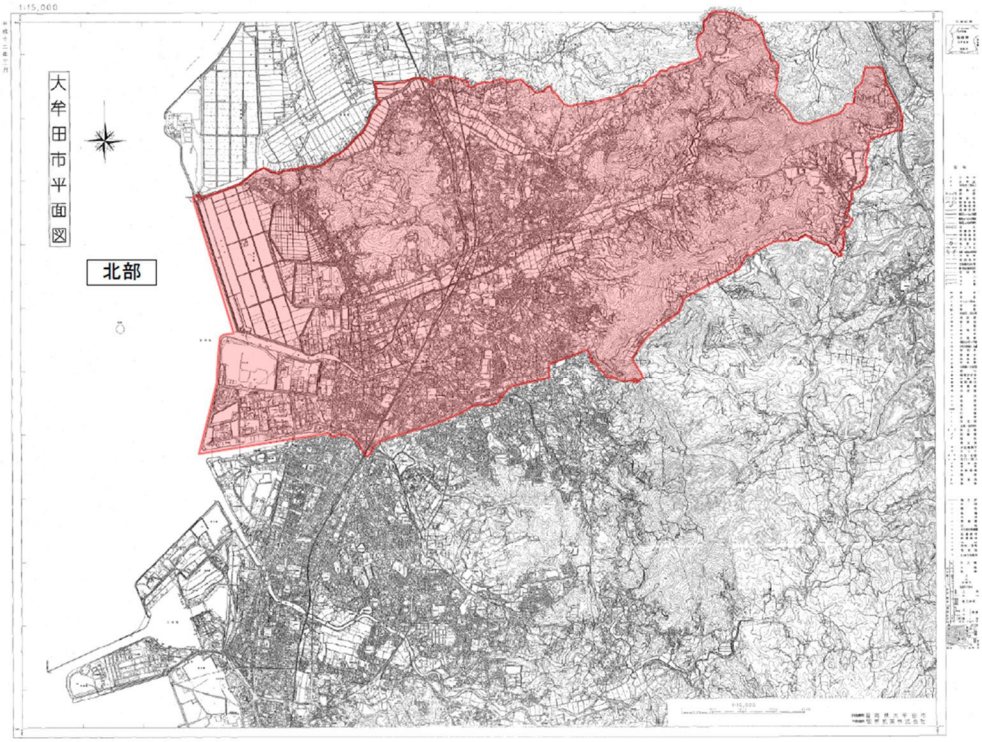

出典：「道路区域図（北部）」

図 2.1-22　道路業務の発注エリア（北部）

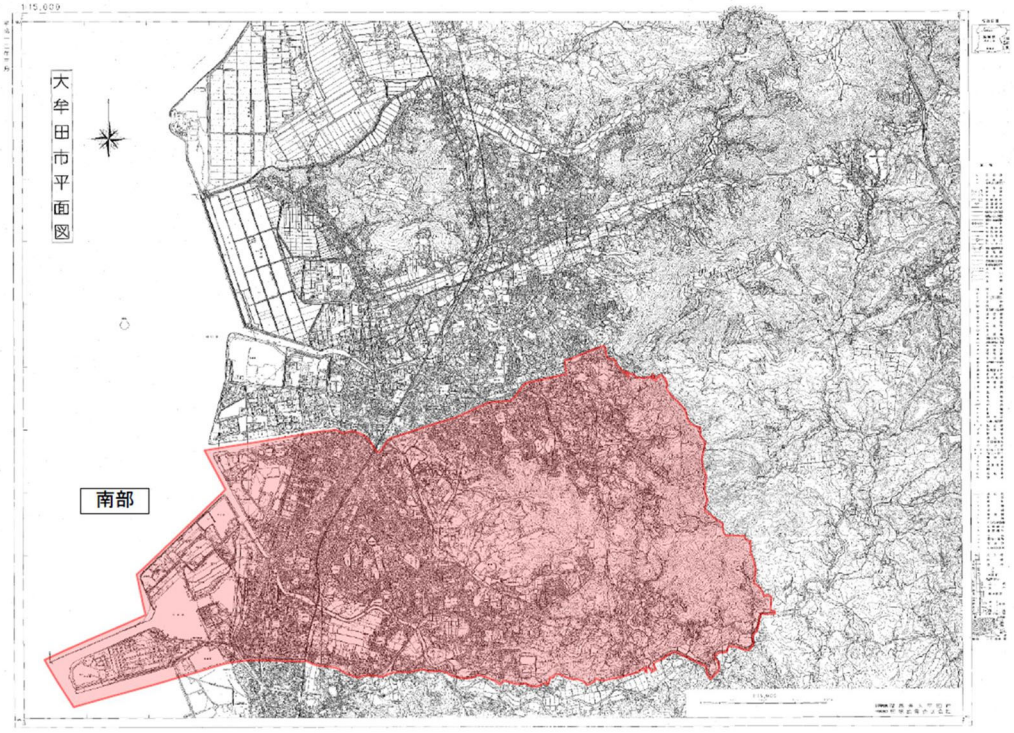

出典：「道路区域図（南部）」

図 2.1-23　道路業務の発注エリア（南部）

b. 街路樹維持管理業務委託の発注エリア

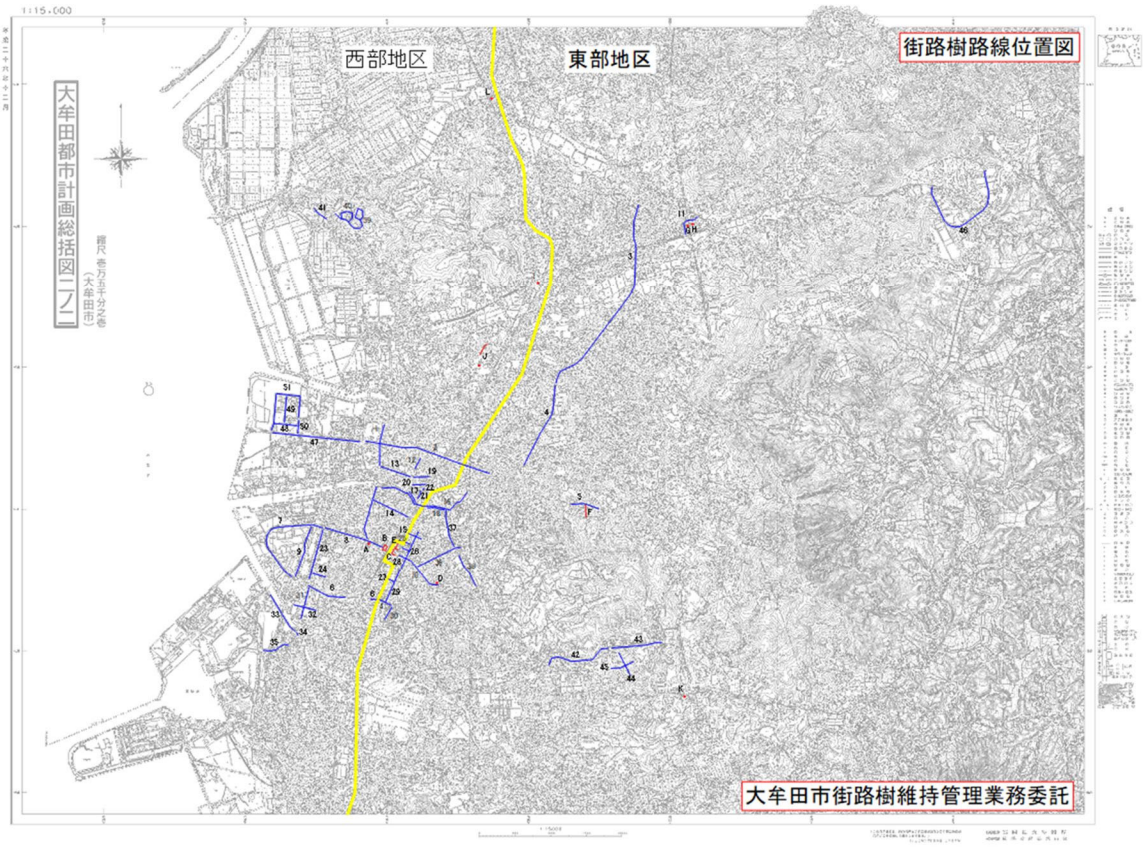

出典：「街路樹区域図（番号付）」

図 2.1-24　街路樹維持管理業務の発注エリア

c. 公園維持管理業務委託の発注エリア

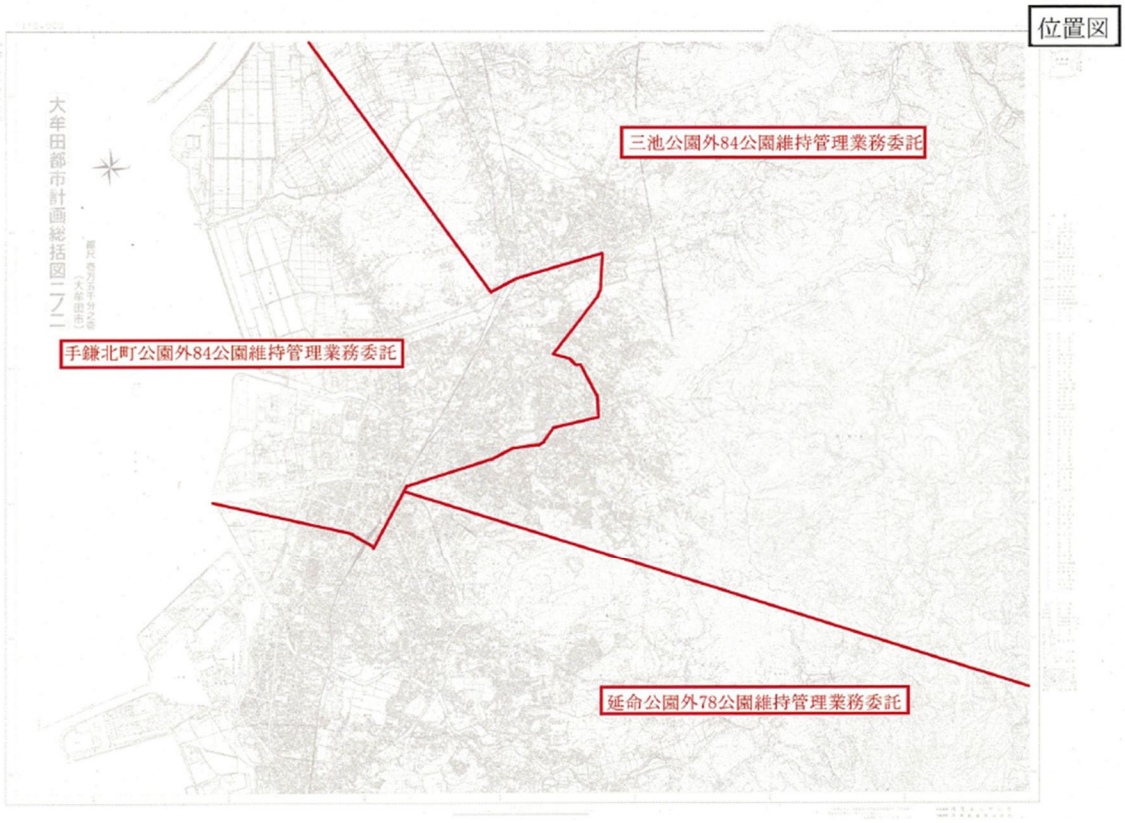

出典：「公園維持管理業務委託（3 区域図）」

図 2.1-25　公園管理業務の発注エリア

2.1.5 市民への維持管理に関する意識調査

① 概要

市民の維持管理に関する意欲や既存団体の取組を広く認知してもらい、協働に向けた意識調査を行う。

② チラシ・資料

内容	①パネルディスカッション【田中孝和さん（大牟田市土木管理課）・ 満田秀雄さん（三井化学(株)）・ 冨山博史さん（グリーンバード大牟田チームリーダー）】 ②ワークショップ（まちなかの草刈り、ゴミ拾いについて考えてみよう！）
対象	高校生以上
定員	50名程度
開催場所	大牟田市役所北別館４階（第１会議室）
申込方法	ＱＲコードにアクセスしてお申し込み下さい！
締切	令和６年１１月２５日（月）

2024年12月1日（日）
午後１時～４時（１２時半開場）

【ファシリテーター】
冨山 博史　氏：大牟田ビンテージのまち株式会社 代表取締役

- 2014年、空き家や空きビル、まちの空洞化の解決を目指し、まちづくり会社「大牟田ビンテージのまち株式会社」を設立
- 現在、「DIYリノベで愛着のある街づくり」をテーマに、入居者や市民と空き家やシャッター商店街を再生する事業や大牟田駅西口駅前広場の賑わい創出事業に取り組む
- 2024年、空き家を再生したコラボカフェ&バー、シェアシェルフ、イベント、レンタルキッチン、マルシェがぎゅっと詰まった店「gosenfu」をOPENさせた。NPO法人グリーンバード大牟田チームを立ち上げ、週に1回、街のゴミ拾い活動を続けている

問合先
大牟田市土木管理課
TEL:0944-41-2788 FAX:0944-41-2795
主催：パシフィックコンサルタンツ（株）　＜令和6年度官民連携モデリング事業受託業者＞

図 2.1-26　ワークショップチラシ

③　タイムスケジュール

当日は学生から民間企業の方を含めて、29 人の方に参加いただいた。

WS の内容とタイムスケジュールを以下に示す。

表 2.1-25　タイムスケジュール

タイムスケジュール	
9：00　～　10：30	グリーンバードおおむたによるごみ拾いボランティア【大牟田駅西口集合】（※自由参加）
12：00　～　12：30	北別館に集合（最終打合せ等）
12：30　～　13：00	受付
13：00　～　13：05	開会（挨拶・趣旨説明） パシフィックコンサルタンツ㈱田中滋士
13：05　～　13：20	道路・公園の草刈り・ゴミ拾いボランティアについて （大牟田市土木管理課：田中孝和氏）
13：20　～　13：35	企業の地域と連携した除草・清掃等 CSR 活動について （三井化学㈱大牟田工場：浦田秀雄氏）
13：35　～　14：00	GB 大牟田の清掃活動について （グリーンバード大牟田チームリーダー：冨山博史氏）
14：00　～　14：10	休憩（トイレ休憩）
14：10　～　15：10	ワークショップ アイスブレイク：ボランティアを広げる、楽しむことを考えよう！！（道路、公園、ゴミ拾い） テーマ①：　お互いのことを知ろう！ 自己紹介、グループリーダー。発表者 テーマ②：街の気になることを共有しよう チームのテーマを決めよう テーマ③：チームテーマの楽しい解決策を考えよう
15：10　～　15：50	各班発表（各班 5 分以内）
15：50　～　16：00	まとめ
16：00	閉会（挨拶）

④　作成資料

開会にあたって以下の資料を市民の方に共有し、インフラ維持管理の現状と今後の取組への期待を共有した。

図 2.1-27　ワークショップ資料

⑤　開催結果

ワークショップの開催状況と当日の意見を以下に示す。

図 2.1-28 開催状況

A. 大牟田市の課題について（テーマ②：街の気になる点）

表 2.1-26　市民の方が気になっている箇所への意見

班	テーマ	項目	意見	分類
1	街の気になること	駅の管理	大牟田駅周辺のごみなど	ゴミ
			新栄町駅周辺の雑草のゴミ雰囲気の暗さ	ゴミ
		川沿い	スワ川沿いの草が多い	雑草
			河川敷草ボーボーで散歩しづらいお年寄りへ優しく	雑草
			大牟田川の周りの雑草	雑草
		道路沿い	道路沿いの雑草が多いという声	雑草
			私道沿い（工場横）草の延び	雑草
			ベンチがあってもゴミ・草で座れない	ゴミ
		公園の管理	公園で遊びにくい・雑草・ゴミ	ゴミ
			管理されてない公園、草刈り、不要な公園は返却	雑草
			街路樹　管理しやすい品種	品種改良
		人との繋がり活動	年配の方が多い	高齢者
			朝通勤時 208 号川の清掃活動	清掃
			高校生のボランティア参加を増やすには？（増えてほしい）	ボランティア
			若者にもっと大牟田に関心を持ってもらうには	若者
		明るい街	町に音楽が流れていたら	音楽
			諏訪公園整備され気持ちいい	整備
			大牟田にもっと花と光が増えたら	花
			夜１本脇道に入ると暗い	安全
		課題（空き家）	空屋の草が生い茂っている	雑草
			空地・空き家が多い	空き家
			空き家が多い、怖い、汚い	空き家
		暗い街	汚いところ・見えにくいところ・ポイ捨てが多い	ゴミ
			きれいなところがゴミが少ない	ゴミ
			同じものがポイ捨てされている	ゴミ
2	街の気になること	遊具・遊び場	公園が遊具が消えて行ってしまっている	遊具
			自分が遊んでいた公園の遊具が古くなっている	遊具
		タイミンググループ（情報・連載）ニーズ発信	行政が行う草刈りのタイミング不明	草刈り
			雑草だらけのまち（帝京大製の声）帝京大学までの道	雑草
			地域の皆さんの交流が減っている	交流
			ゴミ拾いの活動、効果⇒市民周知・PR	ゴミ
			ボランティア個人連携の在り方	ボランティア
			住んでいる地域にボランティアグループ中心地区の活動は知る機会が多い	ボランティア
			ゆめタウンと工場の間の道が草で視界が悪い	雑草
			どこから情報を収集すればいいかわからない	情報
			ボランティア団体の解散後の道の保全（県道・三池工業）	道
		駐車場	道路幅が広すぎる	道路
			国道 208 号、中央花壇の底、駐車場の増加、周辺おゴミ	ゴミ
			駐車場周辺のゴミ	ゴミ
			駅前（西口）の駐輪　違法	駐輪
			青空駐車場が増えてる？	駐車
		ゴミ	散乱ごみの収集、捨てる人はどんな人⇒解析・対策	ゴミ
			踏切、西鉄、JR 軌道内⇒UFO キャッチャーがないと取れない	ゴミ
3	街の気になること	福祉	障害者がトイレとなったら５分程で公園の臨時トイレまで行かねばならない	トイレ
			高齢者が多い。イオンモール内で迷子５時間･･	高齢者
			多世代交流	交流
		ゴミ問題	レジ袋丸ごとゴミ捨てる行為	ゴミ
			タバコの吸い殻が多く道路に落ちている。車に灰皿を	吸い殻
			他工区の雑草・ゴミが気になる	ゴミ
			散歩にトングと手袋で	散歩
			タバコがやたらと捨てている	吸い殻
		治安	空き家が多くて治安が悪くなりそうで心配	空き家
			夜道に電灯が少ないこと	街灯
			大牟田市の街の治安が悪い	治安
		環境	川で遊んでいる人が少ないこと	川
			公園は有るけど誰も使ってないシーン取れている・誰もいない公園	公園

班	テーマ	項目	意見	分類
			坂道が多いこと	坂道
		草・除草	草（自転車？）で展示が見えない隠れてしまう	雑草
			公園に草が生い茂っている事	雑草
			きれいな公園が増えてほしい	公園
			歩道の草が多く学生が車道を通行している	雑草
			草を切っても片づけが大変	雑草
4	街の気になること	道路の植物関係	宮浦公園周辺歩道・草ぼうぼう・ゴミ投げ捨て	ゴミ
			すわ川沿いの草	雑草
			捨て猫個人でフォローしきれない	捨て猫
			個人の家の植栽	植栽
			道端の草、つた	雑草
			草を刈らないとゴミ増える	雑草
			花壇放置	花壇
			美しくない街路樹の樹形	街路樹
			管理しなくなると草の延びが早い	雑草
			低木の植え込みの中に生えてる雑草	雑草
		道の機能関係	自転車専用道路の道が悪い	道路
			側こうの蓋が無い箇所が多い転落ﾘｽｸ	蓋
			道路のたばこの吸い殻	吸い殻
			グレーキングの落ち葉	落ち葉
			タバコのポイ捨て	吸い殻
			インターロッキングの草	雑草
		空き家	壊れそうな空き家が増えてる気が	空き家
			老朽危険家屋	空き家
		無	日陰探し	日差し
			ボランティアの参加の仕方	ボランティア

B. 今後の大牟田市の取組（テーマ③：楽しい解決策）

表 2.1-27　市民の方の楽しい意見

ステップ	班	テーマ	項目	意見	分類
2	1	ビジョン達成に向けて	ワクワク楽しくするのは	大人も子供も立場年齢を超えて楽しむ	楽しみ
				楽しく、気軽に	気軽に
				気軽にする	気軽に
			方法	短い時間でする	短時間
				ゴミ拾い 50 おしゃべり 50	交流
				活動後にみんなでコーヒータイム	コーヒータイム
				無理強いしない	無理しない
				短時間か？簡単に長く続けられる活動を	短時間
				ボランティアの後の楽しみ	楽しみ
				ポイント（スタンプ）カード	楽しみ
				活動中活動後交流の時間を	交流
				ボランティア G 草刈り・ゴミ・空地カテゴリー	分類
			継続するためには	情報インプット NPO 法人事務局発信	情報収集
				プラットホーム	プラットフォーム
				個人　地域団体　会社（大牟田方式）業界組合	組織組成
				河川敷散歩　1 本の川をつなぐ	散歩道
			ワクワク楽しくするのは楽しくするのは（個人）	ボランティアの場がサードﾌﾟﾚｲｽ	交流
				達成感	達成感
				だれかの為にだけでなく自分の為に	自分のため
			ビジョン	皆さんが大牟田市を好きになる自信を持つこと	好きになる
				市のテーマ必要　明るい、未来を感じる（同じ目標）	未来のため
				市民でルールをつくる（自治会単位）・清掃・美化	ルール
			仲間づくり	自分がしている活動を仲間に楽しく話す	広告
				いけなくても反応をする	交流
2	2	大牟田市主催	大牟田市主催	SNS グループ作り（災害グループみたいなの）	SNS
				SNS を通しての発信	SNS
				Facebook　instagram　X	SNS
				市役所がプラットホーム設定	プラットフォーム
				みんなが自由に投函できる設定は可能？	自由な投稿
				ボランティアのリストアップ	リスト化
				グルーンバード→各地域へ	グリーンバード拡大
				大牟田市をグルーピング（公民館？）	グルーピング
				ボランティア部を通してボランティアの達成感や楽しさを知ってもらう	達成感
				ボランティアの人数が増え交流が盛んになる	交流
				ボランティア団体の交流会（コラボ）	交流
				G の活動発表	発表の場
				活動 PR　コンテスト（無関係者）	PR
				ボランティア発表会（寸志有り）	発表の場
				草刈りサークルの集まり	交流
		大牟田市の企業協賛	ボランティアグループ	FM たんと	ラジオ
				お菓子セット	お菓子
				ケーキ食べ放題	お菓子
				作業日程	日程調整
				作業報告	報告
			高校生	広報誌を見ない	広報媒体
				ボランティア精神の育成	育成
				大牟田を盛り上げてくれる	交流
			ゴール	NPO 一般社団作って情報の一本化	情報の一本化
2	3	ゴミ問題について	和の広がり	イケてるゴミ箱：小学生・自分が作った子供が作ったゴミ箱コンテスト	コンテスト
				タバコグッズを作れと JT に言う。大牟田で地元金木に作ってもらう	グッズ

ステップ	班	テーマ	項目	意見	分類
				ゴミ拾いボランティアに企業が支払いしていただき参加者に報酬があっても	報酬
			情報発信	SNS でのごみ清掃等の発信	SNS
				子供がボランティアでの清掃活動を増やす	子供
				ごみ問題についての現状を発信する	情報発信
			地域活動	生活の延長ボランティア	生活とボランティア
				小さめのボランティア袋を作る	機材（ゴミ袋）
				ボランティア袋を手に入れやすい仕組み	機材（ゴミ袋）
				散歩時に袋・トング・手袋を	機材（ゴミ袋）
				公民館にトングとボランティア袋を（小さめ）を置く	機材（ゴミ袋）
			その他	無料のペットボトル缶のリサイクル場所を増やす	ゴミ収集所
				タバコの吸い殻を集めて持っていくとタバコ購入の割引として使用可能・・とか？	割引
				ゴミ捨て場等を設置する	ゴミ収集所
				自治会工区の人材育てるため。キーマンが出張ボランティアをするとか？	人材育成
2	4	みんなやること	先ずは声かけよう	先ずは発信	情報発信
				新しい住宅地の住民にチラシを入れ（声かけ）一緒に行動する人を募る（桑・ゴミ拾い	呼びかけ
			ゲーム感覚で楽しめる仕掛け	幼少期からの教育	人材育成
				小中高学校で協力して行う	学徒動員
				募金をかけてゴミ拾い大会を行って除草を行う	報酬
				ゲーム感覚で参加できる何かあると云い	ゲーム感覚
				常総ギルド　刈ってほしい人と刈りたい人尾マッチング	ゲーム感覚（マッチング）
			一人一人がやること	自分ごとに考える	自己満足
				自己満足	自己満足
				個人で除草しあうなにか？（休日に時間があわせるのが）	個人活動
				道のすいがらや除草もできるよう道具を持ち歩く	個人活動
				刈ったらそこでイベント（BBQ）できることを PR する	イベント PR
				道具を借りられる or 自由に使える道具か身近にある	機材
			無	企業×地域コミュニティ作り	企業と連携
				年１回みんなでイベント的な	イベント PR
				公民館・老人会便りの草刈り花壇の整備を行い一本化する	一本化
				土木課の制度利用（道具刈り・花苗）	機材
				整備関係の人と現地へ行って実感してほしい	現場感覚
				これ以上公園を増やさない	施設総量削減
2	5	空き家	なる前	家の中の草刈りを手伝ってあげる（高齢者）	共助
				空き家になる前に関係を作っておく	共助
				ボランティア OK を元気なうちにもらっておく	共助
				空き家近くの人たちのコミュニケーション	共助
				隣組同士での空き家の対処を話し合ってはどうかは回覧板	話し合いの場
				共有して OK な場に（市民 BBQOK など）	話し合いの場
			問題点	個人の所有物に手をだせない	所有権
				実家ですらわがごとでない人背負えない人増	高齢化
				少子化で相続人も負担大	少子化
				連絡手段あれば連絡できるができない	交流
				雰囲気が悪い	交流
				人が集まってなくなる	交流
			なった後	空き家「写真集（かっこよく）	写真集
				空き家持ち主が不明なので明確にする	所有権
				大牟田にどのくらい空き家があるか	情報把握
				（なってから）これ空き家じゃ？リスト	リスト化
				補助事業を知らない	事業の周知
				空き家に対して勝手にリノベ	リノベーション

2.2 課題の抽出

これまでの現状整理結果より維持管理の実態・問題点を洗い出し、結果を踏まえた維持管理課題を表に取りまとめた。

道路施設の維持管理における主な課題としては、多くの時間を要している苦情・要望対応や日常的な修繕等の効率化による事務負担の軽減、日常時や災害時の守り手として活躍し続けられる民間体制の確保、現行の小規模な維持管理業務に対して魅力的な事業創出による発注規模の安定化を図ることが重要であると考えた。

表 2.2-1　維持管理課題の抽出

視点		課題	解決の方向性
施設		**維持管理需要の増大** 住民からの苦情・要望が多く、施設の老朽化も進行	**先手の対応で要望件数を低減** ✓ 巡回・即時対応の強化（サービスレベルの維持・向上）
管理体制	行政	**人員不足・高齢化による後手の対応** 職員数が少なく、要望・現地対応を処理しきれない（窓口を他の係に依頼）／道路分野は高齢化により将来の体制確保にも懸念	**要望・現地対応の効率化** ✓ 直営業務（窓口・巡回・維持作業）の委託化 ✓ 年間維持業務の拡大・更なる効率化（工種・エリアの包括化、複数年化、個別発注業務の組入れ、性能規定の導入） ✓ 維持管理システムの導入／データに基づく維持管理のメリハリ
	事業者	**人員不足・高齢化による体制の縮小** 社員が 2～4 名の小規模な事業者が多く、高齢化も進行し、一部は経営維持に懸念／意欲があっても受注できない・拡大できない **事業性が低く、積極的に取組めない** 地域貢献意識の高い事業者に支えられているものの、小規模かつ突発的な業務のため、体制確保が難しい／災害協定が形骸化	**事業者間の連携構築** ✓ 共同受注による柔軟な体制の整備（JV または組合） **事業の改善と安定的な規模の確保** ✓ 事業規模の拡大や複数年化による安定的な受注量の確保 ✓ 事業者裁量の拡大（性能規定化や事業者提案の受入） ✓ 維持管理業務・災害対応に対するインセンティブの付与
	地域	**人員不足・高齢化による継続の危機** 地域管理の担い手（シルバー・ボランティア）は高齢者が主体であり、将来の継続性に懸念	**担い手の確保** ✓ 学生・現役世代に向けた啓蒙活動の強化 ✓ インセンティブの仕組みづくり
予算		**安定的に確保できない** 維持管理需要の増減や他施策との兼ね合いにより予算にバラつき／限られた予算の中、労務単価・物価の上昇により出来高が低減	**見通しの明確化** ✓ 複数施設を束ねることで安定的・長期的な予算確保

3. 市場調査

3.1 市場調査手法の検討

包括的民間委託を導入するにあたり、民間事業者も実施体制を構築して事業に臨む必要があるとともに、維持管理事業の発注方法が変わることで維持管理市場への影響が想定される。

事業導入によって地域の民間事業者にどんな影響が生じるか、また、民間事業者が広く事業に参画してくれるか、といった視点を踏まえて事業導入可能性の検討するため、民間事業者を対象とした市場調査を実施する必要がある。

調査にあたっては、地域の守り手である地元企業の実態・意向を把握するとともに、地域の維持管理市場の実態を正確に把握するため、幅広い地元企業から対象を絞り、コミュニケーションを図るプロセスが望まれる。

また、民間事業者が包括的民間委託の考え方や自治体のインフラ維持管理の実態を理解しているとは限らず、市の取組や調査の意図を理解してもらうための丁寧な説明が必要となる。

これらのことから、本業務では「アンケート調査＋勉強会（2 回開催）」による多段階式の調査により、段階的に民間事業者の理解と議論の展開を図る市場調査を実施する。

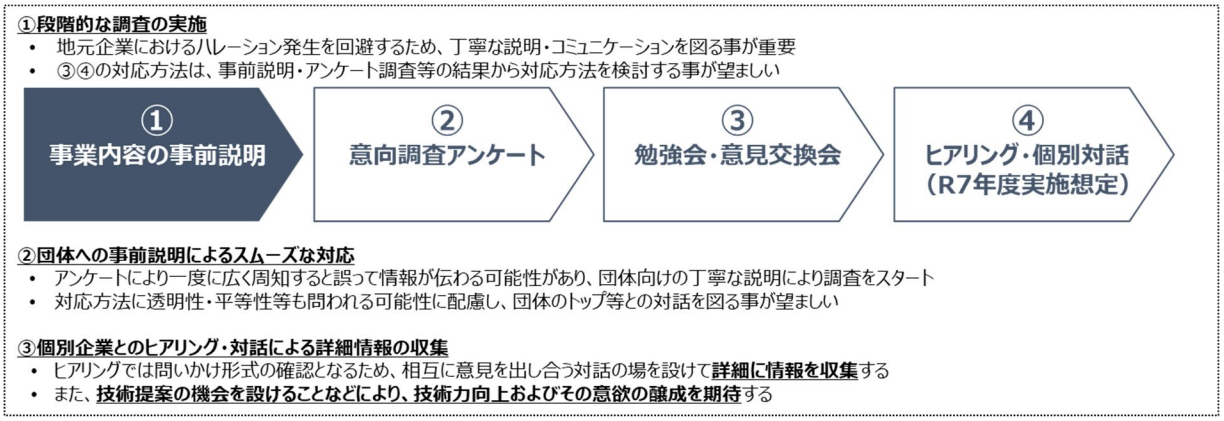

3.2 アンケート調査

3.2.1 調査概要

市場調査の第 1 段階として、幅広い事業者を対象としたアンケート調査を実施した。

本事業では地域の事業者による体制を想定するため、地域事業者を中心に調査対象を設定し、維持管理市場の実態や課題、事業への意向に関わる設問を設定した。

実施した調査の概要を以下に示す。

表 3.2-1　アンケート調査概要

調査目的	維持管理市場の実態把握・地元企業の課題や維持管理事業への意向把握
調査方法	Web フォームによるアンケート調査
調査期間	令和 6 年 10 月 5 日（月）～10 月 15 日（金）
調査対象	126 社（①+②） ① 工事に関連する入札参加資格名簿のうち、大牟田市に本店、支店がある事業者 ② 準市外業者

3.2.2 調査対象の選定

調査対象選定にあたっては、大牟田市 HP に公表されている令和 6 年度競争入札参加資格者名簿（工事・委託）の登録者の内、市内業者に該当する業者と大牟田市が選定した準市内業者をリスト化した。

3.2.3 調査資料の作成

A. 調査票

調査目的を踏まえてアンケート調査の設問を設定した。維持管理市場全体の状況を把握するため、回答者がどんな事業者でどう維持管理に関わっているのかといった現状や、その中で維持管理業務に対してどのような関心や課題を感じているかといった内容、仮に包括的民間委託を実施する場合に期待する効果や課題といった内容について設問を設定した。また、引き続き実施する勉強会の対象者を検討するため、今度の調査に対する意向についても設問を設定した。

表 3.2-2　アンケート調査票

視点		設問項目
現状	どんな会社が維持管理の担い手で、維持管理にどう関わっているか	問 1　事業者名
		問 2　事業者の所在地
		問 3　所在地の郵便番号
		問 4　問い合わせ先の電話番号
		問 5　問い合わせ先の担当者名
		問 6　問い合わせ先のメールアドレス
		問 7　従業員数
		問 8　年齢が 50 代以上の従業員の割合
		問 9　後継者の見通し
		問 10 現在の主な対応業種
		問 11 現在の年間総受注高の規模（民間分を含む）
		問 12 前問の総受注高のうち大牟田市からの道路施設維持管理業務の受注割合
		問 13 前問の総受注高のうち大牟田市からの公園施設維持管理業務の受注割合
		問 14 中心的な事業活動の地域
		問 15 市の道路・公園施設の維持管理業務への関心
		問 16 大牟田市が発注する道路・公園等の維持管理業務の実績
		問 17 上記の理由
課題	現状の維持管理業務の課題は何か	問 18 （収益性）受注額が小さく魅力が低い
		問 19 （効率性）作業数量が小さく非効率
		問 20 （人員確保）緊急業務が多く、その都度、人員確保に苦慮している
		問 21（効率性）依頼作業箇所が点在しており非効率
		問 22（自由度）作業実施日の自由度が少ない
		問 23（工夫の余地）業務のやり方が決められ工夫の余地がない
		問 24 その他に道路・公園の維持管理業務で感じる課題（自由記述）
		問 25 10 年後、会社の経営状態はどうなっているか
		問 26 「不安はあるが現状維持」「縮小していく」の理由 例：従業員が減少し業務体制を確保できなくなる/新設業務が減少し受注機会が低下する　/「何らかの企業体の形成（ＪＶ等）」になることへの嫌悪感や抵抗感がある、など
包括委託の関心		問 27 現時点での（地元企業を主役とした）包括的民間委託への興味
その他	その他意見・意向等	問 28 道路・公園の維持管理業務について（自由記述）
		問 29 包括的民間委託に関する勉強会への参加意向

B. 調査説明書

調査をするにあたり、事業者に事業の概要や調査内容を説明する調査説明書を作成した。作成した調査説明書を次頁に示す。

インフラメンテナンスに関するアンケート調査のお願い

◆調査の背景

建設業界の担い手不足

- 生産年齢人口の減少により、地域の守り手である建設業の担い手、市の土木技術者数が減少傾向にあり、今後、**担い手の確保が難しくなる**事が予想されます

インフラの老朽化

- 道路・公園等のインフラの老朽化により維持管理事業の急速な増加が見込まれ、**市民サービスを維持していくことが難しくなる**事が予想されます

◆調査の目的

- 大牟田市では、今後のインフラ維持管理に対応できるよう、国の支援を受けて効率的・効果的な維持管理手法を検討しています。その選択肢の１つに「包括的民間委託」というものがあります（詳細は次のページ）
- 検討を進める上で、インフラ維持管理の担い手である民間事業者の皆さまの現状や意向等を把握するための調査となります

◆アンケートの回答

- 回答方法
  - ・下の URL または QR コードからアクセスして、回答をお願いいたします

  ＜URL＞ https://forms.office.com/r/p8XTfJBL3D?origin=lprLink

  ＜QR コード＞

- 回答期限
  - ・令和６年〇月〇日
- 注意事項
  - ・本アンケートで収集した企業情報や個人情報は、大牟田市における新たな維持管理手法の導入可能性の検討のみに使用します。
  - ・検討に係る関係者を除き、第三者に提供することはありません

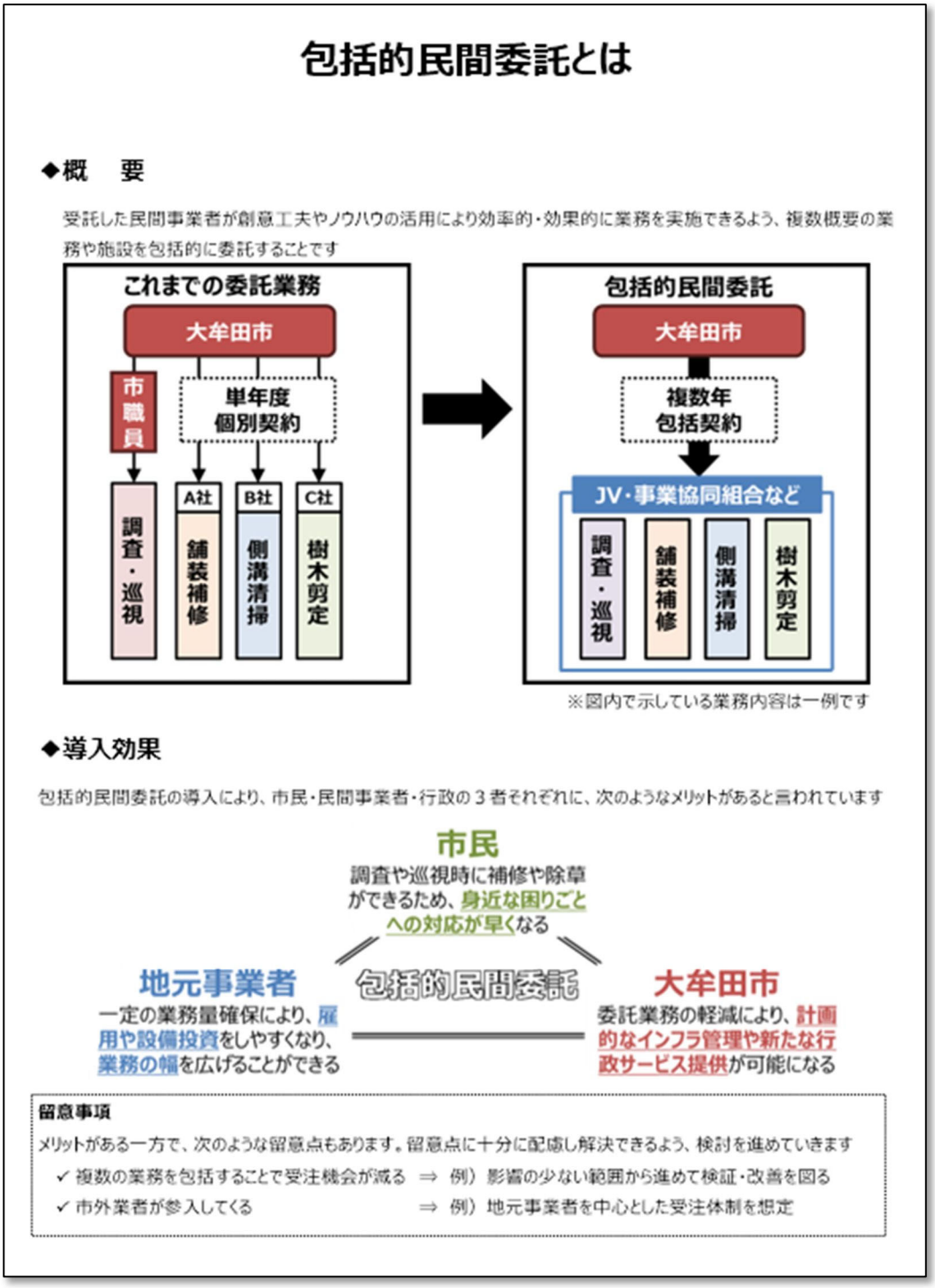

図 3.2-1　アンケート調査案内

3.2.4 調査結果の取りまとめ

A. 回収状況

回収状況は以下のとおりである。

全体で半数以上の回答が得られ、特に道路、公園ともに年間契約を結んでいる事業者の大半からの回答が得られた。

回答状況：67 社/126 社（回答率：53%）

B. 整理・分析の視点

抽出した課題や事業スキーム検討の方向性を考慮し、以下の整理・分析を行うことを基本とする。

① 各設問の結果を単純に集計

② 維持管理事業の主要な担い手となる道路・公園事業者の意見を確認

C. アンケート結果

a. 現状について

7.貴社の従業員数を半角数字でご入力ください。事業所が複数ある場合は、大牟田市内にある事業所等の従業員数の合計をご入力ください。

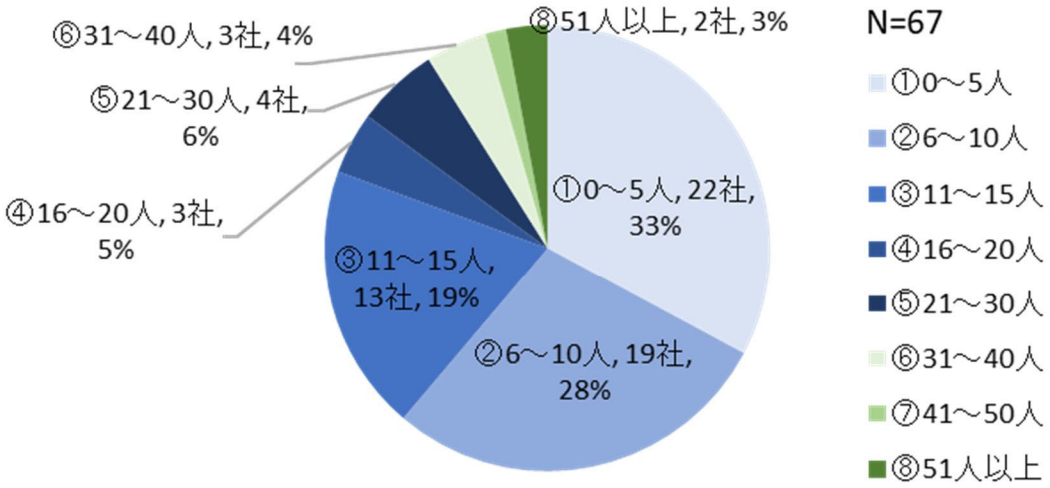

図 3.2-2　従業員数

8.貴社の従業員の年齢が 50 代以上の方の割合をご入力ください。（○（0～10 までの整数））

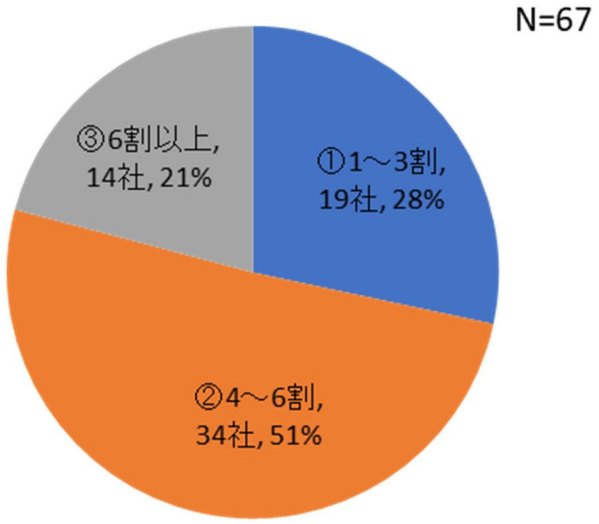

図 3.2-3　従業員の 50 代以上の年齢の割合

9.貴社の後継者の有無についてご選択ください。

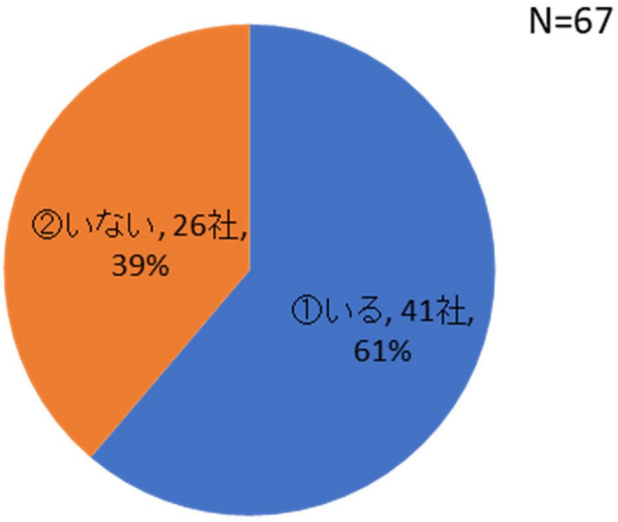

図 3.2-4　後継者の有無

b.　現在の企業体制について

10.現在の主な対応業種をご選択ください。（複数回答可）

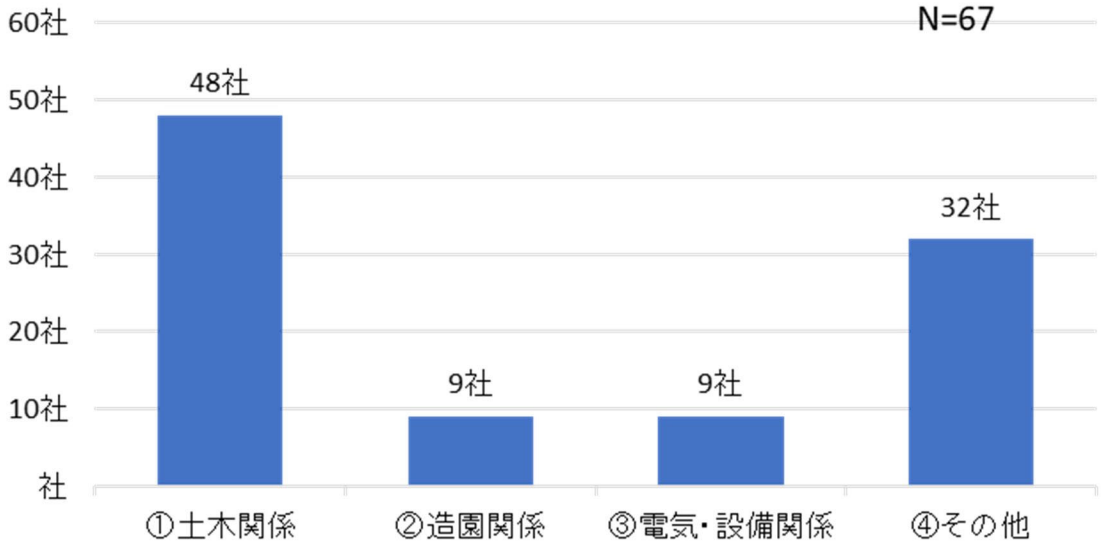

図 3.2-5　対応業種

11.現在の年間総受注高の規模をご記入ください。（百万円単位、民間分を含む）

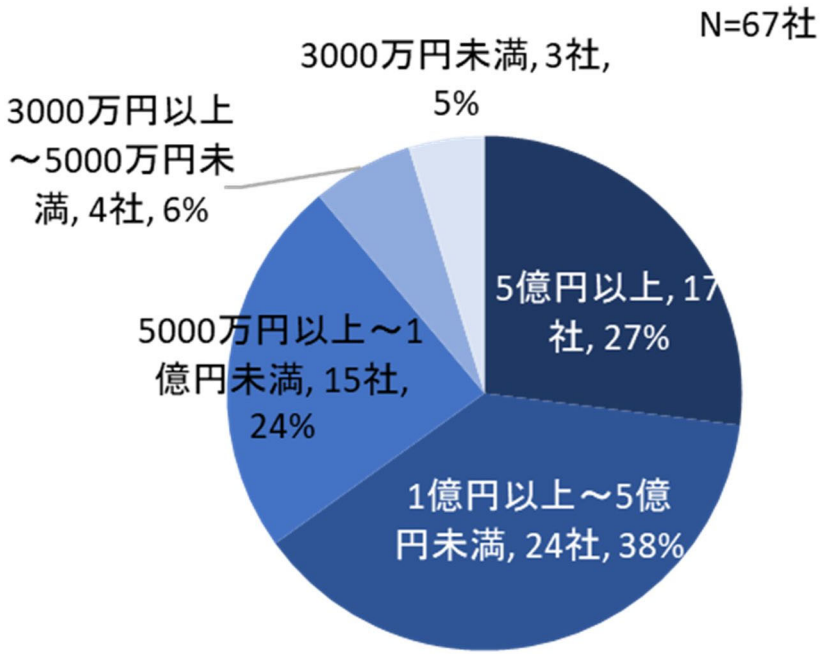

図 3.2-6　年間総受注高の規模

12.前問の総受注高のうち大牟田市からの総受注高の規模をご記入ください。（百万円単位）

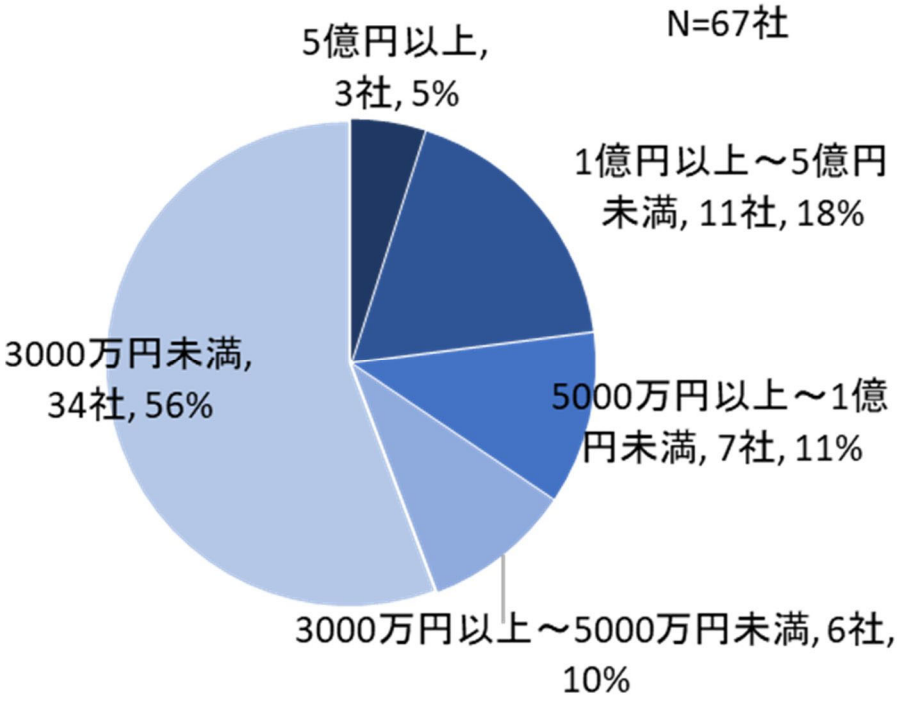

図 3.2-7　大牟田市からの総受注高の規模

13.大牟田市からの総受注高のうち道路施設維持管理業務の受注割合をご記入ください。（○割（0～10 までの整数））

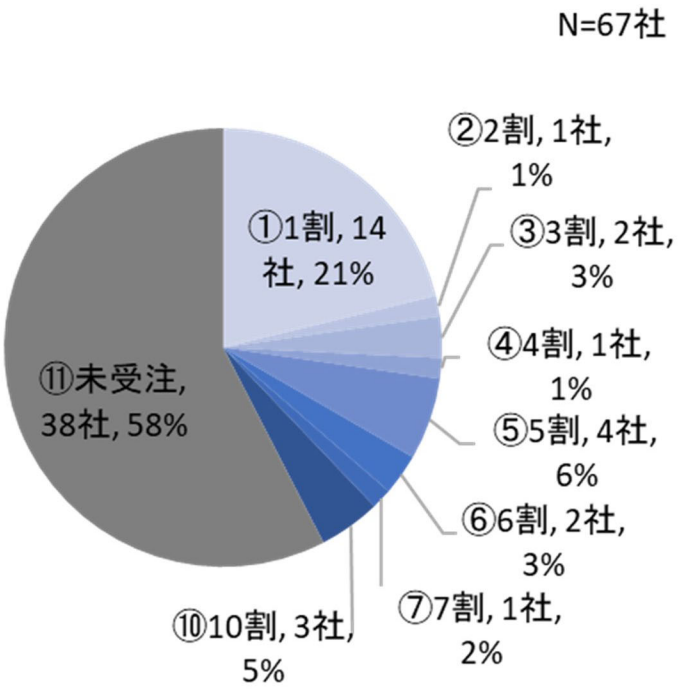

図 3.2-8　道路施設維持管理業務の受注割合

14.大牟田市からの総受注高のうち公園施設維持管理業務の受注割合をご記入ください。（○割（0～10 までの整数））

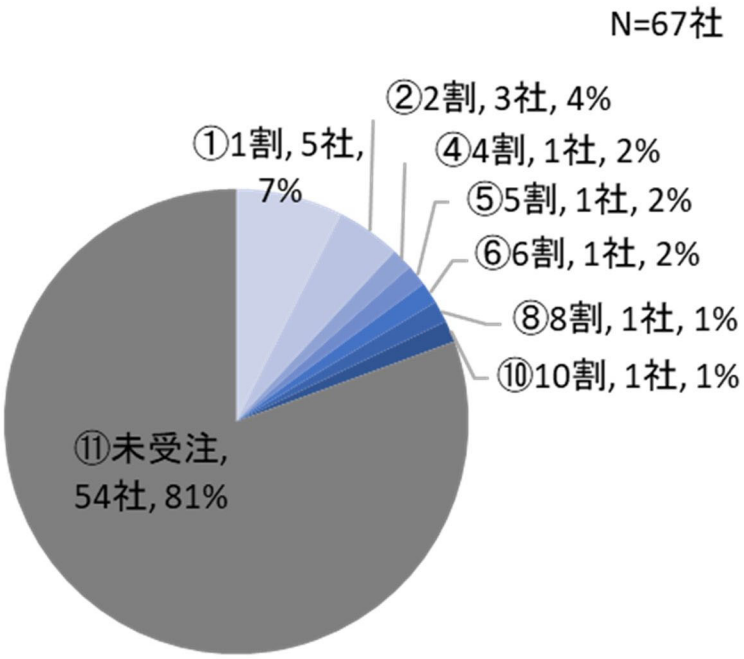

図 3.2-9　公園施設維持管理業務の受注割合

15.中心的な事業活動の地域をご選択ください。（複数回答可）

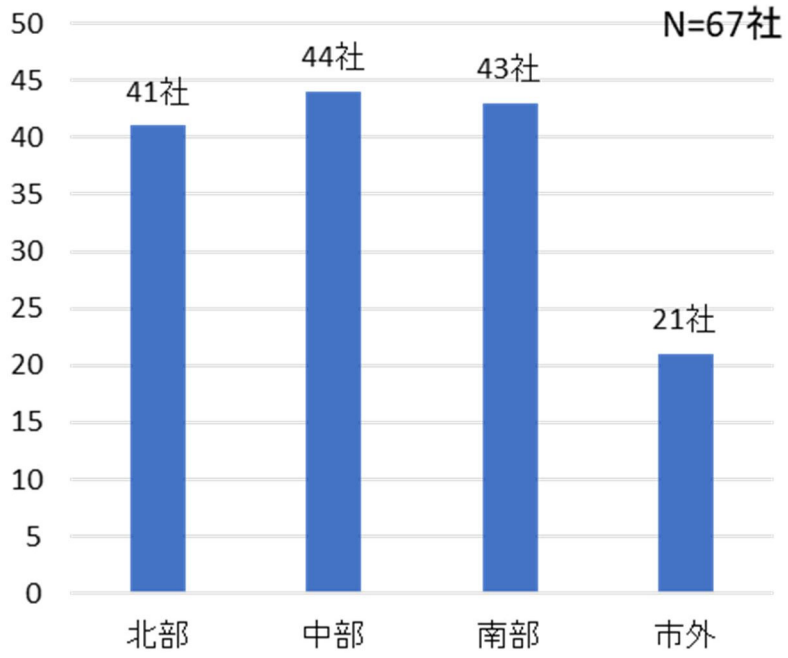

図 3.2-10　事業活動中心地域

16.大牟田市の道路・公園施設の維持管理業務への関心についてご選択ください。

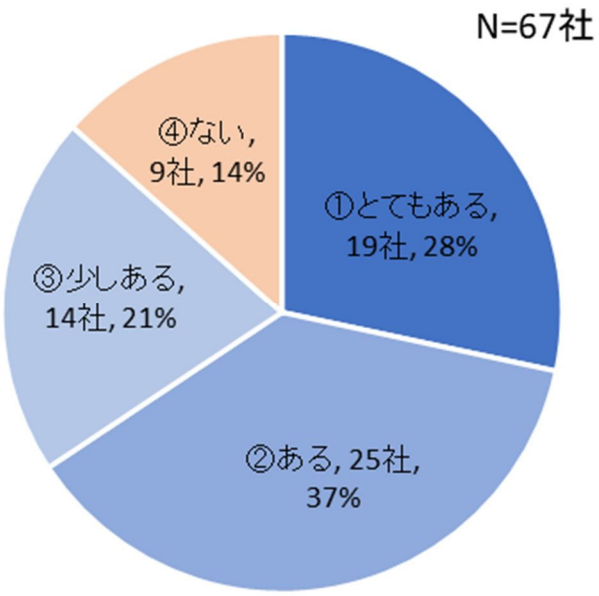

図 3.2-11　道路・公園施設の維持管理業務への関心

表 3.2-3　主な自由回答

回答	関心についての主な意見
ある	・受注拡大や業務の平準化を期待 ・これまでの受注業務であるため関心がある ・社会貢献やボランティアの活動を行っており市、市民のために関与していきたい ・今後、維持管理は必要となる分野であるため
なし	・これまで維持管理業務を受注していない ・人手不足で対応できないため関心がない ・他業務に注力しており手が回らないため

18.大牟田市が発注する道路・公園等の維持管理業務の実績の有無についてご選択ください。

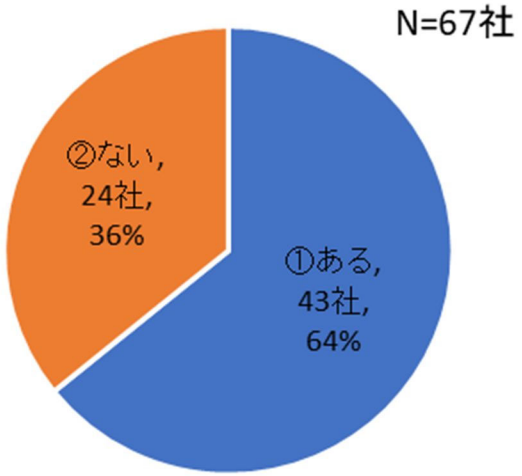

図 3.2-12　道路・公園等維持管理業務の実績の有無

c. 現状の維持管理業務の課題について（Q19~24）

① 受注額が小さいため、魅力が低い。

② 作業数量が小さいため、非効率である。

③ 緊急業務が多いため、その都度、人員確保に苦慮している。

④ 依頼作業箇所が点在しているため非効率である。

⑤ 作業実施日の自由度が少ない。

⑥ 業務のやり方が決められていて工夫の余地がない。

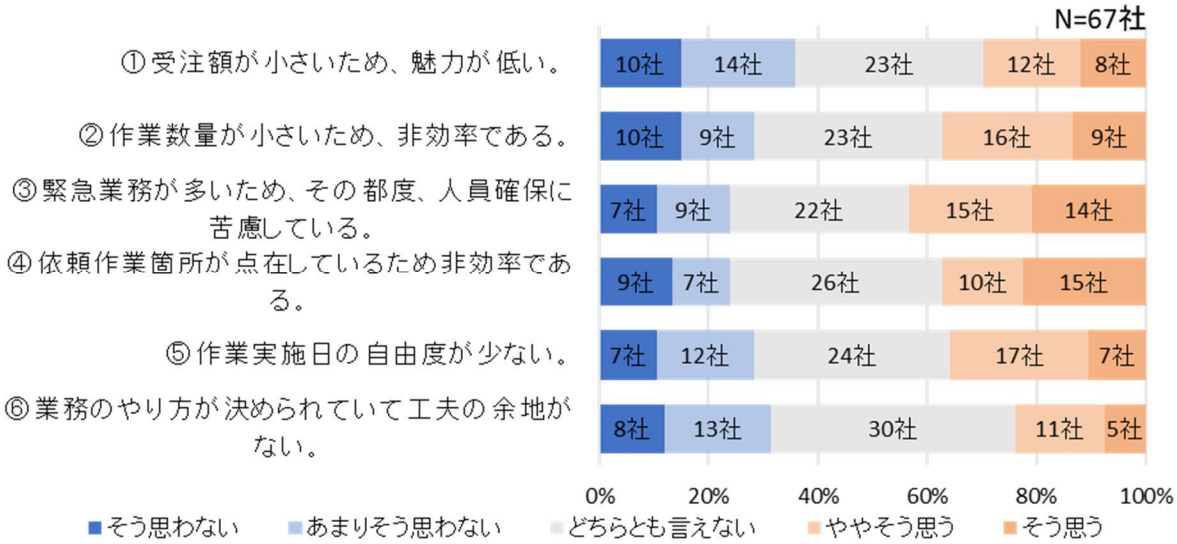

図 3.2-13　現状の維持管理業務の課題

表 3.2-4　主な自由回答

現状の維持管理に関する課題についての主な意見
・維持管理に掛ける予算を確保してほしい ・市内の道路・公園のサービスレベルが低下している ・人員、設備、作業期間の確保や投資が難しい ・高齢化や老朽化が顕著であり、更新が必要となる ・物価や労務単価が高騰している ・仕事量と受注金、諸経費等が合わない ・良好な景観のためには除草や草刈りの作業回数を増やす必要がある ・今後市内業者でも技術力の格差が生じる恐れがある ・事務作業が負担となっている ・業務箇所が市内に点在しており非効率

26.貴社の現状を踏まえ、今後 10 年程度の貴社の事業のイメージについて、ご選択ください。

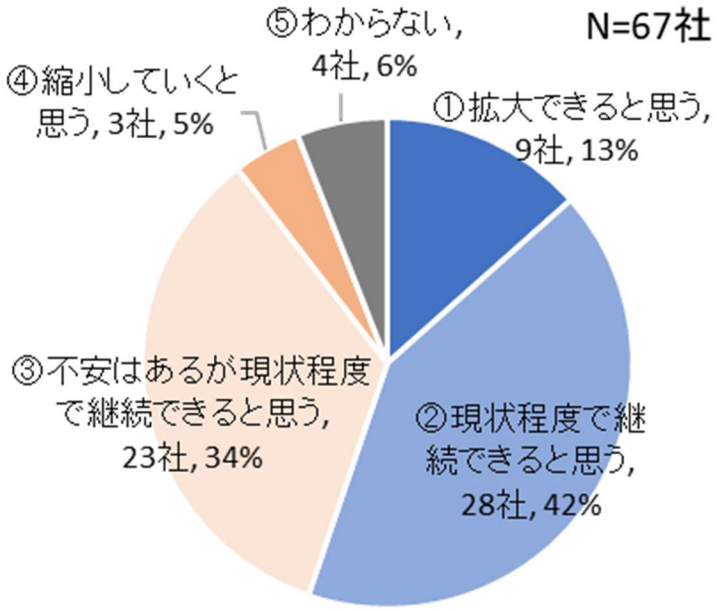

図 3.2-14　10 年後の事業イメージ

表 3.2-5　主な自由回答

回答	主な意見
現状維持を継続	・定期的に新卒採用を行っているが、今後採用が難しくなる ・受注や技術職員を確保することが難しい
不安だが現状維持	・従業員が減少していき、高齢化も課題となっている ・工事の受注が減っていく ・新卒採用が難しく、人材を確保することが難しくなる
縮小	・従業員の高齢化と人員減少が問題になる ・若手技術者が不足する

d. 「包括的民間委託」に関する考えについて

28.現時点での（地元企業を主役とした）包括的民間委託への関心についてご選択ください。

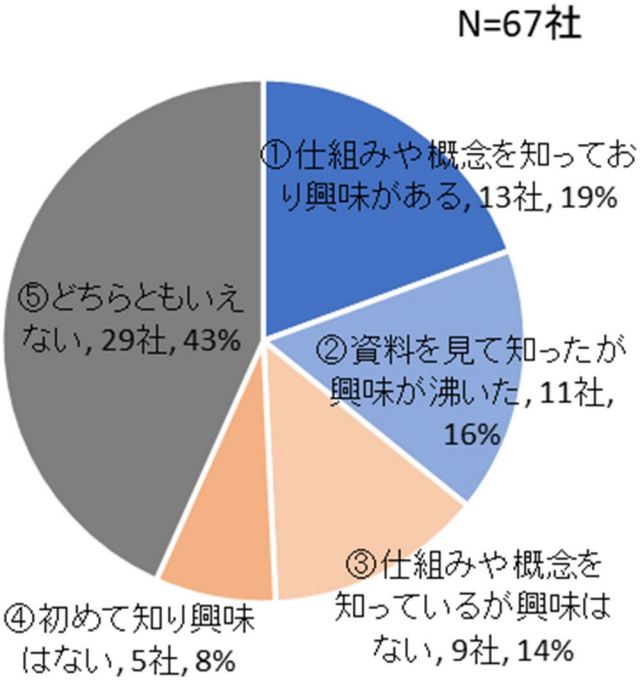

図 3.2-15　包括的民間委託への関心

表 3.2-6　主な自由回答

回答	包括的民間委託への主な意見
興味あり	・業務の安定化、平準化、効率化を期待している ・業務の改善、提案に繋がる期待がある ・既に他施設で取り組んでおり、必要性を感じている ・組合でも受注できることへの関心 ・企業体を構成することへの不安感、抵抗感がある ・事業者を選定するの実績等を踏まえてほしい ・今後説明会を行ってほしい
どちらともいえない	・業務の安定化や改善につながる期待はある ・業者間の調整が難しい ・人手が不足しており、体制構築や対応が難しい ・経費の高騰や幹事企業に業務の質が依存する恐れがある ・業務が一つにまとまることで、同じ企業体への委託が増えるのでは ・具体的な取組内容が不明であるため
興味なし	・メリットがあるのかが不安である ・現状委託を受けられる人員が不足 ・初めての取組であり不安が大きい ・企業体形成の具体的な話がなく抵抗感がある

31.包括的民間委託に関する勉強会への参加意向についてご選択ください。

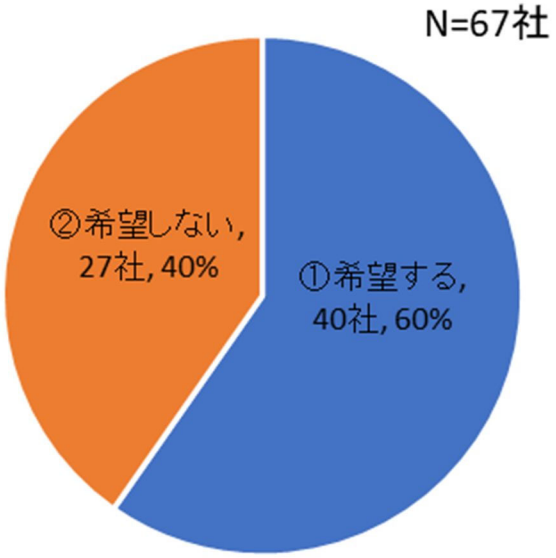

図 3.2-16　包括的民間委託に関する勉強会への参加意向

D. 業務種別での整理

大牟田市は、土木管理課と都市計画・公園課と二課で複数の施設（道路、公園、街路樹）を管理している。今後包括的民間委託導入を検討するにあたって、既存の維持管理業者が担い手となって参画する必要がある。そこで、各業界企業の意向に配慮した検討が求められる。

そこで、集計したアンケート結果を入札参加資格で登録されている業種（舗装・公園、街路樹）ごとで分けた整理を行い、維持管理業務や包括的民間委託の関心を把握することで、今後の検討の進め方や意見交換時の参考とする。

分析の結果、舗装の担い手である業者に関しては一部関心が見られなかった。一方で公園・街路樹の維持管理を担っている業者は、既存の維持管理への関心が高く、包括的民間委託への前向きな関心を示していることが分かった。

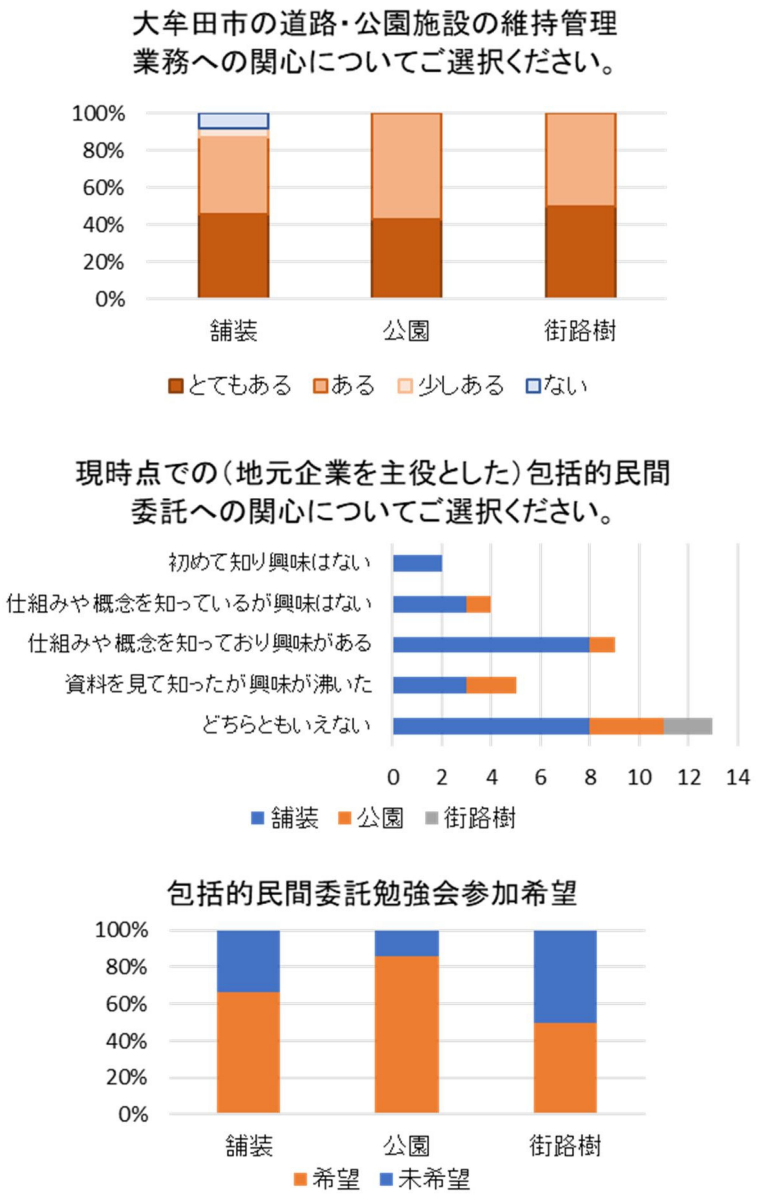

図 3.2-17　整理結果

E. 整理・分析結果の取りまとめ

整理・分析結果から事業スキームへの活用要素をとりまとめた。なお、アンケート結果は必ずしも事業者意見を的確に示すものとならない可能性があることに留意が必要となる。

下記の通り、分析結果から市内業者にとって維持管理業務は重要な市場である一方、市内業者の目線でも一定程度の改善余地があることが確認された。これらを踏まえ、事業スキームの検討にあたっては、官民双方のメリットや事業者裁量を発揮できるスキームにより維持管理業務の改善をはかること、市場への悪影響に配慮すること、将来展開も見据えつつも官民双方が協力してスタートできる事業を検討することや、地域の事業者と協力関係を築きながら検討を進める必要があることに留意が必要となる。

＜市内業者の実態や主な意見＞

- 維持管理業務の受注割合は 4 割程度の企業が多いが、維持管理業務の発注への期待値（業務への依存度）は比較的高い
- 10 人未満の企業も多く、人材不足が主要課題
- また、高齢化（50 代以上の従業員割合が 4 割以上の企業が半数以上）も深刻な課題である
- 現状の維持管理業務では、緊急業務のための人員確保や作業箇所が点在し非効率である点に課題を持っている事業者が 3 割以上である

事業スキームへの活用要素

市内業者にとって維持管理業務は重要な市場である一方、市内業者の目線でも一定程度の改善余地がある

・市内業者が改善したいポイントを追求し、官民双方にとってメリットの大きい発注方法を検討する
・安定的な業務規模の確保や事業者が効率的に裁量を発揮できる仕組みづくりを検討する
・維持管理市場全体のバランスを鑑み、特定規模の事業者に悪影響が生じないように留意する

＜主要な担い手となる道路、公園事業の包括化に対する主な意見＞

- 事業について拡大、現状維持が見込まれる事業者が半数以上
- 包括化民間委託への関心がある事業者が約 4 割を占めている
- 今後の見通しを含めると従来のやり方から変えていかないといけないといった意見もある

事業スキームへの活用要素

現状の枠組みでも事業維持・拡大ができると考えており、新たな発注方式の導入の利点や必要性を示す必要がある

・現状を維持したい事業者側と将来に不安を抱える行政側の思いの調和を図る
・官民双方が協力してスタートできる事業内容を見つけ、将来を勘案した段階的な拡大も想定する
・事業者への丁寧な説明と意見の傾聴を継続し、協力関係を築きながら事業の検討を進める

3.3 第 1 回勉強会

3.3.1 目的

市のインフラ維持管理の現状や包括的民間委託導入を検討する意図、制度内容を事業者に共有したうえで事業者意見を収集することで、ハレーションを生むリスクの見極めと対策の実行を図る。

また、事業者の維持管理事業や包括委託への参加意欲を把握し、以降の事業検討の参考とする。

3.3.2 対象企業及び実施日程

アンケート調査で今後の調査について「包括的民間委託に関する勉強会への参加意向についてご選択ください。」と回答した事業者を対象に**集合対面形式で勉強会を実施**した。

会場の都合から対象を２グループに分け、**２日間で２回（各回１時間程度）**開催した。

表 3.3-1　勉強会の開催日程

実施日程		参加企業	会場
1 日目	第 1 回：2024/11/25（月） 16:00～	A グループ	大牟田市役所 会議室
2 日目	第 2 回：2024/11/26（火） 16:00～	B グループ	大牟田市役所 会議室

※グループ分けは希望によって割振り

3.3.3 実施方法

A. 主催者側参加者

＜大牟田市（主催）＞

土木管理課、都市計画・公園化課（各課包括担当職員・課長）

＜PCKK（事務局）＞　各業務担当

B. 当日の流れ

市としての取り組み姿勢を示すため、職員が主体的に進行・説明を実施した。

意見交換に十分な時間を確保した。

表 3.3-2　当日の流れ

内容	話者	所要時間	
（会場準備）	―	―	
１．開会あいさつ	市職員（課長）	5 分	60 分
２．事業説明	市職員（担当）	10 分	
３．意見交換	市職員（担当）	30 分	
４．簡易アンケート説明	市職員（担当）	10 分	
５．閉会	市職員（担当）	5 分	
（片づけ）	―	―	

※司会進行・質疑対応も市職員（担当）を想定。ただし、必要に応じて事務局から回答

C. 会場準備物

会場の準備物について事前に調整を行い、以下の備品を準備した。

表 3.3-3　会場の準備物

備品	市	PCKK
PC（２台：発表用・配信用）	○	―
プロジェクター	○	―
マイク（３本：壇上用、意見交換用×２）	○	―
スピーカー（会場用アンプ）	○	―
映像ケーブル、延長コード	○	―
説明資料	―	○

D. 準備資料

当日使用する資料は下表のとおり準備した。

事業者向けの説明資料は、事業者にわかりやすく説明を行うため、簡潔な内容とし、事業者にとって共感しやすいように、事業者目線での課題や導入効果にも着目して整理した。また、事業導入によって生じる可能性の市場への影響やその対応方針についても整理した。

市の職員が説明や質疑対応をしやすいように、説明資料のほか、想定問答集や説明原稿、質疑に応じて追加説明する場合の参考資料を別途用意した。

表 3.3-4　準備資料一覧

資料	内容	配布
説明資料	１．インフラ維持管理の現状と課題 ２．課題解決の方向性 ３．アンケート結果の概要 ４．簡易アンケートご協力のお願い	○
簡易アンケート	＜設問内容＞ １．会社名 ２．意見交換会へ参加した方法 ３．意見交換会の内容の理解度、感想	
想定問答集	過去の調査事例やアンケート結果をもとに作成し、職員が事業者の質問にスムーズに回答できるように準備	
説明原稿	説明資料を説明する際の原稿を作成	
参考資料	事業者からの意見や質問のなかで、適宜必要に応じてデータ等をスクリーンに映すための参考資料	

3.3.4 実施案内・準備資料

勉強会に先立ち、各事業者に実施日程等の案内を大牟田市よりメール送付し、出欠を Web フォームにより回答いただいた。

また、アンケートから得た事業者意見を踏まえた説明資料を作成・説明し、事業者の疑問や不安を払拭するよう、整理した。加えて当日原稿と Q&A を作成することで円滑な勉強会の進行を補助した。

① 案内文

令和６年１１月１１日

大牟田市長
開　好孝

大牟田市　道路・公園施設の維持管理手法の検討に係る勉強会の開催について（案内）

平素より大牟田市の道路・公園行政にご協力いただき、ありがとうございます。
１０月にはアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。
現在、調査結果等を踏まえて包括的民間委託の導入可能性検討を進めております。
検討にあたり、維持管理の担い手である民間事業者の皆様にご意見を伺う場を設けさせていただきます
ご多忙のところ恐縮ですが、ご参加のご協力をお願い致します。

記

１．開催日時　令和６年１１月２５日（月）　１６：００～
　　１１月２６日（火）　１６：００～
２．開催形式　対面形式
　　<対面形式>大牟田市役所　会議室

３．開催内容　（１）開会あいさつ
　　（２）道路・公園施設の維持管理手法の検討に係る説明
　　（３）意見交換
　　（４）簡易アンケートの説明
　　※１時間程度を予定しています。

<QR コード>

４．その他
・　勉強会の出欠について、以下の Web フォームより、**１１月○日（●）**までにご回答願います。

【ＵＲＬ】https://forms.office.com/r/t8R7vHKQZ8?origin=IprLink
【回答内容】
① 会社名、お名前、メールアドレス
② 出欠（１１月２５日 16：00～　参加　／　１１月２６日 16：00～参加　／　不参加）

・　会場定員のため、対面での参加は**１社２名様まで**とさせていただきます。
・　勉強会終了後、ご質問やご意見をお聞きする Web アンケートを実施します。当日、回答方法をご案内しますので、ぜひご協力ください。
・　勉強会の実施にあたり収集した企業情報や個人情報は、第三者に提供することはございません。また、勉強会の結果を公表することはございません。

５．問合せ先
（大牟田市 所管課）
土木管理課　代表：0944-41-2222　直通：0944-41-2788
都市計画・公園課　代表：0944-41-2222　直通：0944-41-2782

以上

図 3.3-1　勉強会開催案内資料

②　説明資料

図 3.3-2　説明資料

③　簡易アンケート

図 3.3-3　簡易アンケート

④　参考資料

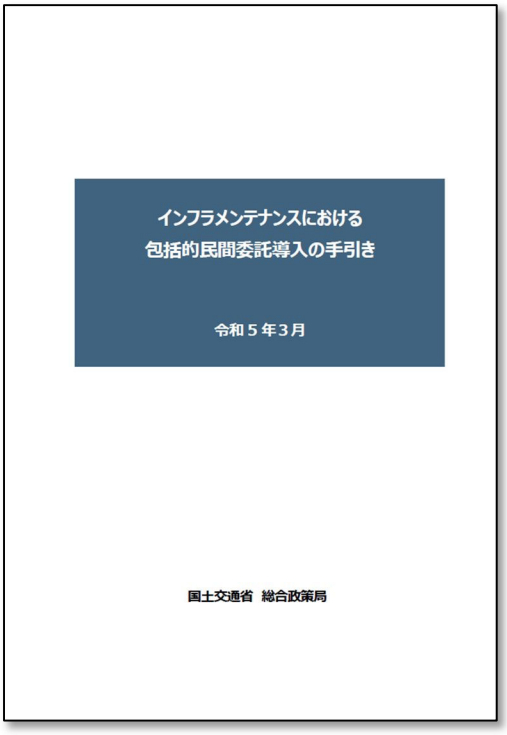

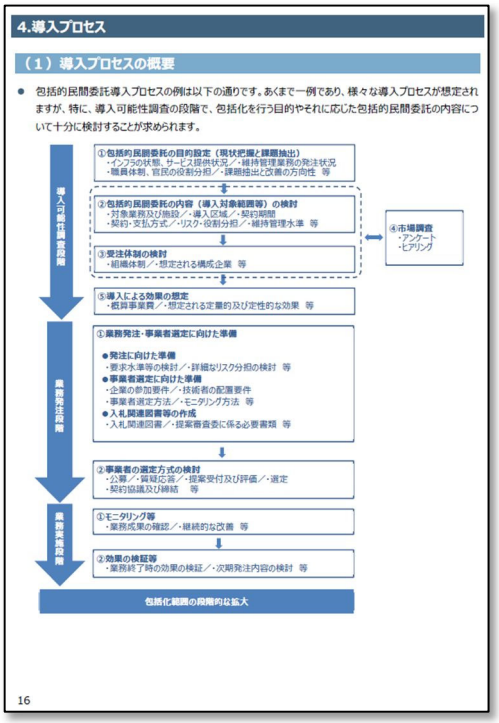

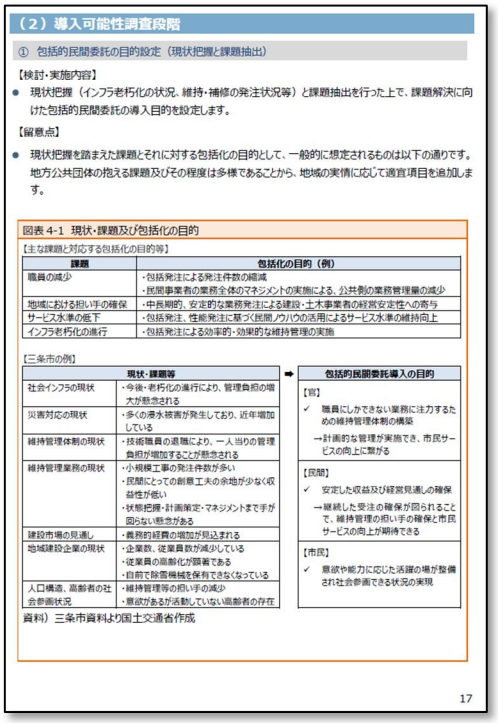

出典：「インフラメンテナンスにおける 包括的民間委託導入の手引き」　令和５年３月国土交通省　総合政策局

図 3.3-4　参考資料

3.3.5 実施結果

① 参加事業者数

勉強会に参加した事業者は以下の通り、2 日間 2 回の開催で合計 31 社、37 名が参加した。

表 3.3-5　参加事業者数

日時	参加企業	参加人数		
		1 名	2 名	合計
11 月 25 日 16:00～	19	16	3	**22**
11 月 26 日 16:00～	12	9	3	**15**
合計	**31**	**25**	**6**	**37**

写真 3.3-1　勉強会の状況

② 勉強会での意見取りまとめ

当日の意見では、包括的民間委託導入にあたり否定的な意見は少ない結果となった。ただし、事業者が包括的民間委託といった新たな維持管理手法に対して初めて接する機会であったと類推されることから、包括的民間委託がどんなものか、どんな手法のか、こういった勉強会が今後も開催されるのかといった旨の意見が多くみられた。

加えて事業者側の主たる意見としては、包括的民間委託を導入するにあたって事業の具体的な事業範囲やエリア、包括的民間委託導入によるメリット、導入に向けたスケジュールに関するものが見られており、比較的現状の維持管理からの脱却の必要性を認識している。

③　簡易アンケート結果

Q2.勉強会の内容について理解できたでしょうか

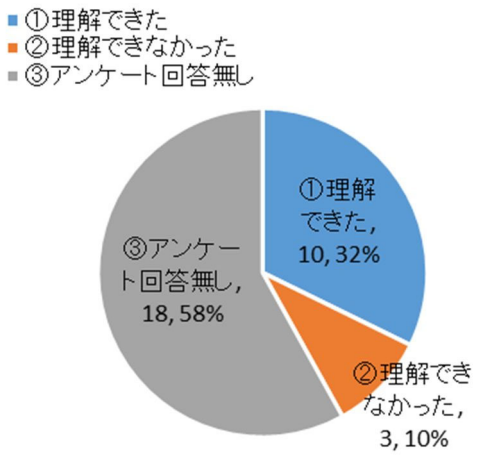

図 3.3-5　勉強会内容の理解度

④　簡易アンケートでの意見

Q4.勉強会を通じて感じたことについて、当てはまるものすべてを選択ください（複数回答可）

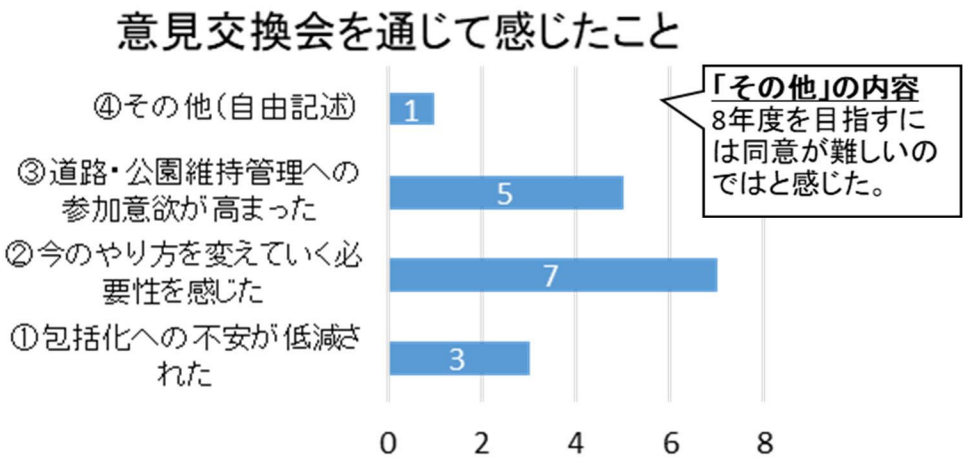

図 3.3-6　意見交換会を通じて感じたこと

⑤ 対応方針

勉強会の結果を踏まえて、今後の検討における対応方針を設定した。

勉強会では、事業化におけるメリットや具体的な内容、受注体制構築に関する懸念等が確認された。

事業導入に向けては、これらの疑問や懸念を取り除くため、「取組の必要性の明確化」、「事業スキームの具体化」、「事業実施体制の明確化」を図る必要があり、検討においてはこれらの点に留意した。

勉強会を踏まえた考察

- 多くの事業者は担い手不足に問題を感じている
- 現状に不満はあまりないものの、新しい取り組みが必要なことも認識している
- 市内業者で対応できるものなのかといった不安を抱いている
- 提示された包括的民間委託というものが、実際にどういった業務範囲、エリア、実施体制がどのようなものになるのかが不明である
- 包括化することによるメリットはあるのか

表 3.3-6　事業導入方針

① 取組の必要性の明確化
•市の逼迫状況の整理（管理負担、管理体制の状況） •事業者が共感できるメリットの整理
② 事業スキームの具体化
•事業範囲、エリアの設定の提示 •事業体制や概算事業費など実際の導入に関わる情報整理
③ 事業実施体制の明確化
•想定される事業者の構成や役割分担の整理（業種、市内／市外、再委託の有無など） •業務実施の効率性や統制のハードルに配慮し、市との連絡窓口や指示系統などを整理

3.4 第 2 回勉強会

第 2 回勉強会については、令和 7 年 2 月 25 日と 26 日に公園・街路樹の維持管理を主に従事している事業者と道路・舗装の維持管理を従事している事業者で別日に分けて実施した。

3.4.1 目的

第 1 回勉強会を通して、市の現状と包括的民間委託の概要についての勉強会を行った。その結果を受けて、市として取り組んでいく方針と具体的な事業導入に向けた説明を求められる意見が多くみられた。

そこで、今回の勉強会では事業導入に向けて検討している事業範囲やエリアを担い手ごとに提示し意見交換することで、市内業者の実情や要望を聞きだし、事業開始に向けて必要となる意見・情報を収集する。それとともに、包括的民間委託に関する勉強会を設けることで今後の維持管理に対する意識、体制の醸成を図る。

3.4.2 対象企業及び実施日程

① 対象企業

対象企業は前回と同様、アンケート調査でとした。「包括的民間委託に関する勉強会への参加意向についてご選択ください。」と回答した事業者を対象に**集合対面形式で勉強会**とした。

② 実施日程

実施日程については、今回の勉強会では具体的な事業範囲や事業導入に向けた体制構築に関する意見を交換する意味合いがあることから、道路・舗装、公園・街路樹で分けた日程での開催を予定している。ただし、都合が合わない場合にはどちらの日程でも参加することを可能としており、両日参加することについても許容している。

表 3.4-1　勉強会の開催日程

実施日程		参加企業	会場
1 日目	第 1 回：2025/2/25（火）16:00～	公園・街路樹の維持管理業者	大牟田市役所会議室
2 日目	第 2 回：2025/2/26（水）16:00～	道路・街路樹の維持管理業者	大牟田市役所会議室

※グループ分けは維持管理業務の内容によって希望を回答してもらい割り振り

3.4.3 実施方法

A. 主催者側参加者

＜大牟田市（主催）＞

土木管理課、都市計画・公園化課、（各課包括担当職員・課長）

＜PCKK（事務局）＞　各業務担当

B. 当日の流れ

市としての取り組み姿勢を示すため、職員が主体的に進行・説明を予定している。

また、意見交換を行うために十分な時間を確保している。

表 3.4-2　当日の流れ

内容	話者	所要時間	
（会場準備）	―	―	
１．開会あいさつ	市職員（課長）	5 分	60 分
２．事業説明	市職員（担当）	10 分	
３．意見交換	市職員（担当）	30 分	
４．簡易アンケート説明	市職員（担当）	10 分	
５．閉会	市職員（担当）	5 分	
（片づけ）	―	―	

※司会進行・質疑対応も市職員（担当）を想定。ただし、必要に応じて事務局から回答

C. 会場準備物

会場の準備物について事前に調整を行い、以下の備品を準備する。

表 3.4-3　会場の準備物

備品	市	PCKK
PC（2 台：発表用・配信用）	○	―
プロジェクター	○	―
マイク（3 本：壇上用、意見交換用×2）	○	―
スピーカー（会場用アンプ）	○	―
映像ケーブル、延長コード	○	―
説明資料	―	○

D. 準備資料

当日使用する資料は前回と同様に下表のとおり準備した。

事業者向けの説明資料は、前回の勉強会でいただいた意見を基に、具体的な事業範囲やエリア、体制を提示した資料を整理している。また、当日は今後の事業導入に向けて勉強会で発現できなかった意見を吸い上げるためにも簡易アンケートの中で詳細な意見を記載する項目を設けている。

表 3.4-4　準備資料一覧

資料	内容	配布
説明資料	１．第１回勉強会での主な意見 ２．インフラ維持管理の現状と課題 ３．新たな維持管理手法の検討と方向性 ４．導入に向けた具体的な内容に対する意見交換 ５．事業スケジュールイメージ（例） ６．アンケートご協力のお願い	○
簡易アンケート	＜設問内容＞ １．会社名 ２．本日の勉強会について ３．勉強会を通じて感じたこと ４．具体的な導入（事業範囲・エリア・体制）に向けたご意見、ご意向 ５．その他（ご意見・ご要望）	

3.4.4 実施案内・準備資料

勉強会にあたり第 1 回勉強会同様、各事業者に実施日程等の案内を大牟田市よりメール送付し、出欠を Web フォームにより回答を予定している。

当日は、具体的な事業範囲、エリアを提示している資料を配布し、積極的な意見交換を行うことを想定している。

① 案内文

令和７年２月７日

都市計画・公園課 土木管理課

大牟田市　道路・公園施設の維持管理手法の検討に係る勉強会の開催について（ご案内）

平素より大牟田市の道路・公園行政にご協力いただき、ありがとうございます。

また、昨年１０月にはアンケート調査、11 月には勉強会にご参加いただき、ありがとうございました。皆様からいただいたご意見等を踏まえて引き続き、包括的民間委託の導入可能性検討を進めております。

検討の中で、改めて皆様からのご意見をいただきたいため、第二回の勉強会を開催させていただくこととしました。

今回の勉強会では、大牟田市の現状などに加えまして具体的な意見をお伺いしたいため、「道路・舗装等の維持管理」「公園緑化・街路樹」の二つを分けた日程での開催とします。

説明についてはどちらも同じ内容をさせていただくため、希望される日程でのご都合がつかない場合はもう一方の日程でのご参加をお願いいたします。

ご多忙のところ大変恐縮ですがご参加いただきますようお願い致します。

記

１．開催日時　令和７年２月２５日（火）１６：００～(公園・街路樹の維持管理を主に対象)
　　２月２６日（水）１６：００～(道路・舗装の維持管理を主に対象)
２．開催場所　大牟田市役所　企業局 3F 講習室（※契約検査室のあるフロアです。）
３．開催内容　（１）開会あいさつ
　　（２）道路・公園施設の維持管理手法の検討に係る説明
　　（３）意見交換
　　（４）簡易アンケートの説明
　　※１時間程度を予定しています。

＜QR コード＞

４．その他

・ 勉強会の出欠について、以下の Web フォームより、**２月２０日（木）**までにご回答願います。

【ＵＲＬ】https://forms.office.com/r/AY4BKnyK3R?origin=lprLink

【回答内容】
① 会社名、お名前、メールアドレス
② 出欠【２月２５日 16：00～　参加(公園・街路樹の維持管理)
　　／２月２６日 16：00～　参加　（道路・舗装の維持管理）／両日参加／　不参加）

・ 会場定員のため、対面での参加は**１社２名様まで**とさせていただきます。
・ 勉強会終了後、ご質問やご意見をお聞きする Web アンケートを実施します。当日、回答方法をご案内しますので、ぜひご協力ください。
・ 勉強会の実施にあたり収集した企業情報や個人情報は、第三者に提供することはございません。また、勉強会の結果を公表することはございません。

＜問合せ先＞
都市計画・公園課　直通：0944-41-2782
土木管理課　直通：0944-41-2788

②　説明資料

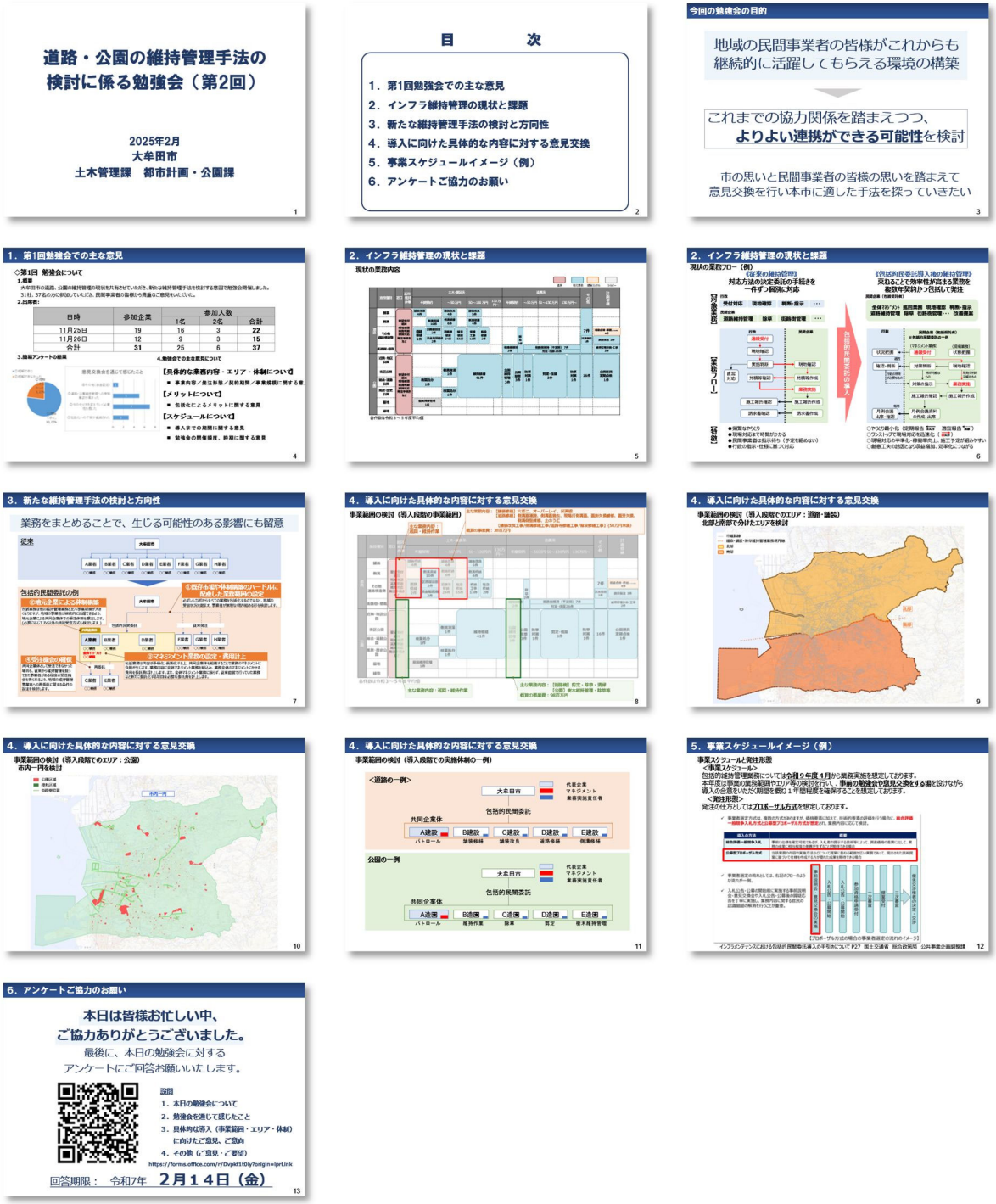

図 3.4-1　説明資料（第 2 回）

3.4.5 実施結果

① 参加企業数

勉強会に参加した事業者は以下の通り、2 日間 2 回の開催で合計 30 社、33 名が参加した。

表 3.4-5　参加事業者数

日時	参加企業	参加人数		
		1 名	2 名	合計
2 月 25 日 16:00～　公園・街路樹	18	17	1	19
2 月 26 日 16:00～　道路・舗装	12	10	2	14
合計	30	27	6	33

写真 3.4-1　勉強会の状況

② 勉強会での意見とりまとめ

当日は第 1 回の勉強会を受け、市が考えている具体的な業務範囲やエリア、実施体制を提示し意見交換を行った。

説明した資料に対して挙げられた意見は、実際に受注する場合の事業内容や体制構築に向けた事業者側の準備、公募方法、時期に関するものが多くみられた。

一方、他業種の事業者と体制構築、緊急時の対応など防災協定での枠組みを含めるのかといった懸念事項も挙げられた。

③ 対応方針

第 2 回の勉強会の結果を踏まえて、今後の検討における対応方針を設定した。

勉強会では、事業導入に向けた体制構築、事業範囲など将来的なロードマップに関する懸念事項等が確認された。今後は、包括対象としている業務範囲を受注する想定した場合の体制、体制構築までの流れ、将来的なロードマップを提示することが必要となる。

4. 事業スキームの検討

包括事業を進めていくには、事業目的に応じて最適な事業内容の実現が求められる一方、事業の特性や民間企業の実態等から実現性を阻害する制約条件が各種生じる事が想定される。また、事業導入に向けて事業内容を具体化する事は当然として、**今後の展開をどのように図るのかを明確にし、目標意識を持って計画的に事業に取り組む事も重要となる。**

ここでは、段階的な展開も視野に事業範囲（業務内容・対象エリア）、民間側の実施体制の視点から現状の大牟田市が実現可能で目的の実現により近づくための事業スキームの検討を行った。

4.1 事業範囲の検討

4.1.1 業務内容の検討

これまでの直営業務及び発注業務の整理結果を踏まえ、包括的民間委託に含める業務内容の検討を行う。より職員の負担軽減や業務の効率化につなげるためには、委託化可能な業務の範囲や包括的に発注することで効率化が可能な業務の組合せ等、より事業効果を高める業務内容の検討が望まれる。

一方で、事業者視点では保有技術やノウハウによって対応可能な範囲が限られる、業種が幅広くなることで事業体制の構築が難しくなるといった事業の実現性を阻害する要因に配慮する必要がある。

上記を踏まえ、以下の視点で業務内容の設定を検討した。

事業効果を高める視点

・効率的な業務の組合せ

・事業規模の確保

実現性を高める視点

・委託化できる（事業者が対応できる）業務の範囲

・業務の専門性・担い手の業種

① 業務範囲の検討方針

大牟田市の対象所管課においてはこれまで官民連携事業の実績がなく、官民ともに事業の対応可否の判断基準や事業運用のイメージやノウハウが蓄積されていない状況にある。そのため、事業導入に向けた庁内合意形成や事業者体制の構築、運用段階での業務の実施方法のすり合わせや効果の発現には相当程度の時間が必要となることが想定される。

特に、建設業・舗装業が中心に活躍する道路分野と造園業が中心に活躍する公園・街路樹分野では維持管理業務の特性が大きく異なることから、包括委託が効率的に運用されるための土台となる環境が構築されていない現段階では、事業導入のために対象業務を大きく道路分野、公園・街路樹分野の 2 つに分けて検討を行うことが現実的と考えられる。

上記の現状をふまえ、導入に向けた業務範囲の検討方針として以下を設定した。

表 4.1-1　業務範囲の検討方針

検討方針	対象業務
委託化する業務の範囲 ➢ 職員負担の大きい現地対応をできるかぎり委託化 ➢ 経験を要する窓口業務は導入当初段階では委託化しない （長期展開では導入を検討）	巡回、現地確認、維持作業
包括化する業務の組み合わせ ➢ 道路分野と公園・街路樹分野に分けてそれぞれ包括業務を検討する ➢ 業務を一体的に実施することで効率化が望める日常的な維持管理業務や工事を包括化 ➢ 一定以上の規模を有する個別修繕（50 万円以上）は事業当初に発生量が見込めず、リスクが大きいことから導入当初段階では対象としない	＜道路分野＞ 舗装修繕、道路修繕等 ＜公園・街路樹分野＞ 除草、剪定・伐採等

② 業務範囲パターンの設定

前項の検討方針を踏まえて、業務範囲のパターンとして以下を設定した。

なお、道路分野において日常維持管理全般を包括化するパターンや公園分野において園路等の修繕を含めるパターン（パターン C）は、いずれもより幅広い事業者による体制構築が必要となるため、事業導入当初段階での適用は難しいと考えられる。ただし、将来的に包括委託を効率的に運用できる体制の構築が進んだ段階ではより事業効果を高める展開先として考えられるため、参考情報として整理した。

＜道路分野＞

【パターン A】舗装修繕の包括化： 対象施設の幅・工種を限定したスモールスタートとして、既存の年間委託業務を軸に舗装業者のみで効率的に対応可能な事業範囲を包括化する案
【パターン B】道路修繕の包括化： パターン A に対し、土木業者が担う道路施設全体の修繕や陥没対応まで領域を広げて道路修繕全体の効率化を図る案（ただし、一部の専門業者が担う側溝清掃や区画線設置、安全施設整備は除く）
【パターン C（参考）】日常維持管理全般の包括化： パターン B に対し、一部専門業者が担う側溝清掃や区画線設置、安全施設整備を含め、日常的な道路維持管理全体の効率化を図る案

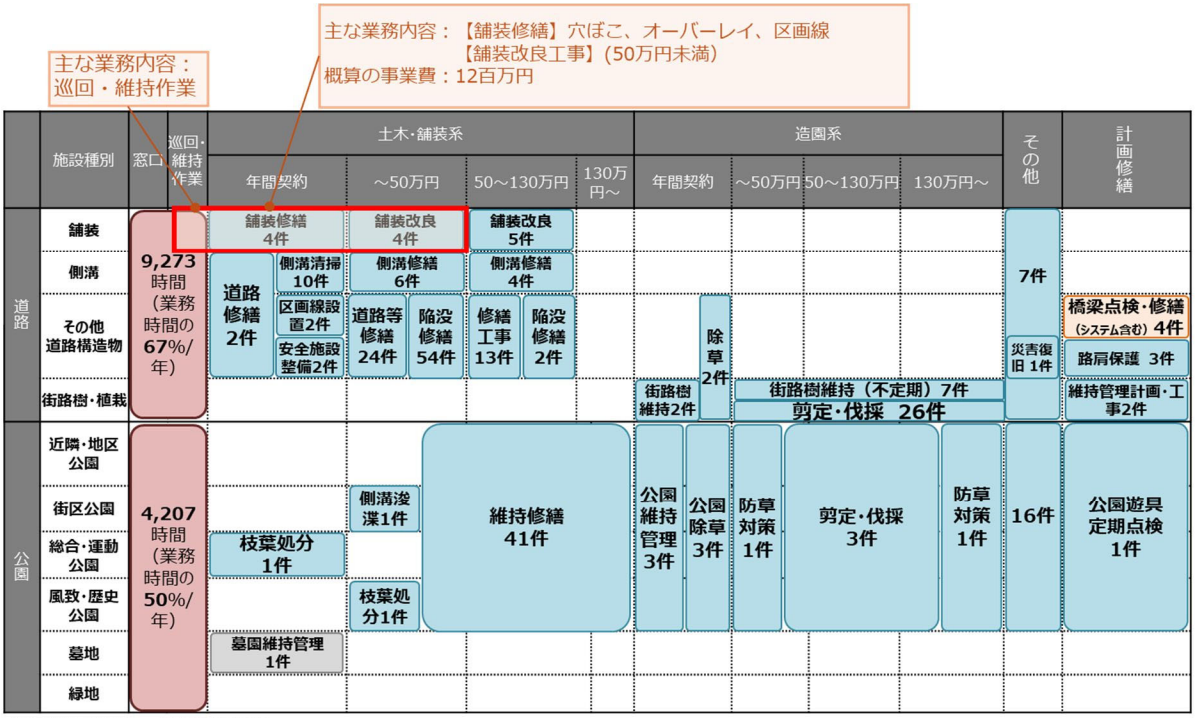

図 4.1-1　パターン A　舗装修繕の包括化における事業範囲

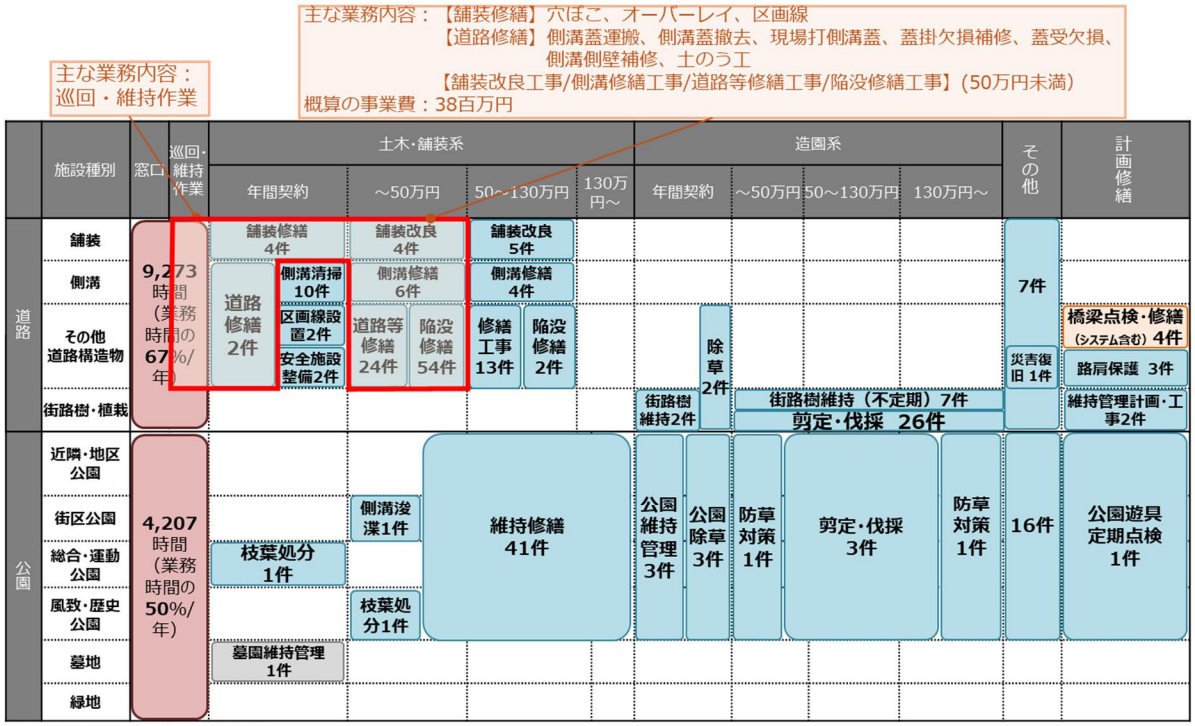

図 4.1-2　パターン B　道路修繕の包括化における業務範囲

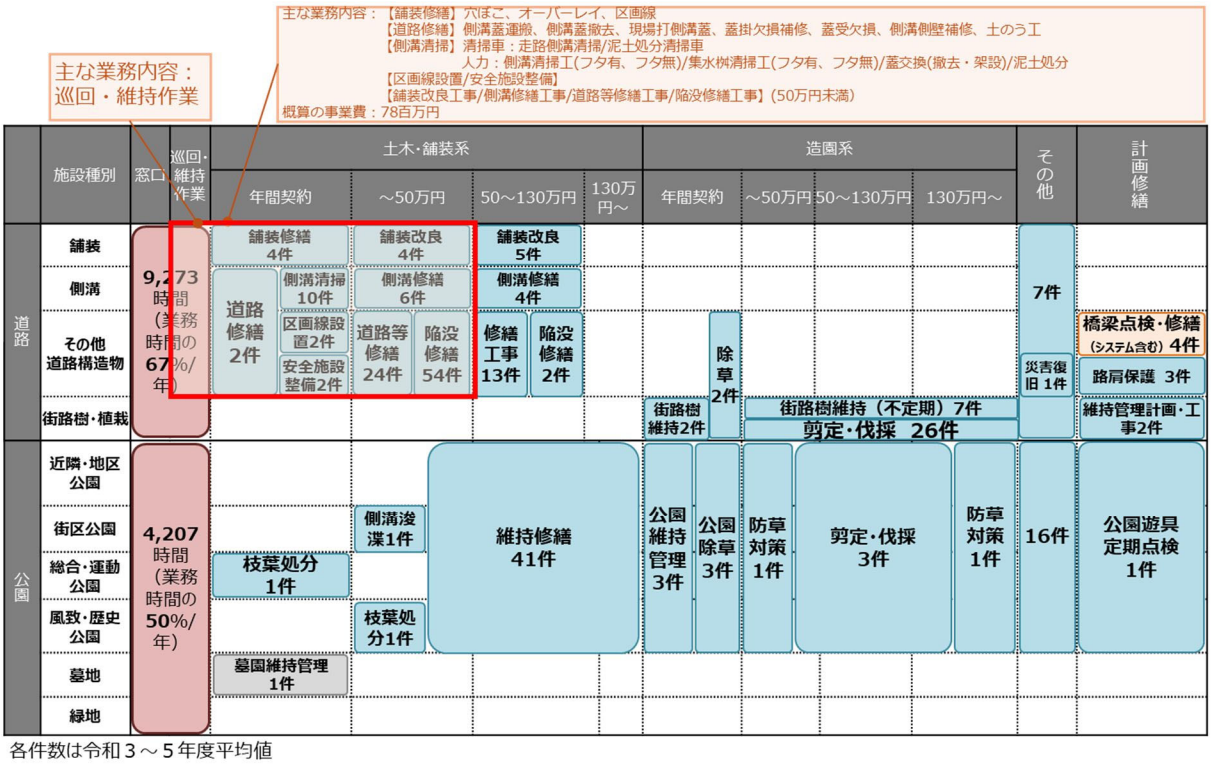

図 4.1-3　パターン C　日常維持管理全般の包括化における業務範囲

＜公園・街路樹分野＞

【パターン A】既存の年間維持管理業務の包括化： 安定的に発注できている年間維持管理業務を活かしたスモールスタートとして、複数の年間維持管理業務を集約し、巡回や簡易作業等の直営業務を付加した案
【パターン B】造園業務全般の包括化： パターン A に対し、発生数量の読めない不定期対応や造園業者がノウハウを発揮しやすい除草業務等、造園業務全体に業務を広げ、更なる効率化を図る案
【パターン C（参考）】土木・舗装業務を含めた日常維持管理全般の包括化： パターンＢに対し、土木・舗装業者が担う公園内園路や構造物の修繕も含めて公園・街路樹の日常維持管理全般を包括化し、効率性を高める案

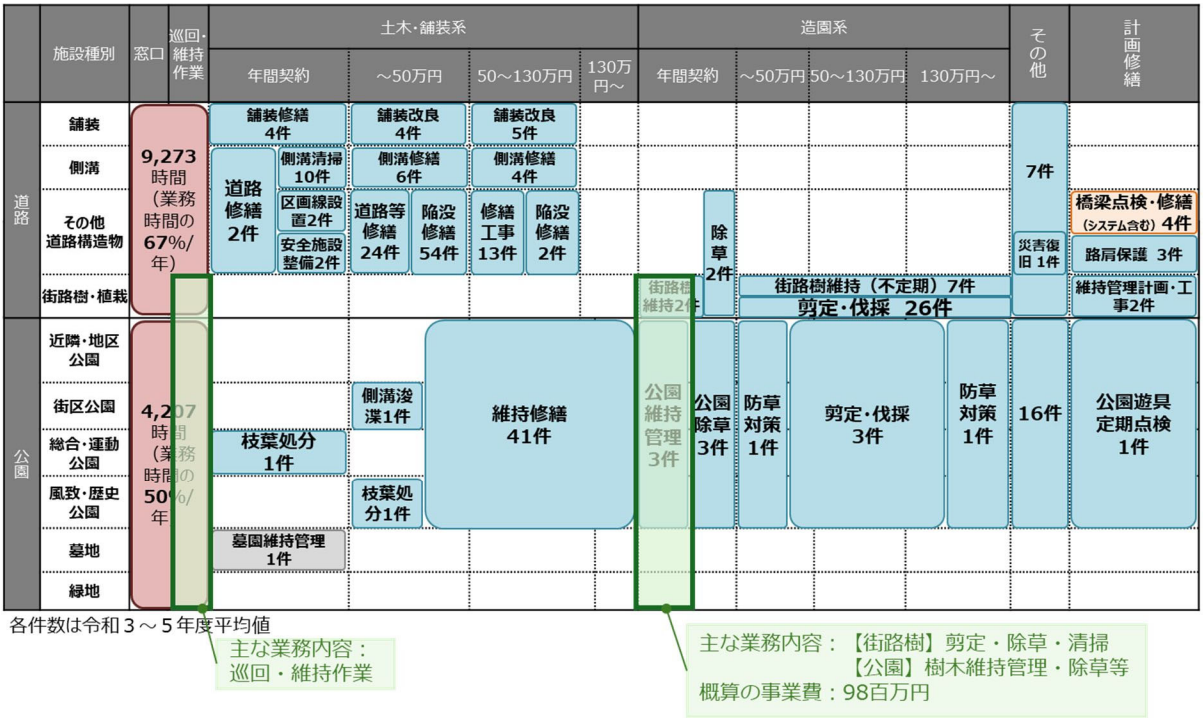

図 4.1-4　パターン A　既存の年間維持管理業務の包括化における業務範囲

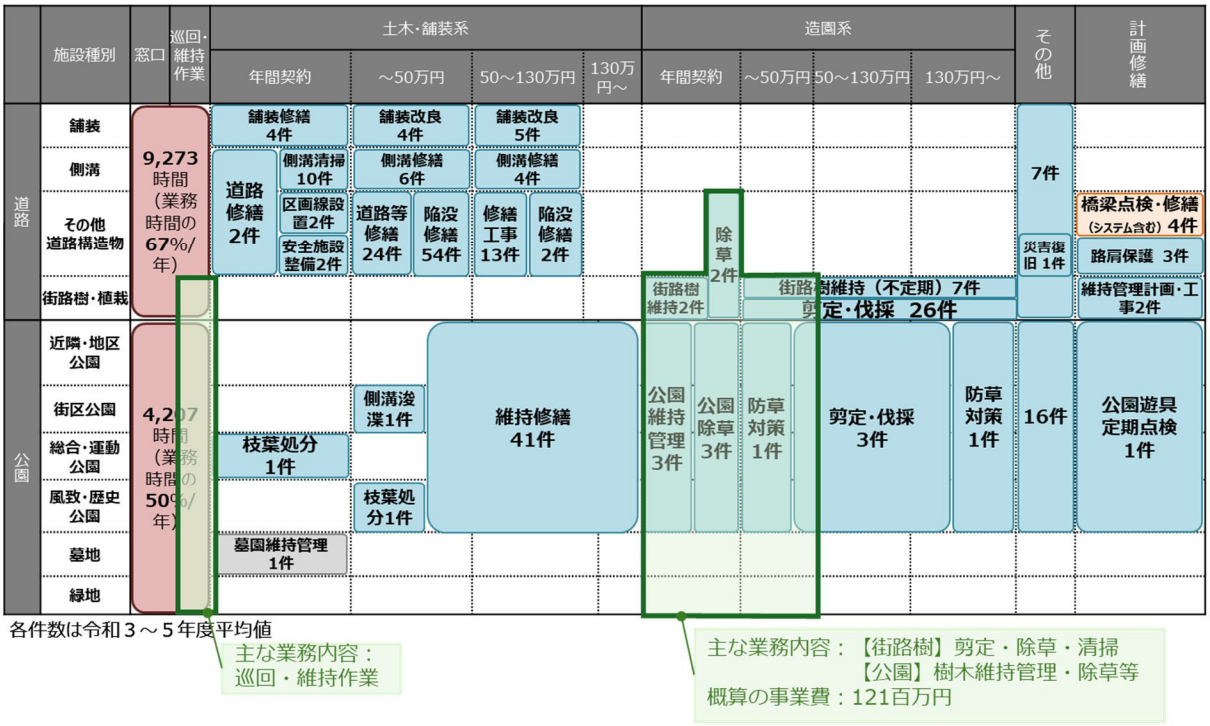

図 4.1-5　パターン B　造園業務全般の包括化における業務範囲

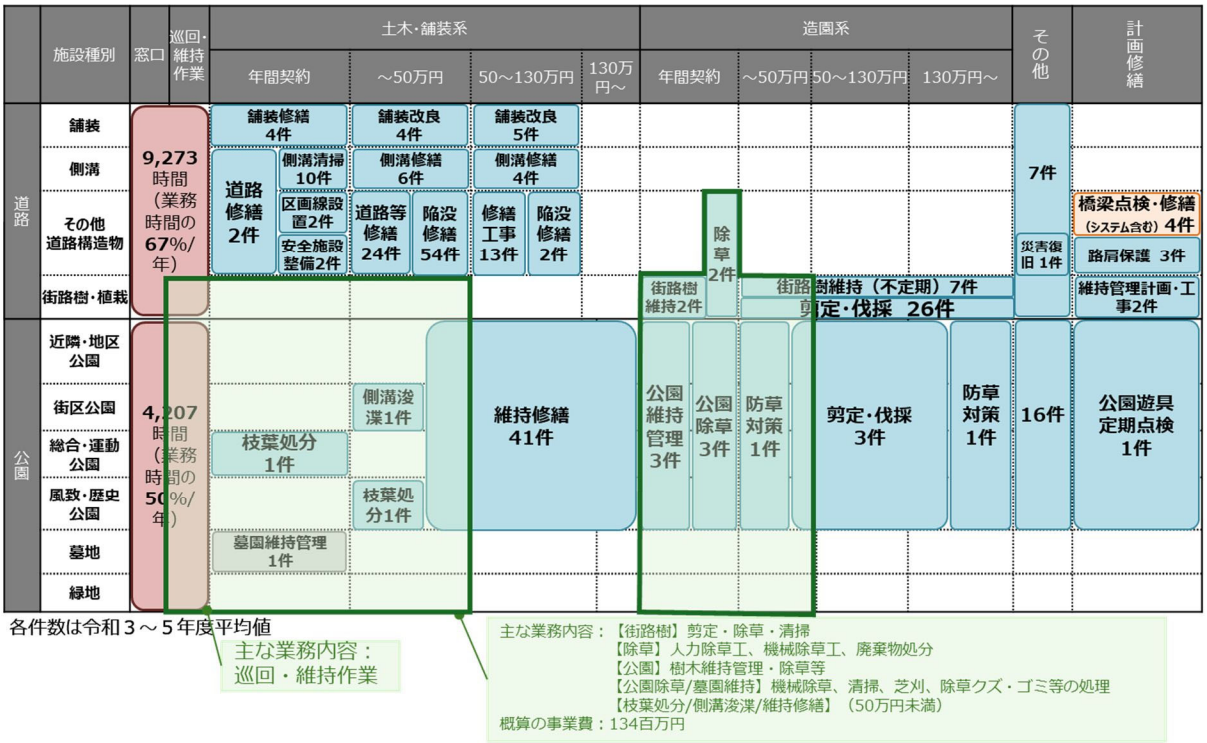

図 4.1-6　パターン C 土木・舗装業務を含めた日常維持管理全般の包括化における業務範囲

4.1.2 対象エリアの検討

業務範囲と同様にこれまでの直営業務及び発注業務の整理結果を踏まえ、包括的民間委託に含める対象エリアの検討を行う。包括的民間委託においては対象エリアが広く、業務量の大きい地域で導入することで業務の効率化が期待できるが、事業者の対応可否や市場への影響、既存の維持管理体制との連続性を踏まえた検討が必要となる。

また、事業を限定的な試行的に導入し、効率的な事業体制や業務実施方法の検討、導入効果の検証を踏まえたうえで広範なエリアでの導入を検討することも可能である。

上記を踏まえ、以下の視点で対象エリアを検討した。

事業効果を高める視点

・広範なエリアでの導入

・苦情要望や管理施設量の多いエリアなど、業務量の多いエリアでの導入

実現性を高める視点

・限定的なエリアや市場への影響の少ないエリアでの試行的な導入

・既存の発注単位を踏まえたエリア設定

① 対象エリアの検討方針

大牟田市では道路の年間維持補修業務や公園・街路樹の年間管理委託を従来から発注しており、それぞれ市内を 2 工区または 3 工区に分けて発注している。

広範なエリアでの業務発注の土壌があり、包括委託業務を検討するうえでも上記の業務は中心的な業務となることから、既存の工区を活かした広範なエリア設定により事業導入当初からスケールメリットを確保することが期待できる。

また、一定以上の事業規模を確保し効率化効果を高める視点や市内のサービス水準の統一を図る視点から、事業導入当初から市域全体で導入することを想定しつつ、市場への影響に配慮した工区分け（複数工区での発注）の要否を検討する。

検討方針
➢ 事業導入当初から市域全体での事業導入を想定 ➢ 従来の維持管理業務を踏まえた複数工区での発注もしくは市域全域での一括発注を比較検討する

② 対象エリアパターンの設定

前項の検討方針を踏まえて、対象エリアのパターンとして以下を設定した。

＜道路分野＞

【パターン A】市全域を複数工区（北部・南部）に分けて発注： スケールメリットを確保する観点から市全域で包括委託の導入を図りつつ、既存の土木業者・舗装業者の受注機会等の市場への影響に配慮し、年間維持業務の工区分け（北部・南部での 2 工区の設定）を踏襲する案
【パターン B】市全域での一括発注： パターン A に対し、市全域でのスケールメリットの確保を重視して既存の工区分けを廃止して全市域一括での包括化を図る案

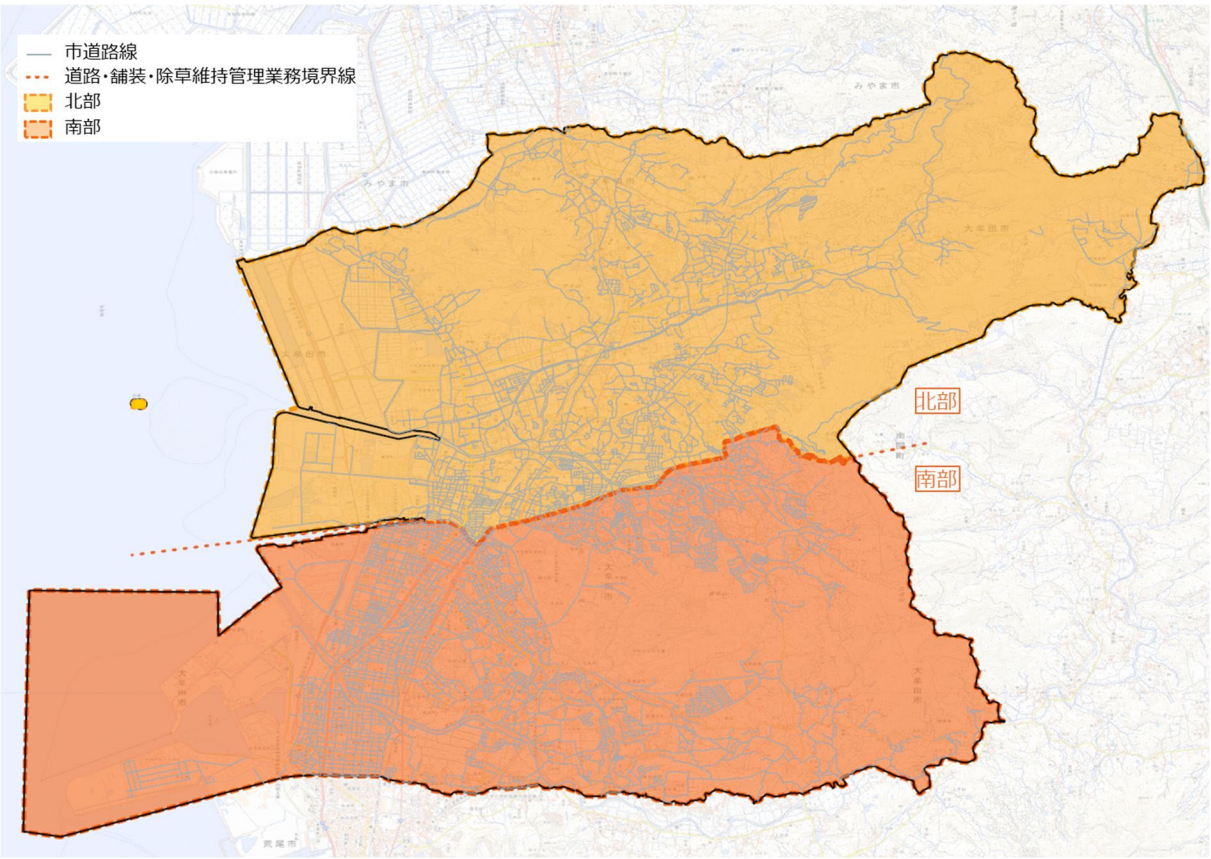

図 4.1-7　パターン A　市全域を複数工区に分けて発注する場合の対象エリア

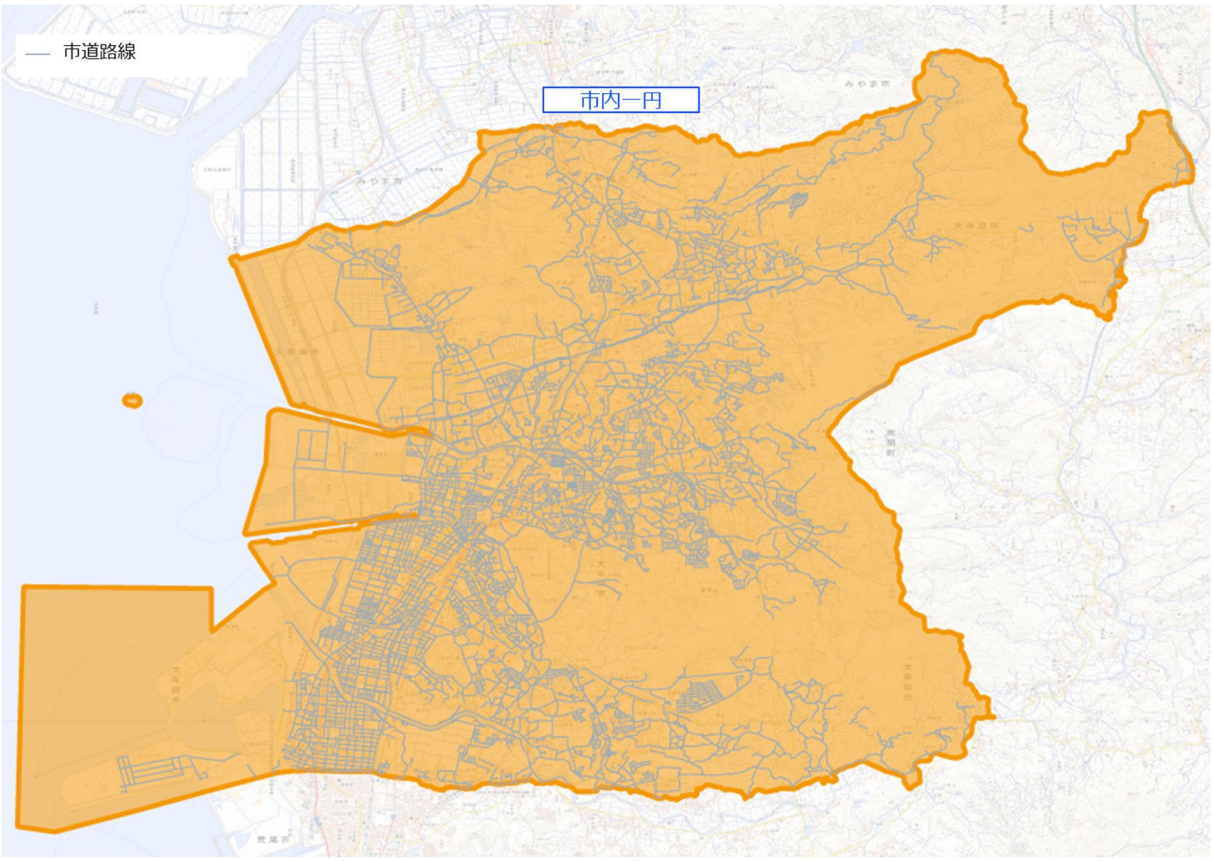

図 4.1-8　パターン B　市全域での一括発注する場合の対象エリア

＜公園・街路樹分野＞

【パターン A】市全域を複数工区（西部・東部）に分けて発注： スケールメリットを確保する観点から市全域で包括委託の導入を図りつつ、既存の造園業者の受注機会等の市場への影響に配慮し、街路樹管理の年間維持業務の工区分け（西部・東部での 2 工区の設定）※を踏襲する案
【パターン B】市全域での一括発注： パターン A に対し、市全域でのスケールメリットの確保を重視して既存の工区分けを廃止して全市域一括での包括化を図る案

※既存の造園業者が担う業務は街路樹維持管理業務による西部・東部の工区分けと、公園維持管理管理業務による 3 工区での工区分けが想定されるが、線路により工区の境界がわかりやすく、街路樹管理の施設量のバランスを確保できるという観点から街路樹管理による工区分けを設定した。

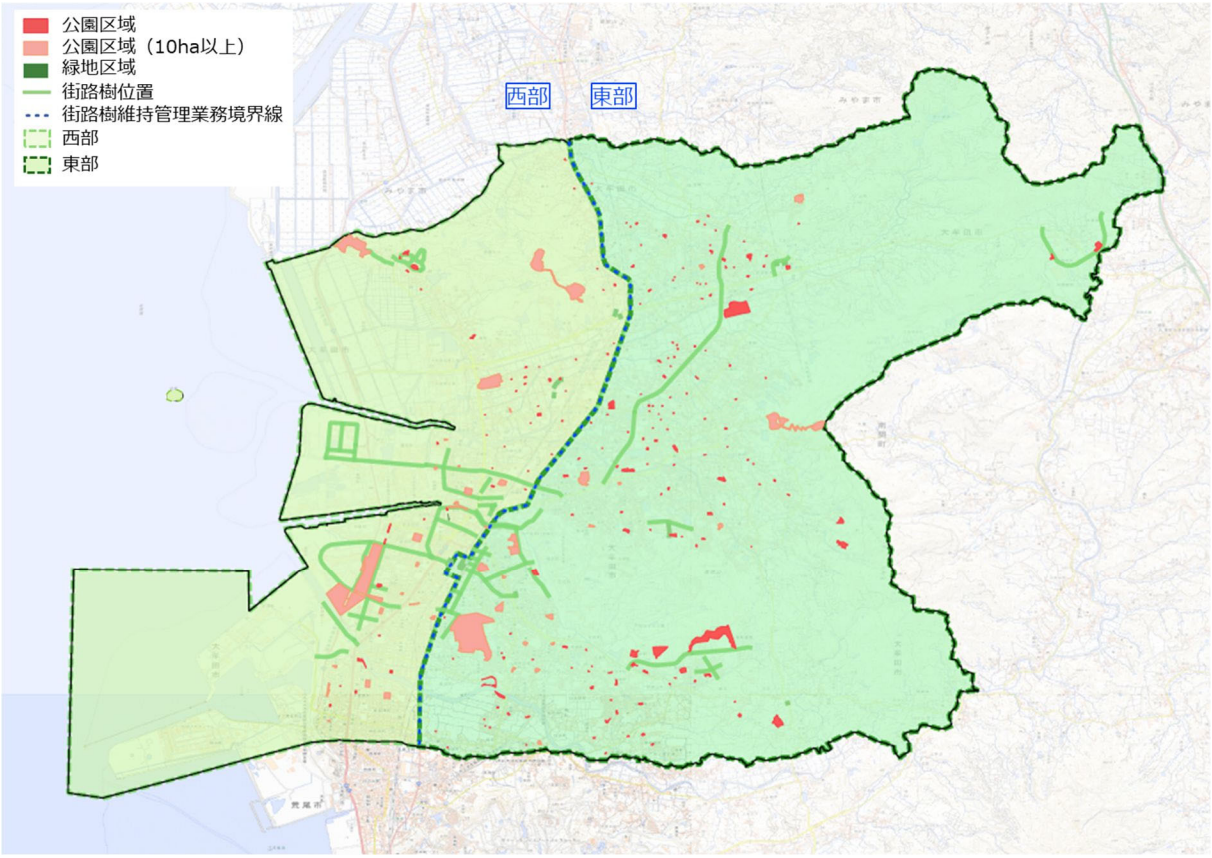

図 4.1-9　パターン A　市全域を複数工区に分けて発注する場合の対象エリア

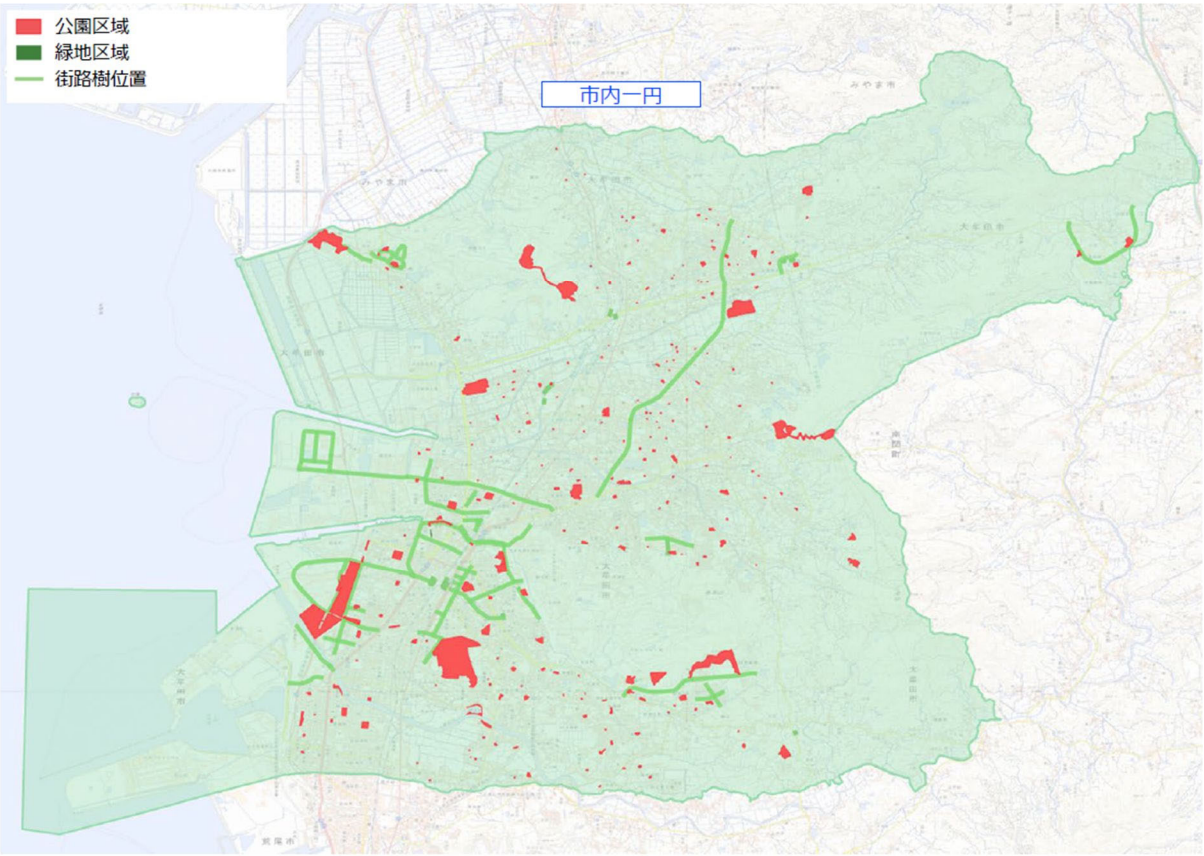

図 4.1-10　パターン B　市全域での一括発注する場合の対象エリア

4.1.3 業務・エリアを踏まえた事業案の設定

前項までに設定した業務範囲パターン、エリア範囲パターンを踏まえ、各パターンの組合せによる事業案の比較を行った。

各パターンの組合せは道路分野、公園・街路樹分野ともに、業務範囲パターン A/B の 2 種類、対象エリアのパターン A/B の 2 種類の組合せによる計 4 種類（パターン①、パターン②、パターン③、パターン④）のパターンを設定した。

比較の結果、道路分野では競争性確保の観点から既存の業務エリアを踏襲しつつ、舗装やその他の道路施設の補修を業務に含み、ワンストップで対応可能となるパターン③、公園・街路樹分野では既存の維持管理事業者が取組みやすい業務とする観点から、業務対象を従来の年間維持管理業務と関連する直営業務に限定し、市域全体の一括発注により効率化が図れるパターン②を当面の事業案として設定した。

表 4.1-2　業務範囲・対象エリアを踏まえた事業パターンの設定（道路分野）

業務範囲 対象エリア	業務範囲パターン A 事業者が対応しやすい業務範囲に限定した案	業務範囲パターン B より業務の効率化を図る業務範囲案
対象エリアパターン A 市場への影響に配慮し複数工区で発注する案 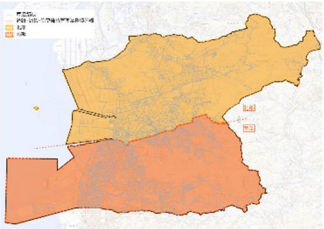	**事業パターン①** 事業の実現性を重視し、事業者が対応可能な業務範囲や市場への影響に配慮した最もスモールスタートの案	**事業パターン③** 導入効果と実現性のバランスを重視し、市場への影響に配慮したエリア設定としつつも、より効率化が可能な事業範囲を設定する案
対象エリアパターン B スケールメリットを拡大するため全域で一括発注する案 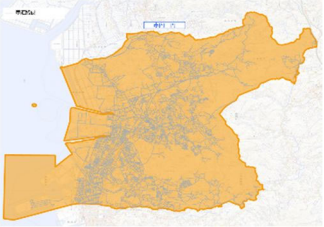	**事業パターン②** 導入効果と実現性のバランスを重視し、事業者が対応しやすいように業務範囲を限定しつつも、よりスケールメリットを拡大するため市域全域の一括発注とする案導入効果と実現性のバランスを重視し、事業者が対応しや	**事業パターン④** より効率的に業務が実施でき、スケールメリットも拡大できるように業務範囲・対象エリア設定した案

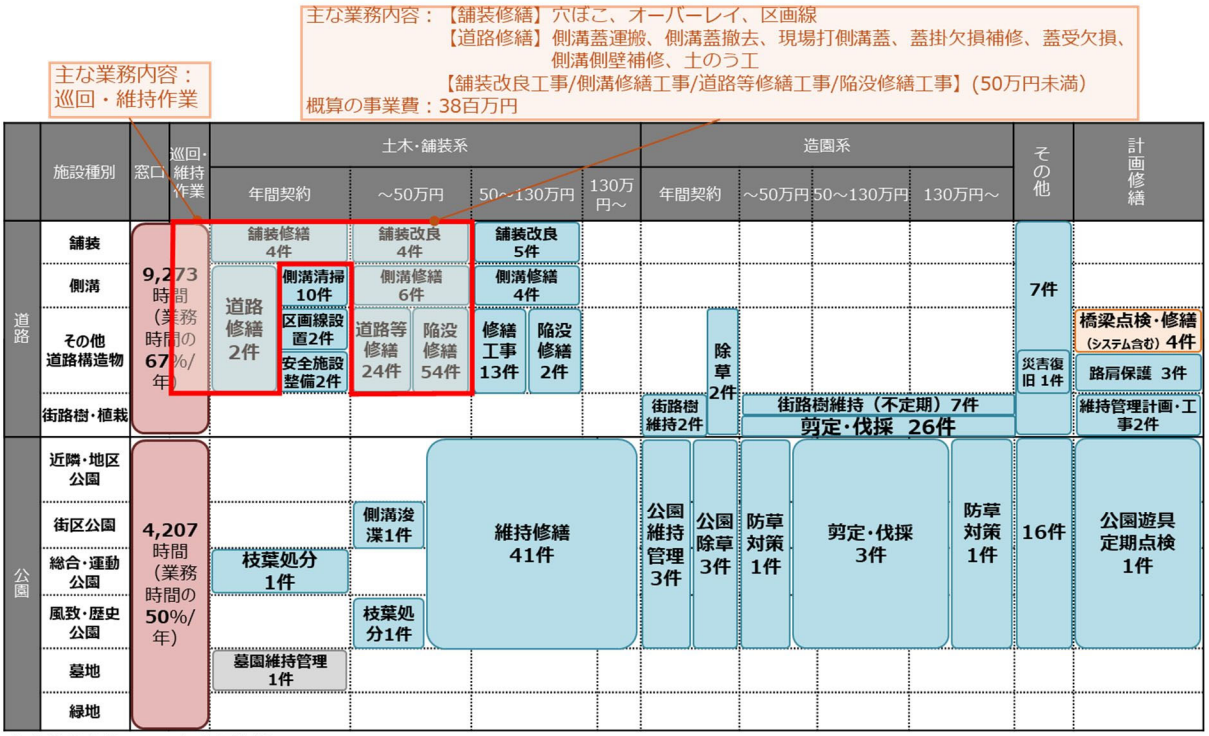

図 4.1-11　道路分野の当面の事業案における業務範囲

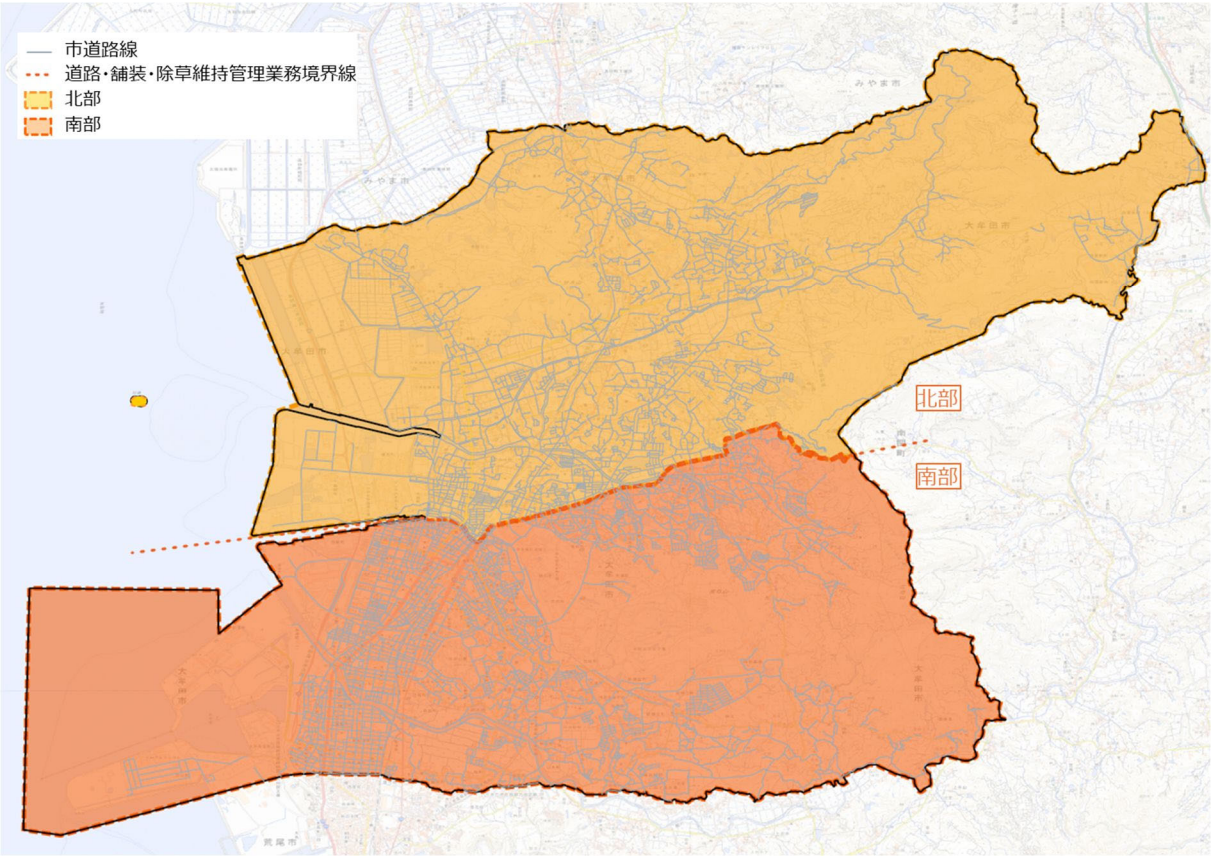

図 4.1-12　道路分野の当面の事業案における対象エリア

表 4.1-3　業務範囲・対象エリアを踏まえた事業パターンの設定（公園・街路樹分野）

業務範囲 対象エリア	業務範囲パターン A 事業者が対応しやすい業務範囲に限定した案	業務範囲パターン B より業務の効率化を図る業務範囲案
対象エリアパターン A 市場への影響に配慮し複数工区で発注する案 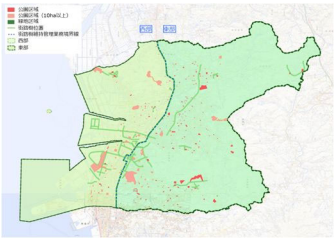	**事業パターン①** 事業の実現性を重視し、事業者が対応可能な業務範囲や市場への影響に配慮した最もスモールスタートの案	**事業パターン③** 導入効果と実現性のバランスを重視し、市場への影響に配慮したエリア設定としつつも、より効率化が可能な事業範囲を設定する案
対象エリアパターン B スケールメリットを拡大するため全域で一括発注する案 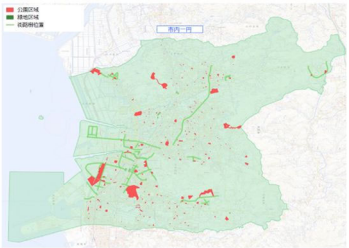	**事業パターン②** 導入効果と実現性のバランスを重視し、事業者が対応しやすいように業務範囲を限定しつつも、よりスケールメリットを拡大するため市域全域の一括発注とする案導入効果と実現性のバランスを重視	**事業パターン④** より効率的に業務が実施でき、スケールメリットも拡大できるように業務範囲・対象エリア設定した案

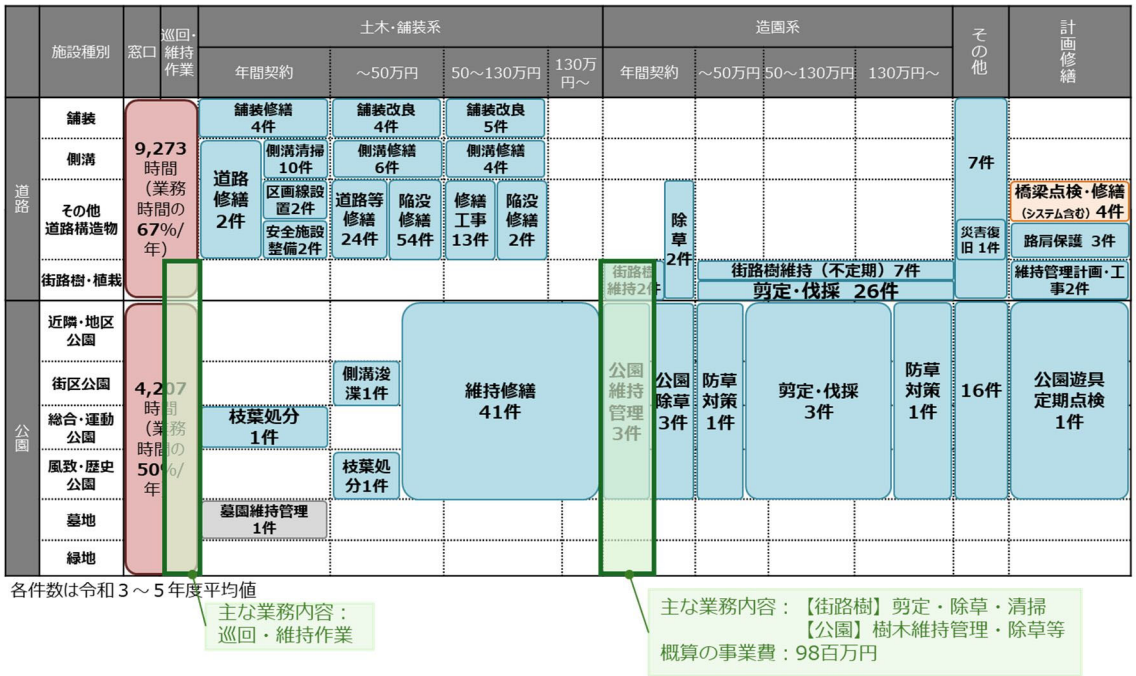

図 4.1-13　公園・街路樹分野の当面の事業案における業務範囲

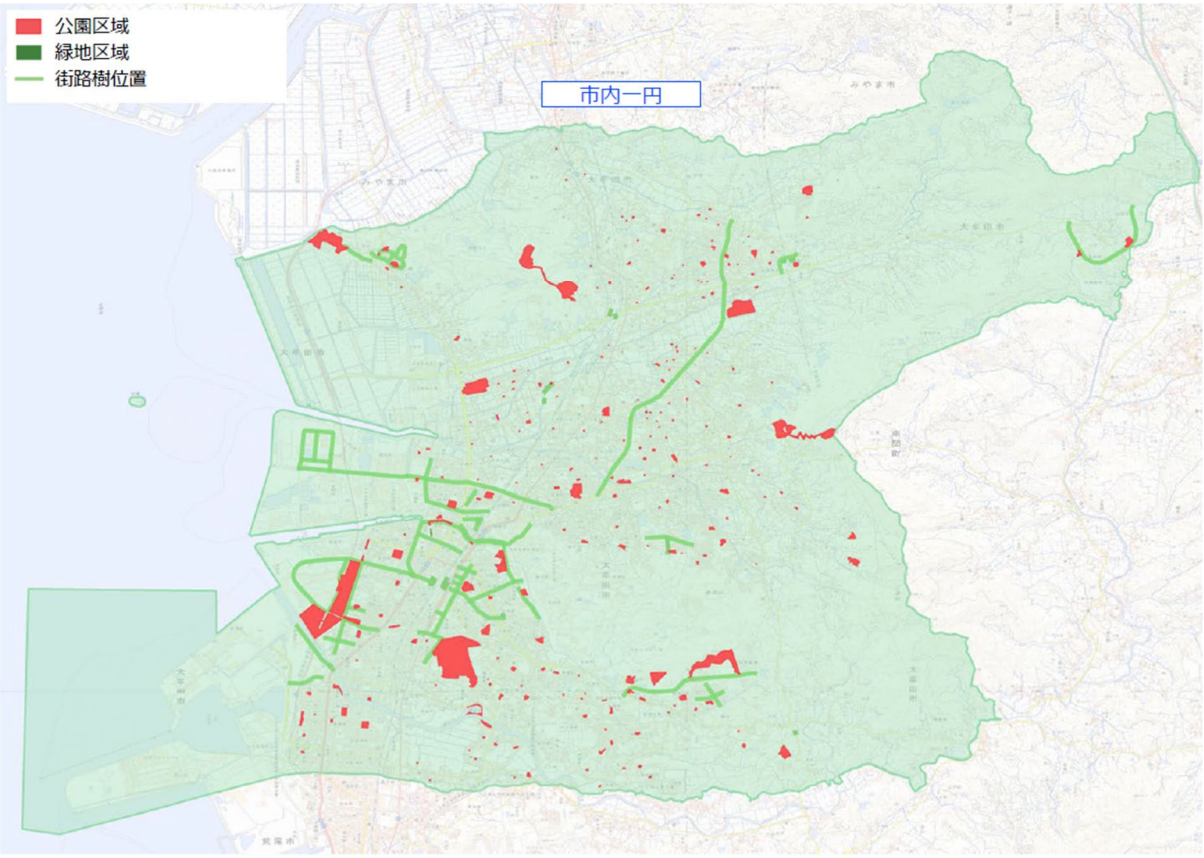

図 4.1-14　パターン B　市全域での一括発注する場合の対象エリア

4.2 民間側の実施体制の検討

包括的維持管理業務は発注規模が大きくなるため、維持管理の担い手企業の企業規模と考慮すると、複数の業者による共同受注が想定される。

複数企業による主な共同受注方式は主に共同企業体、事業協同組合があり、事業の公正な競争性を確保するため、幅広い事業者が参加でき、なおかつ受注者が適切に業務を履行できる方式を予め想定することが必要となる。

本業務では、包括的民間委託での適用実績の多い「共同企業体」による体制と「事業協同組合」による体制を比較し、本事業にあった実施体制を検討する。

実際に事業へ取組むにあたってはいずれかの受注体制を選択したうえで、事業実施に必要な体制を整える必要があり、事業内容に応じて異業種間での体制構築が必要になることも想定される。

また、体制構築にあたっては各構成企業の役割や代表企業を決定する必要があり、発注者としても具体的な組織構成を想定したうえで、入札参加資格等の要件や事業の実現可能性を検証することが求められる。

なお、事業者の実施体制を検討する上では発注者側の考え方だけではなく、市場調査を通じて民間事業者の意見を聞くことが重要となる。

4.2.1 共同受注方式の比較

本事業に適切な共同受注方式を検討するため、「共同企業体（JV）」と「事業協同組合」の比較を行った。

共同事業体は複数企業が特定の業務を受注することを目的として組織するものであり、他の方式と比べて比較的簡単に体制を構築できるメリットを有する。特に、包括的民間委託は PFI 事業や指定管理事業と比較して契約期間が短い場合が多く、契約ごとに柔軟な実施体制を再構築できることもメリットになる。一方で、構成員数が多いと内部調整が難しく、実質的には 10 社以内の体制が妥当となる※。

事業協同組合は組合員の経営の近代化・合理化・経済活動機会の確保を目的とした中間法人であり、組合員は一定の地域の中小企業者に限られるものの、構成員数に制限がなく、地域の事業者が一丸となって事業に取り組むことができるメリットがある。一方で、共同企業体と比較して構築の負担が大きく、契約期間終了後も法人として残ることから、短期の特定事業を想定して構築することが効率的とは考えにくい。また、特に対象業務に工事が含まれる場合、事業協同組合自体に建設業許可が求められるため、許可の取得に一定の期間や負担を要する。

次頁に共同企業体（JV）と事業協同組合の概要および特徴の比較表を示す。

※国土交通省は「地域維持型建設共同企業体の取扱いについて」（令和 6 年 3 月 28 日改正）において、”地域ＪＶの構成員の数は、地域や対象工事の実情に応じて発注者が定めるものとするが、共同企業体として円滑な共同施工が確保される規模にとどめること”とし、地域維持型 JV における構成員数の上限を 10 社程度と定めている。本事業においては現時点で共同企業体の方式を地域維持型 JV に限定するものではないが、業務内容の実態は地域維持事業にあたることから、上記の考え方を準用する。

	共同企業体（JV）		事業協同組合
	建設業のみを対象	役務等も対象	
スキーム	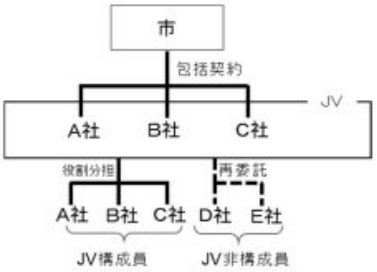		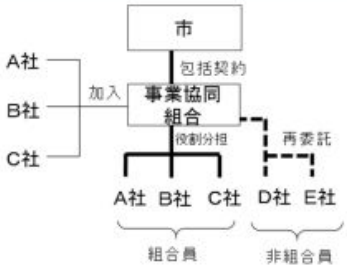
目的・概要	複数の企業が、一つの業務を受注することを目的として形成する組織体。建設業のみを対象とする共同企業体は建設業法第３条の建設業許可が必要		組合員の経営の近代化・合理化・経済活動機会の確保を目的とした組織体。４者以上で組成する必要がある
従う要綱等	各地方公共団体の工事共同企業体取扱要綱	役務も対象となる委託用の共同企業体取扱要綱を設置	発注業務毎に作成する実施要綱
法人	法人格なし		中間法人（営利と公益の中間的性格をもつもの）
責任	無限責任（ＪＶ構成員が全責任を負う）かつ連帯責任		有限責任（組合員が出資金以上の責任を負わない）
資格要件	要綱の規定に従う（経常建設共同企業体や地域維持型共同企業体の採用形態により変わる）	取扱要綱や実施要綱等で定める	実施要綱等で定める
構成員数	要綱の規定に従う	取扱要綱や実施要綱等で定める	実施要綱等で定める
特徴（メリット・デメリット）	・結成のハードルは低い ・建設業許可を有する企業のみでの構成となる	・結成のハードルは低い ・取扱要綱等に共同企業体の構成要件を定めることにより、建設業許可を有しない企業の参画も可能	・結成のハードルは比較的高いが、継続的な体制構築が可能 ・工事を業務範囲に含む場合には組合自体に建設業の許可や実績、技術者要件等が必要となるため、JV と比較し、補修工事等は組み込みにくい

出典：「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」

国土交通省（令和５年３月）

図 4.2-1　共同受注方式の比較

4.2.2 実施体制案の設定

本業務では各事業の事業内容を踏まえた事業者体制の想定を行う。

道路分野、公園・街路樹分野はいずれも事業導入にあたって対応工種を限定した内容であること、既存業務の参加者も数社程度であることから、導入する包括業務においても数社での体制構築となることが想定される。また、契約期間も 2 年間であり、短い期間で次期業務へ移行する試行的事業であることから、より体制構築が容易で体制の組み直しを行いやすい経堂企業体（JV）方式を想定する。

道路分野、公園・街路樹分野の事業内容および各業務の規模を踏まえ、それぞれ以下の業務実施体制を想定する。なお、代表企業・役割分担は各事業者が検討するものであり、あくまで一例として考慮する。以下を参考に市場調査を通じて事業者意見を確認しつつ、各体制における代表企業や役割分担を想定することで、参加要件等設定時の参考情報として活用できる。

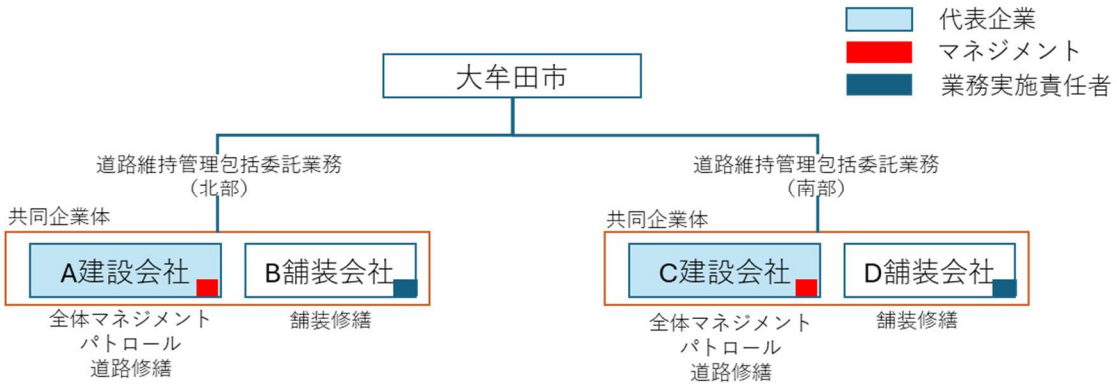

図 4.2-2　道路分野の業務実施体制の想定

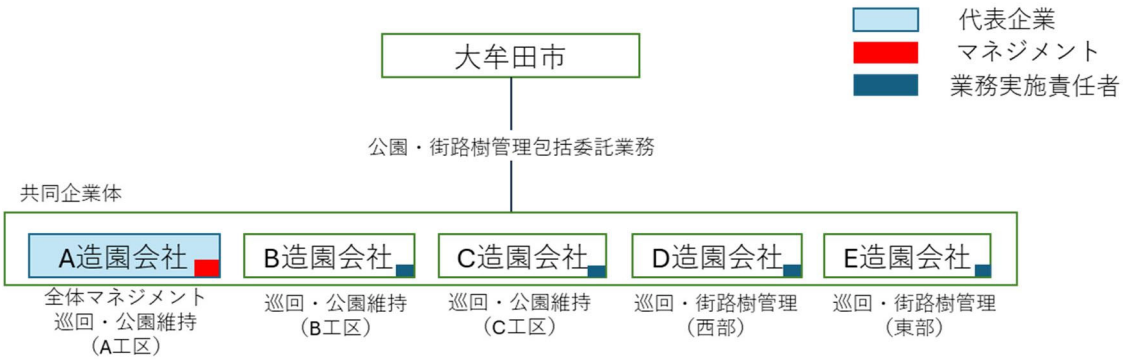

図 4.2-3　公園・街路樹分野の業務実施体制の想定

5. 体制構築支援

今後人口減少や高齢化に伴い官・民・市民それぞれの活動の縮小が懸念される。施設の老朽化が進む中、今まで以上に対応領域が拡大することが予想されており、管理体制を拡充するとともに相互の協働体制を構築することが求められている。限られた体制での維持管理が可能とするためには官・民・市民が共存・協働できる仕組み（プラットフォーム）の構築が必要となる。

業務の効率化・省力化に向けては、必要情報(データ)の整理と活用方法の明確化によるシステム開発への技術的助言、道路・公園施設の総量削減に向けた取組（景観などを害さない街路樹の撤去、老朽化した遊具をベンチに機能転換、等の議論を市民とのワークショップも活用）を実施した。

5.1 協働プラットフォームの構想

協働プラットフォームを構想にあたって、実態把握・課題抽出で浮かびあがった問題・事象に対して、プラットフォームを構築することで「改善・改良」する側面が想定される場面と既存の取組を「最大化・効率化」する双方の側面を強化する働きがあると考える。

そのため、市民の方や市内業者が取り組んでいる既存の活動を整理するとともに、潜在的な課題やニーズを洗い出し、プラットフォームを構築に向けた機能面、運用面の課題等を整理する。

5.1.1 協働プラットフォームの構想・整理

協働プラットフォームの構想を整理するにあたり、大牟田市での協働の最大化、効率化を目指している。このため、体制それぞれの現状の市役所/委託業者/市民の取組や状況、課題の把握する必要がある。

ここでは市民の方や市内業者が取り組んでいる既存の活動を整理するとともに、潜在的な課題やニーズを洗い出し、プラットフォームを構築に向けた機能面、運用面の課題等を整理する。

① 既存の取組の整理

A. 行政の取組

a. 包括的民間委託（道路・公園）

大牟田市ではこれまで公共施設の包括管理業務を導入しており、本業務の中で道路・公園を対象に検討を進めている。

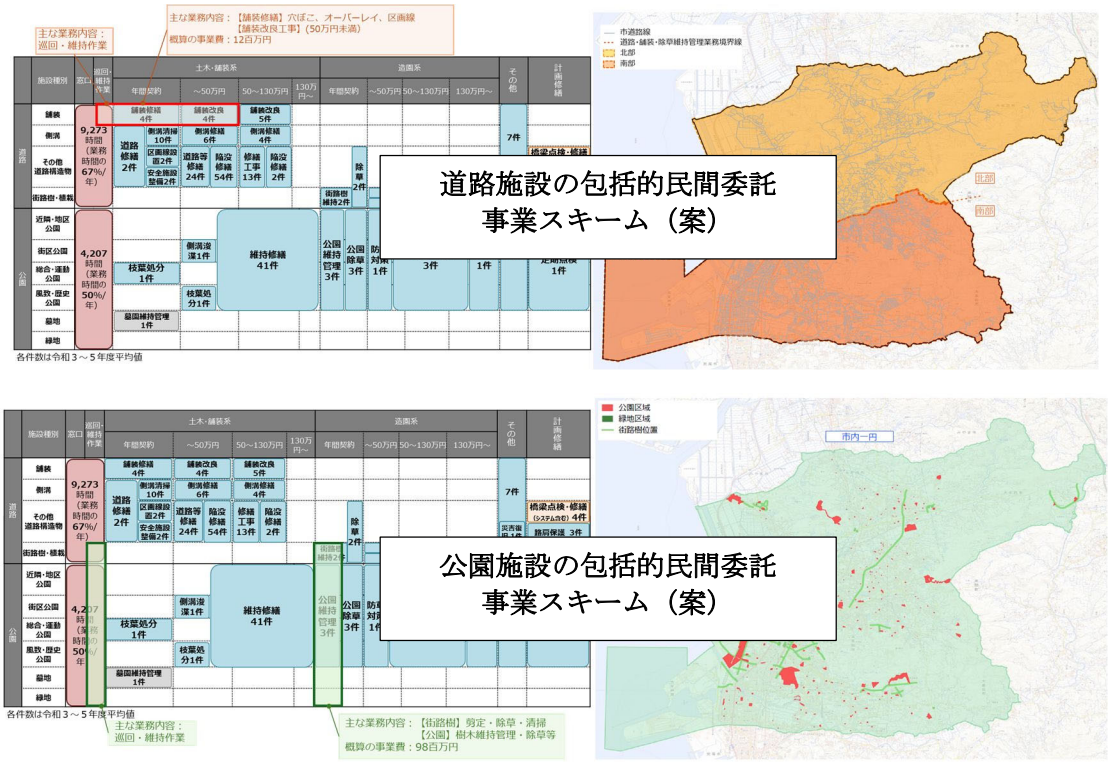

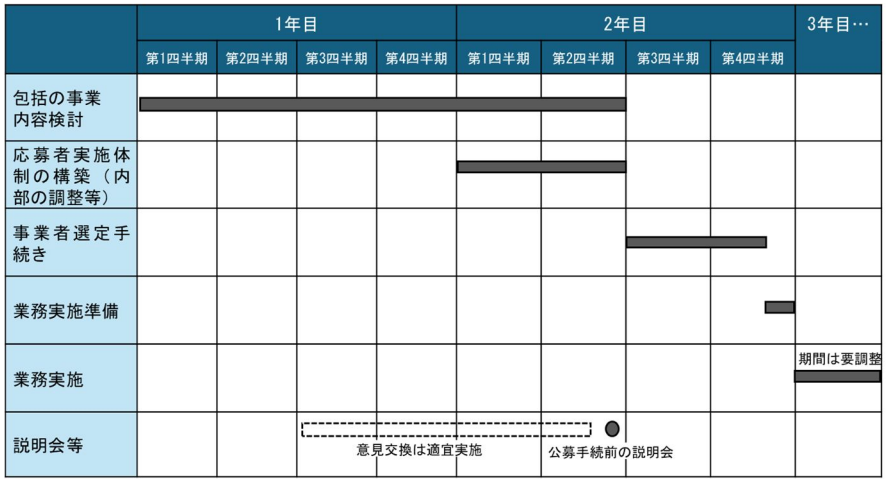

図 5.1-1 包括化の検討内容とスケジュール（案）

b. 凸版印刷との DX 開発拠点協定

令和 4 年度に凸版印刷株式会社と進出協定を結び、DX 事業の開発拠点として進出している。

これにより、市が進めるイノベーション創出促進事業における DX 活用、地域課題の解決や IT 推進、IT 人材育成及び確保などを図っている。

B. 市民活動の取組

a. ボランティア活動

ワークショップでファシリテーターを務めた富山氏が活動する「Green　Bird」など市内では 41 団体、個人 24 人の方々のボランティア活動が行われている。

★主な事業

	事業名	内容	所管課	R5年度実績	事業継続/終了	R6年度以降の変更点
1	障害者雇用促進法に関する広報啓発	障害者雇用促進法に規定された雇用分野における障害者に対する差別の禁止や障害者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置、障害者の職業訓練、就職面談会等について、県やハローワークと連携し、広報紙、ホームページ等を活用した広報啓発を実施します。	福祉課（障害福祉担当）	障害者の職業訓練や就職のための合同企業面談会などについて、市のホームページや広報紙への掲載やチラシの配架を行うなど、障害者雇用促進法に関する広報啓発を実施しました。	継続	無
2	ボランティアセンター運営事業	ボランティアを必要とする人とボランティアをしたい人を結ぶため、ボランティア団体及び個人を登録し、ボランティアの要請があった場合にマッチングを行うとともに、市内の施設等に対してボランティアのニーズ調査を実施するなどコーディネート機能の充実に努めます。併せて、新たなボランティアの発掘や要請を行うため養成講座を実施します。【実施主体：市社会福祉協議会】	福祉課（地域支援担当）	ボランティア団体登録数: 41団体 ボランティア個人: 24人 ボランティアニーズ情報収集やボランティア活動情報を提供するとともに、49件のボランティア活動をコーディネートしました。また、災害ボランティア活動の支援・促進として、「ICT研修」を実施し、ボランティア登録受付やニーズ申込にスマホやタブレット等を用いる仕組みを取り入れ、その手法を地域住民に体験してもらいました。 さらに、災害時の床下対応の重要性を周知し、その対応ができる人材を養成するため、「床下対応講習会」を2回実施しました。 加えて、災害発生時に、迅速かつ効果的に被災者支援活動を行えるように、自発的に救援活動を希望するボランティアの事前登録を行いました。（登録者合計24人）	継続	無

図 5.1-2　ボランティア活動の主な事業

b. 都市公園愛護団体の活動

都市公園愛護団体により、市内の公園などを対象に除草、清掃を実施いただいており、令和 5 年度の活動報告では 125 の公園で毎月活動している（団体の重複を含む）。

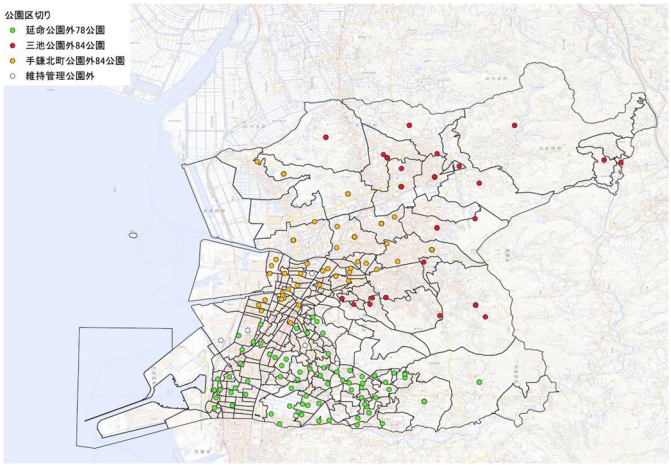

図 5.1-3　市内公園の状況

C. 企業活動の取組

a. 企業 CSR 活動

大牟田市内に拠点を構える企業では、CSR 活動として会社周辺の清掃やゴミ拾いなどを行う活動を実施している。

b. 大牟田市みんなの公園サポーター

大牟田市では、「みんなの公園サポーター」制度として市管理する都市公園を対象に環境美化、マナー啓発等のボランティア活動への支援する取組を実施しており、現在 14 団体が申請登録し活動している。

※合計 14 団体　地域の少年スポーツクラブとも協働

榎町公園がきれいになりました（令和６年１１月）

みんなの公園サポーター第１号の「株式会社　今村組」の皆様に、榎町公園の草刈・清掃作業を行っていただきました。

暑い夏が過ぎ、ようやく過ごしやすくなってきた秋の公園を、みんなが気持ちよく利用できるように、きれいにしてもらいました。

「株式会社　今村組」の皆様には、令和元年より活動を継続していただいており、今年の１０月に緑化功労者表彰を受けられました。これからも、みんなの笑顔のために引き続きよろしくお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

公園のボランティア活動だよりでは、皆様のボランティア活動を今後も継続して発信していきます。

作業後（北東側）

作業後（南東側）

作業後（南西側）

作業後（中央）

図 5.1-4　公園サポーターの活動

② 国内の取組

A. 市民協働の取組

市民と協働した維持管理の取組として、以下のような事例が挙げられる。

＜協力団体制度＞

表 5.1-1 協力団体制度

制度	分野	概要	根拠法令
道路協力団体	道路	道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけられた団体である。 道路における身近な課題の解決や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援することで、その取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ろうとするものである。	道路法
河川協力団体制度	河川	河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等を『河川協力団体』として法律上位置付け、河川管理者と河川協力団体が充実したコミュニケーションを図り、互いの信頼関係を構築することで、河川管理のパートナーとしての活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的として制度化された。	河川法
水防協力団体の募集促進	河川	水防団等が行う水防活動を支援・サポートする「水防協力団体」を、水防管理者（市町村長）が通年で募集しているところである。その取組をさらに支援・強化するため、国土交通省が募集に協力を行うものである。	水防法
かわまちづくり支援制度	河川	河川管理者や市町村といった行政だけではなく、地域住民、民間事業者などと連携の下、計画検討、運営、維持管理等を行い、河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組。	河川法
海岸協力団体	海岸	海岸において活動する法人、団体を「海岸協力団体」として指定することにより、団体等の活動の支援を行うものである。「海岸協力団体」の指定により、海岸管理のパートナーとして地域に根ざした活動が促進され、地域の実情に応じた海岸管理の充実につながることを期待している。	海岸法
港湾協力団体	港湾	港湾管理者は、連携して港湾管理を行う民間団体を港湾協力団体に指定する。（法第 41 条の 2） 港湾協力団体指定の効果①業務の実施に関し必要な情報等を国及び港湾管理者から受けられる。（法第 41 条の５）②港湾区域内水域等を占用する際、港湾管理者との協議が成立することをもって、占用の許可があったものとみなし（法第 41 条の６）、手続きの簡素化を図る。	港湾法

＜その他の施策精度＞

大牟田市で導入している「みんなの公園サポーター」は道路アダプト制度を活用した取組である。

表 5.1-2　その他施策制度

制度	分野	概要
日本風景街道	道路	日本風景街道とは、地域住民や市町村、民間企業および道路管理者などの多様な主体が協働し、道路ならびにその沿道や周辺地域において、清掃・美化、道路の修景、街並みの保全等を行い、風景や自然、歴史、文化など地域ならではの資源を活かした活動を促進する取組。
ボランティア・サポート・プログラム	道路	地域住民・企業、協力者（市町村）、道路管理者の３者が協力して道路の清掃、緑化、美化等の活動を行なう。
道路アダプト制度	道路	日常の市民活動として身近な道路で管理者(市)と協働し、清掃・除草などを行い、美化意識向上と地域コミュニティー活性化を図る。

B. プラットフォーム

プラットフォーム構想にあたって、他自治体の事例を踏まえ活用の視点を整理するために、ボランティア活動との市民協働促進を目的とした、既存のプラットフォームの事例を収集し、概要と導入自治体等を以下に整理した。

表 5.1-3　プラットフォームの事例

システム	機能	概要・活用シーン	導入 自治体
Pirika	ごみ拾い促進 プラットフォーム	地域ごとのごみ拾い活動の様子や成果を 1 つの WEB ページに集約、発信 み拾い実施状況を効率よく定量的に把握、WEB ページでの交流は住民の清掃活動を活発化	横浜市 豊島区 岐阜県 等
Blue Ship	海の環境改善 プラットフォーム	① 全国のゴミ拾い団体、イベントの検索機能 ② 団体活動ページの作成 ③ 近隣での活動団体との連携促進	NPO 団体 企業 が利用

5.1.2 プラットフォームにおけるニーズ集約

下図のように、既存の官・民・市民の枠組みでは、民間企業や市民単独での活動や行政が単独で行う活動、また行政が主体となる業務委託などが主な活動となっていた。このことからも既存の枠組みを超えた活動や連携が生じにくくなっている中、将来的には人口減少、高齢化に伴い活用規模の縮小が懸念される。

それぞれが協働していく範囲を広げるために、求められる体制や取組、事業の省力化、効率化による事業規模拡大につながるプラットフォームの構築が必等となる。

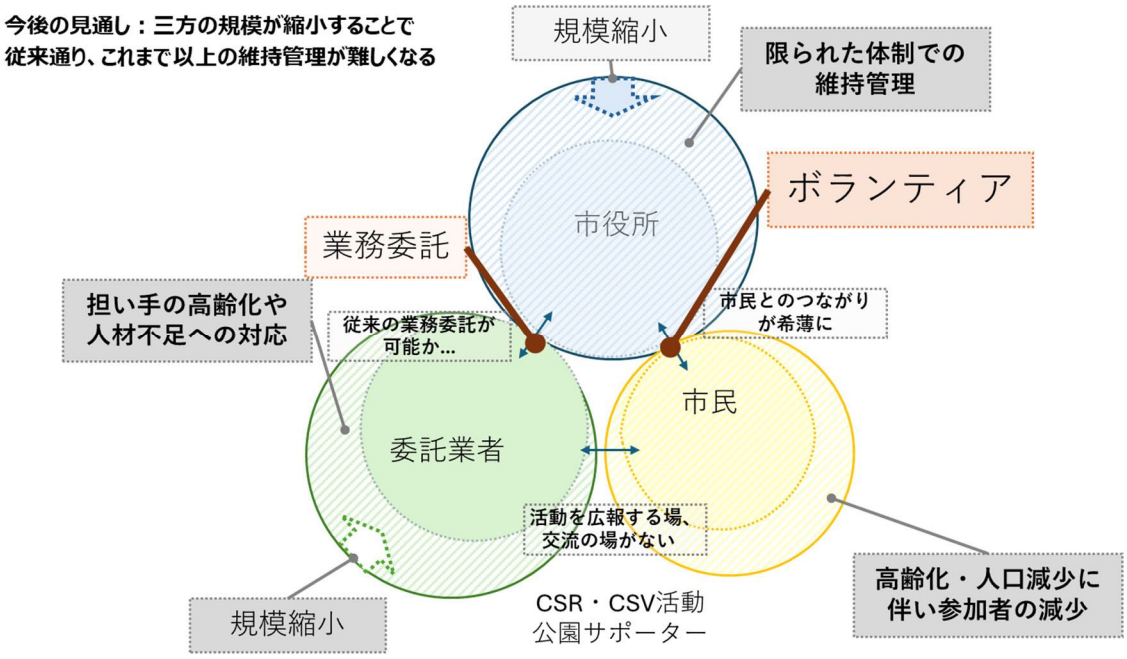

図 5.1-5　現状の取り組み方のイメージ

① 協働プラットフォームの構築に向けた課題

協働プラットフォームの構築にあたり、維持管理を担っている市民、市役所、委託業者それぞれが抱える課題を、現状の整理結果、WS、職員ヒアリング、勉強会等から抽出を行った。

主な意見として、以下のものが挙げられる。

＜現状と課題＞
官　　：要望から現場対応、情報集約に係る負担が増
維持管理ができていない公園、施設が発生
委託業者　：事務作業や対応の非効率
業務件数が多い、市とのやり取り
市民　　：市や委託業者への情報提供方法がわからない
市内の施設で利用できないものがある
ボランティアへの参加意欲がわかない
毎年の活動報告

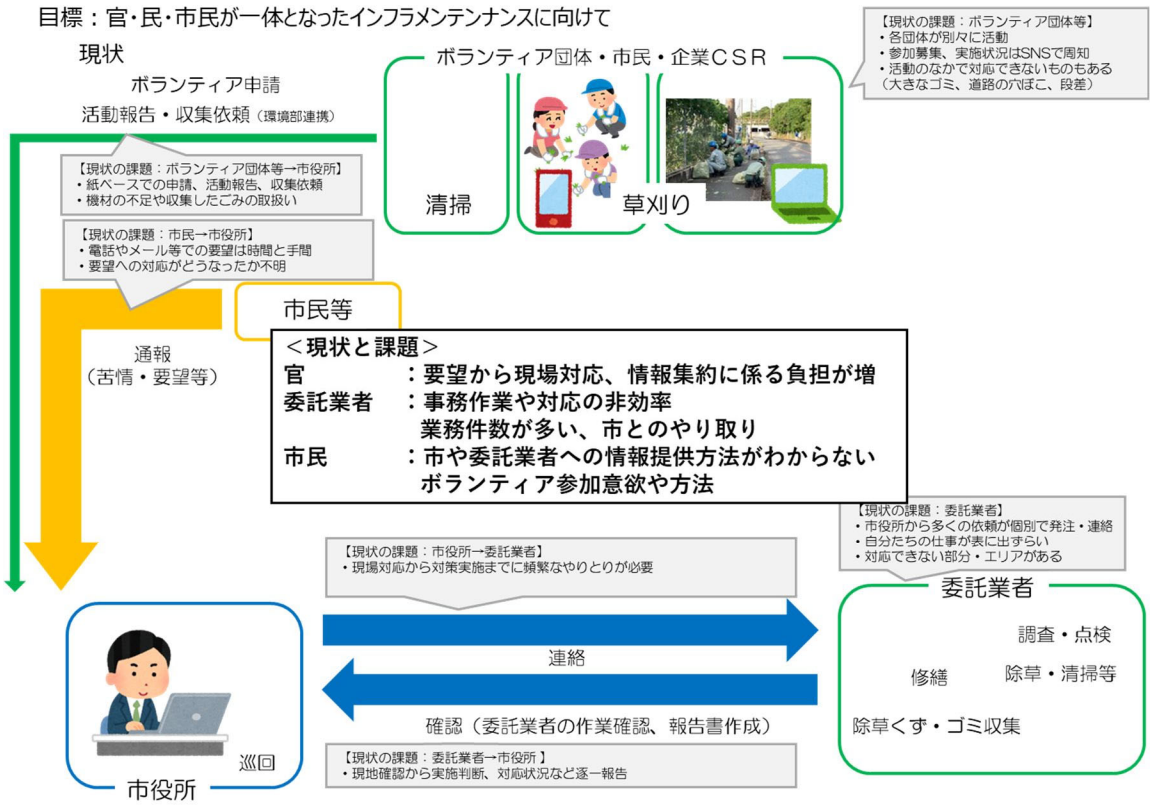

図 5.1-6　現状の課題

官・民・市民それぞれの課題を詳細に示した。

それぞれが抱える課題を解消するためのプラットフォームとすることに加えて、プラットフォームを組成するにあたって利用者や参加者が増えることによる相乗効果を見込むことが必要となる。

そのためには、広報活動を積極的に行いメディアや市報などでの告知や企業との協働（CSR 活動の周知・ＤＸの協定）を周知することが必要となる。

表 5.1-4　それぞれが抱える課題

市民の課題	市内の要望をどこに通報するかわからない
	要望したことが対応されているのかわからない
	各団体が別々に活動
	参加募集、実施状況は SNS で周知
	機材の不足や収集したごみの取扱い
	ボランティア活動のなかで対応できないものもある（大きなゴミ、道路の穴ぼこ、段差）
	SNS や交流の場を創生
	道具やゴミ袋の配布
	情報発信、報告、発表の場（プラットフォーム）
	人材育成
	ともに助け合う関係構築、楽しい、楽しくなる活動
委託業者の課題	市役所から業務は１件ごと個別で発注・連絡されており、業務件数が多い
	自分たちの仕事が周知される機会が少なく、市内維持管理の担い手としてもモチベーションが低下する恐れがある
	仕様に基づく対応が基本、指定された対応以外できない部分やエリアがある
	人口減少や高齢化により、対応できない事象が増えてくる
市役所の課題	市民からの要望対応件数が多くなっている
	巡回や窓口対応が業務時間の 1/4 を占めており、本来注力すべき業務を圧迫
	現地確認や実施判断、維持作業で業務時間の半分を占めており、本来行うべき庁舎での作業や電話対応ができていない部分がある
	業務発注に向けた事務処理、管理、検収も負担となり、データ整理にも時間を割いている
	職員も高齢化しており、限られた人員、体制での対応

5.1.3 プラットフォームの構想

プラットフォームの構想に向けて、官/民/市民の「関係構築」、「協働領域拡大」、「活動領域拡大」が可能となるような取組を想定する。

プラットフォームを活用することで新たな取組が創造されるとともに、既存の活動が協働、拡大するための構想を検討する。

また本業務でも導入している包括的民間委託や DX の推進との協働も図ることで市全体の巻き込んだ取組の一役を担う。

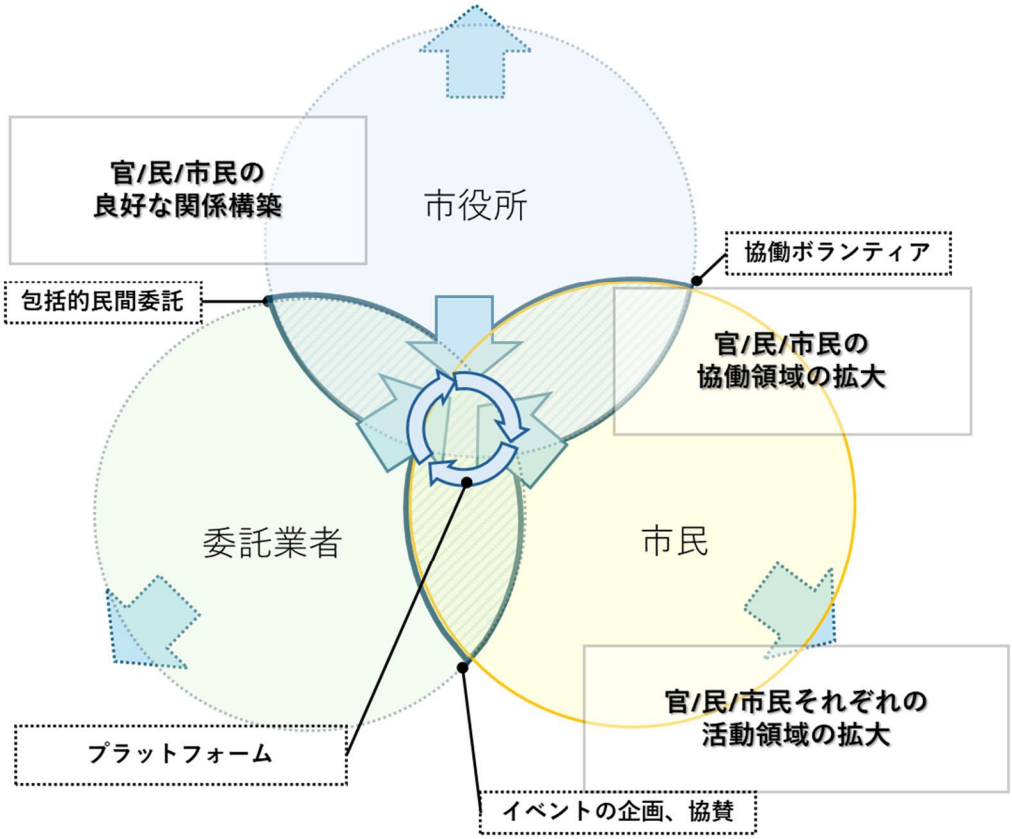

図 5.1-7　インフラプラットフォームの構想

① プラットフォームの機能

プラットフォームを介して、協働活用するシーンとして市役所と市民、事業者が「①情報管理」、「②情報共有」、「③情報記録」、「④情報集約」する場を提供することを想定している。

A. 情報管理・共有

情報管理・共有するためのプラットフォームとして、大牟田市の地図上に施設情報（舗装、公園等の維持管理情報等）をポップアップさせることで、どこでどのような状態が生じているのかが一目瞭然となる。また位置情報に施設情報を付与することで施設の維持管理が可能となる。

また、委託業者が対策状況を報告することやボランティアによる活動についても記録、可視化することで、これまで官・民・市民が個別に蓄積、報告していた情報を一元管理することを可能とする。

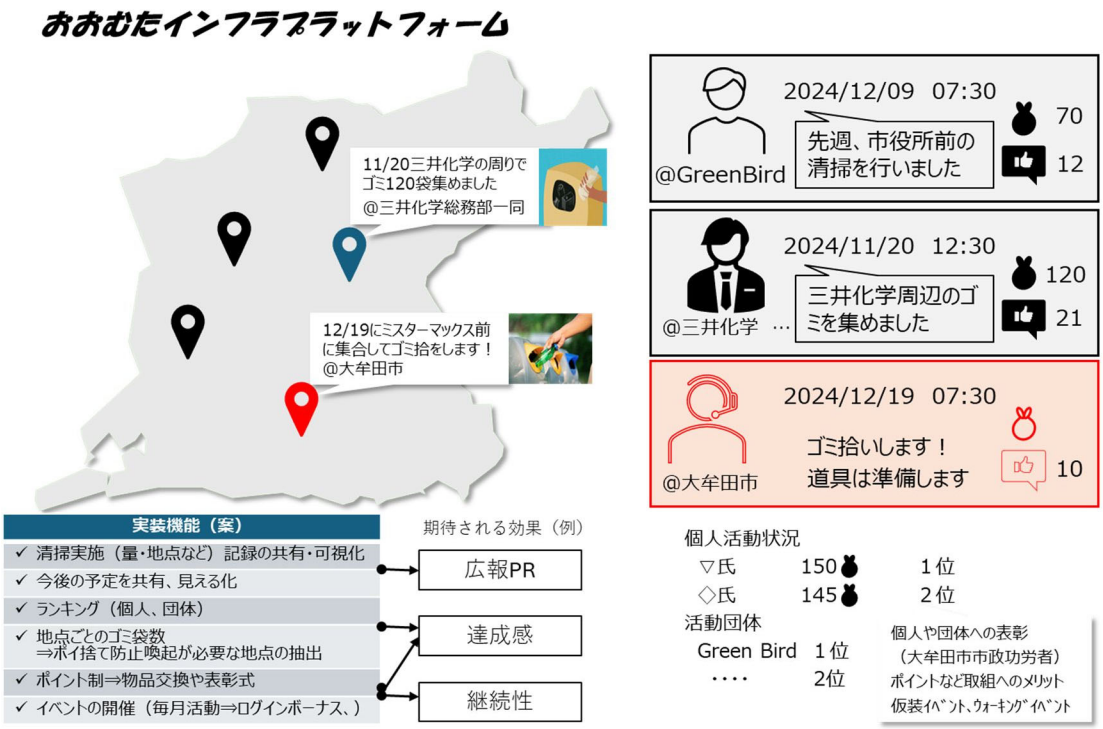

図 5.1-8 機能イメージ

B. 情報記録・集約

情報の記録・集約化の視点として、情報管理する地図に維持管理情報ごとのレイヤー機能を設けることで、活動状況を分類した形で記録でき、関連する情報ごと集約することが可能となる。

また、これまでは市役所の窓口が直接受け付けていた要望対応についても、要望レイヤーを設けて集約化することで、対応の迅速化、情報整理が可能となり、活用シーンが広がる。

市民活動、民間事業者の業務対応などの個別で情報も一つのレイヤーとして集約することで、それぞれ対応状況の共有が可能となり市内のサービス向上が目に見えてわかるようになる。

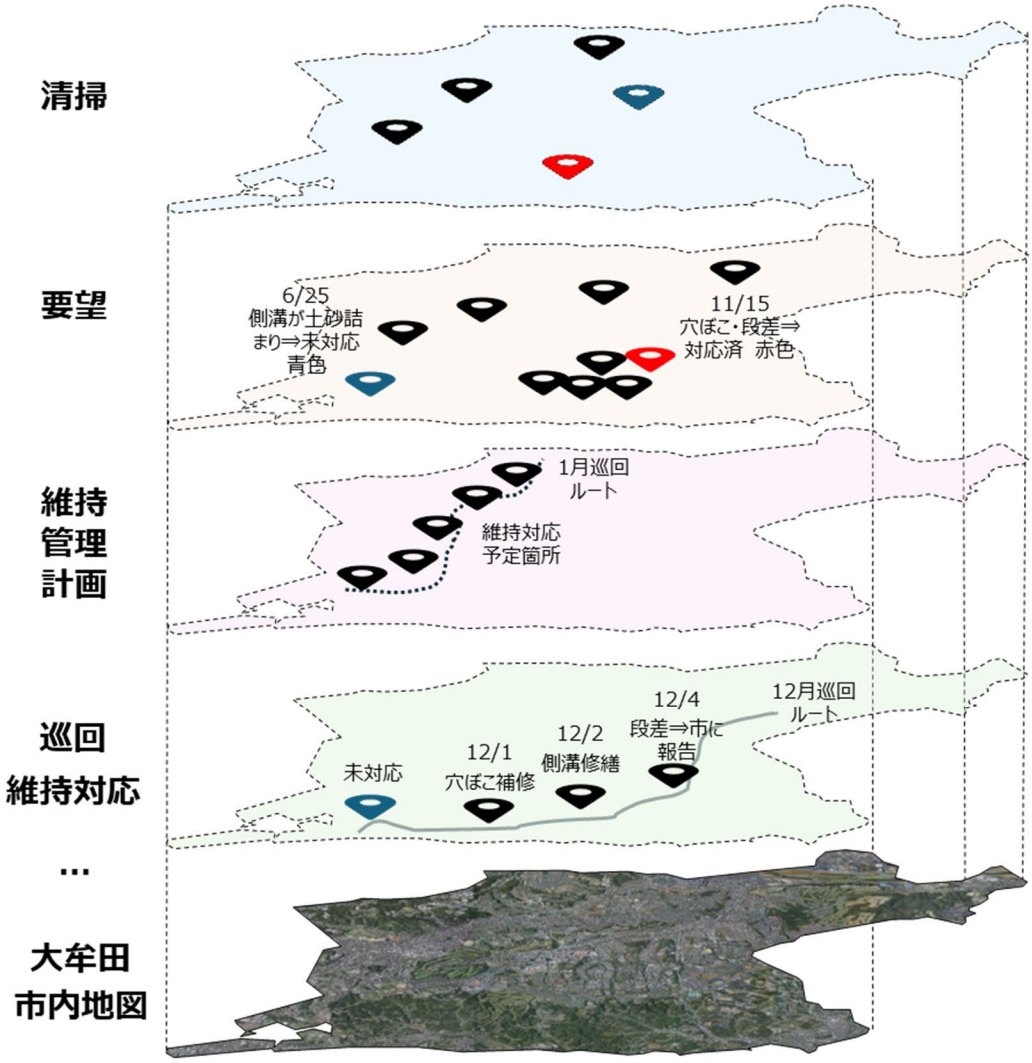

出典：地理院タイルを編集して掲載

図 5.1-9　機能イメージ

① 協働プラットフォーム構築による効果

協働プラットフォームを構築することで、従来の維持管理から改善する部分と既存の取組への波及効果を整理した。

プラットフォーム導入にむけ、市民協働 WS や勉強会といったリアルの声を聴聞いた。その中で市内の声を可視化するためにシステムを通してデータ化することで、協働を目指す上での新たな取組と既存の取組との相互効果が図れるのではないかと考えている。その後、リアルでの協働の場を創造することで真の意味での（仮）おおむたインフラプラットフォームを構築する。

A. 短期的な効果

プラットフォームによる効果としては、システムを活用することでの業務効率化、生産性向上が想定される。また、地元の魅力向上や担い手不足の解消といった今後の懸念事項への解決策としても効果が期待できる。

ここでは、官民市民それぞれの効果と協働に向けた効果を以下に示す。

表 5.1-5　想定される効果

	官（市役所）	民（委託業者）	市民
官 （市役所）	＜官⇔官＞ • 市内の維持管理データを集約一元化することで誰が、何処でもデータ蓄積、取得を可能 • 施設全体での窓口一元化	＜民→官＞ • 迅速な報告・対応（リアルタイムでの情報交換（位置情報、画像情報等）が可能） • 書類・事務作業の効率化、コスト縮減（書類・定期報告書のデータ化）	＜市民→官＞ • 詳細な要望提供が現地で即時可能 • 活動申請や報告をシステムで行うことで作業省力化 • ボランティアでの参加、活動募集、機材活用が可能
民 （委託業者）	＜官→民＞ • 迅速な依頼と情報提供 • 作業依頼の重複解消 • 事務作業の省力化	＜民⇔民＞ • 事業者間の連携構築 • 引継ぎ作業の効率化	＜市民→民＞ • 地域の要望や維持対応状況がリアルタイムで確認可能 • ボランティア活動のエリアや範囲を決める情報に活用
市民	＜官→市民＞ • 情報提供の場を一本化、集約化 • 24 時間要望受付可能	＜民→市民＞ • 地域の維持管理を担っている地元企業として活動を周知、地元の魅力向上 • CSR 活動や CSV 活動の周知	＜市民⇔市民＞ • 市内での活動を広告・宣伝する場 • 住民同士の交流の場 • 情報が蓄積、共有されることでのモチベーション、達成感向上

B. 長期的な効果

・ プラットフォームにデータ蓄積されることによって、これまで可視化できなかった情報を維持管理へ活用可能
（現状整理、データ分析、対策方針の検討）

・ デジタルとリアル相互で官・民・市民が協働する場を提供
→リアルでの参画が難しかった市民やデジタル活用が進んでいなかった事業者がプラットフォームを通じて相互に関わる場ができることで協働が促進される

C. 既存の取組への波及効果

a. 包括的民間委託との波及効果

・道路、公園施設の維持管理情報が集約

→所管課、事業者間の情報共有が円滑化なる

・ ワンストップサービスへの効率化

→巡回、判断、対応、記録の一連を共通のプラットフォームで共有することで最小限のやり取りで可能

・ ボランティアなどとの協働連携を可能にすることで、より地域に根付いた維持対応が可能

→これまではボランティア団体や愛護団体がそれぞれ個別で活動を行っていたが、プラットフォーム内で包括的民間委託業者との協働を可能とする

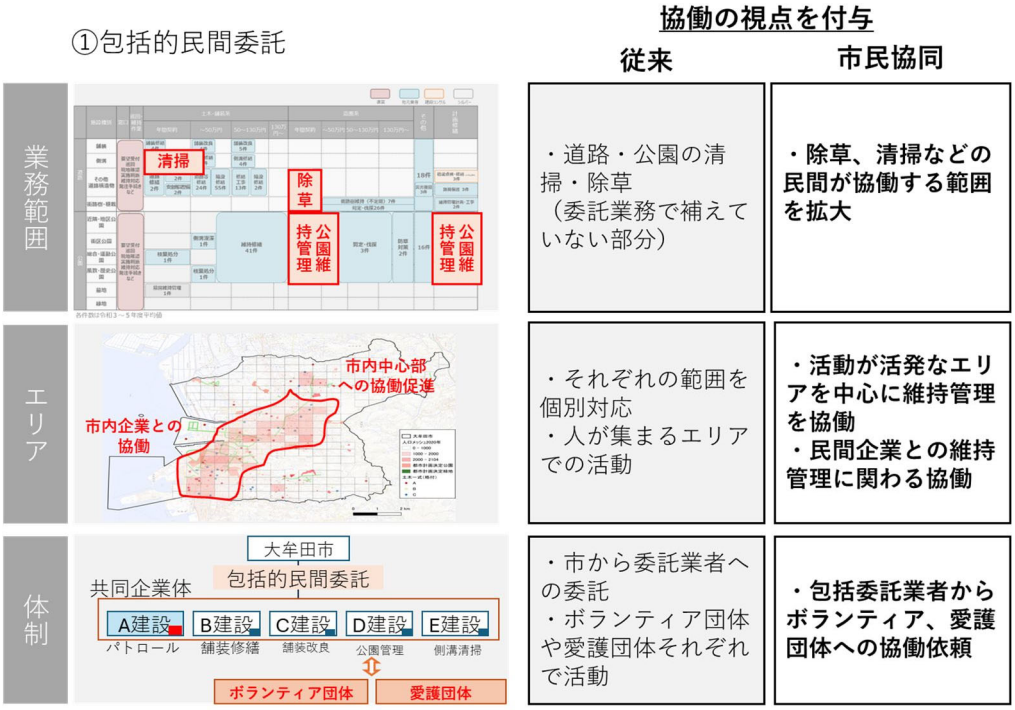

図 5.1-10　包括的民間委託との協働

b. DX との波及効果

・維持管理情報のデータベース化

・ICT との連携（センシングデータの活用）

・日常的な維持管理での巡回業務をセンサーで自動化（包括的民間委託との協働）

・モニタリングの導入と状況の共有により、活動依頼を発信

・市民（投稿者）同士での相互交流の場が構築、市民、民間企業が主体となったイベントや企画への促進

・官・民・市民のデータ連携プラットフォームへの拡充

5.1.4 協働プラットフォームの運用

① 協働プラットフォームの運用について

協働プラットフォームについては、市で導入している既存のシステムを改良、改善することで想定する機能の実装を検討する。

ここでは大牟田市が構想に描いているプラットフォームを「（仮）おおむたインフラプラットフォーム」とした構築を目指している。

② 官・民・市民との協働連携

これまでは、市民や民間企業、市役所が個別で行う活動が主体となっていた。それらを繋ぎとめるためのプラットフォームとして「（仮）おおむたインフラプラットフォーム」を中継地点とすることで相互間の連携や情報共有、依頼報告が可能となる。

また今後は利用者や参加者を増やし体制構築と領域拡大を図るためにも、「広報活動の強化」や地域に根差した人材確保や育成に関わる「学」との連携が必要となる。

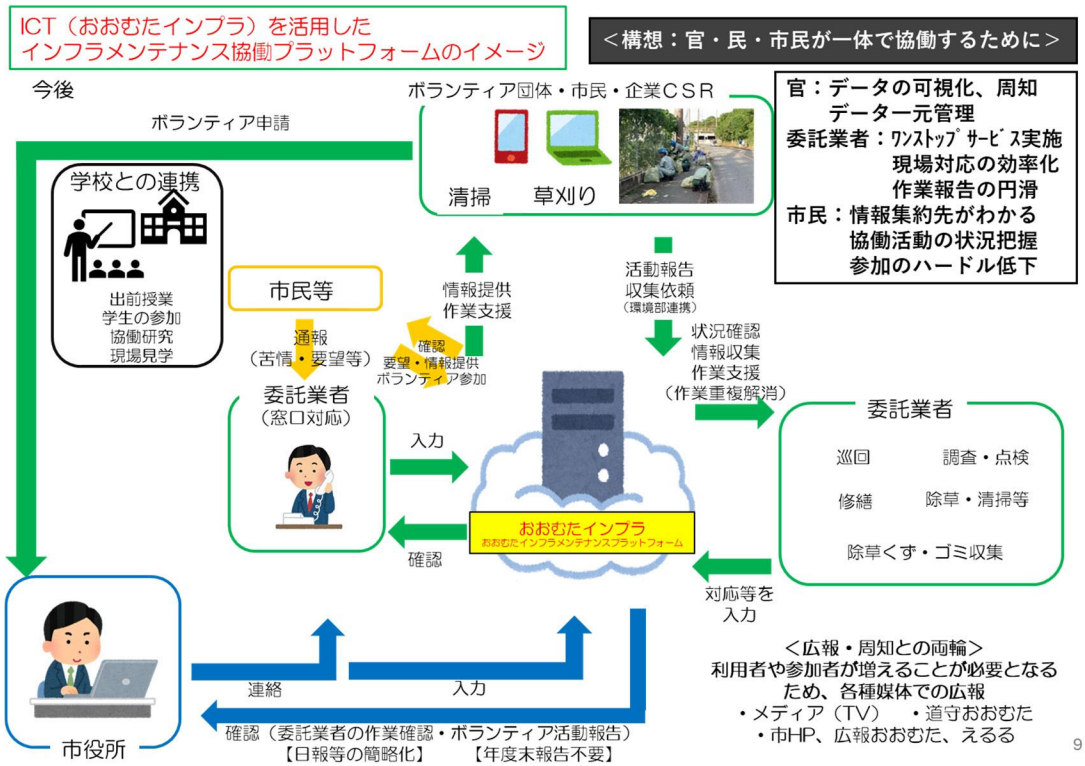

図 5.1-11　プラットフォームを通じた協働

③　データ運用

（仮）おおむたインフラプラットフォームでは、現場で入力する情報と内部で確認する情報を以下の様に想定している。委託業者やボランティア団体等がそれぞれ個別で報告していた内容を集約化、一元化することでデータベースとして蓄積することを可能とする。

蓄積したデータについては維持管理への基礎情報に寄与することや今後のボランティア活動や企業活動促進に向けた取組へとつなげる。

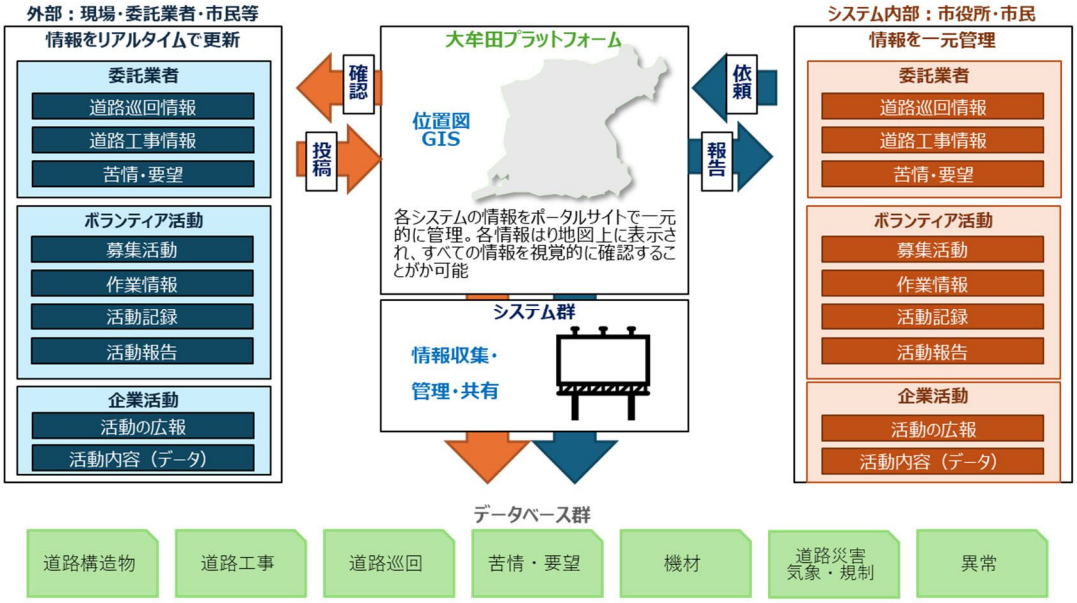

図 5.1-12　データの整理

④　スケジュール

導入に向けたスケジュールとしては、既存システム事業者との調整を実施する予定だが、包括的民間委託の実施導入に合わせた導入を予定している。ただし、要望や意見等をそれぞれの事業者に聞き取る中で調整が必要な場合には予定を前後する。

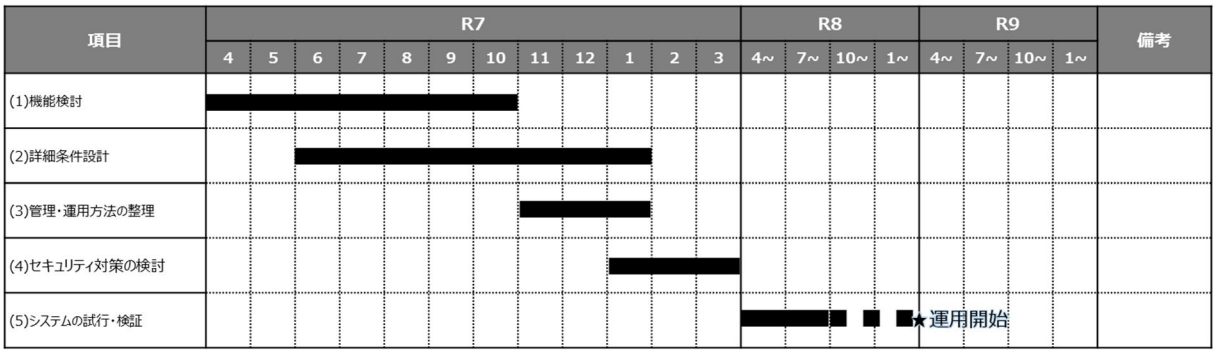

図 5.1-13　プラットフォームの整備スケジュール案

5.2 業務の効率化・省力化策の検討

5.2.1 効率化システムの構築支援

要望受付や維持対応の情報管理をプラットフォームに集約することで、電話対応、現地確認、現場対応の効率化を図ることができる。これまで電話やメールでのやり取りの中では限られた情報であったのに対し、システムを介すことで写真や位置情報といった維持管理に直結する情報についても共有、蓄積でき、対応の迅速化につながる。

また、これまで紙媒体で提出としていた、ボランティアの団体登録申請書や活動報告書、委託業者の日報や定期報告書をデータ化しプラットフォームに集約することで、書類作成、確認対応手続きの簡略化、資源の有効活用が可能となる。

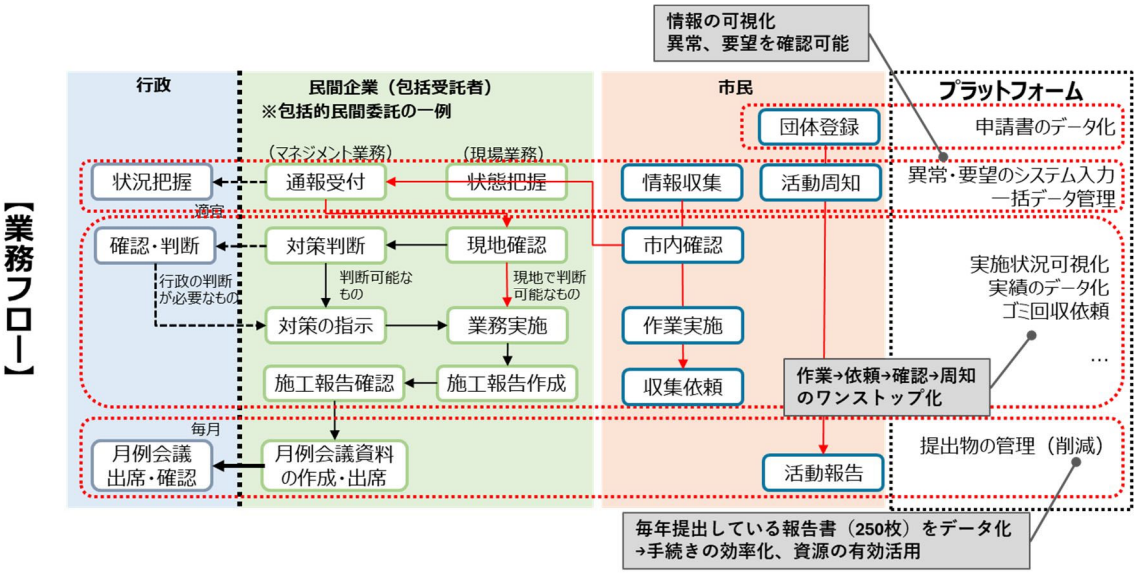

図 5.2-1　効率化システムの構築

5.2.2 施設総量の削減について

包括的民間委託への挑戦等による限られた担い手の活躍による持続的な維持管理の実行や、官・民・市民の協働による担い手を最大限確保すると共に可能な限り効率的に事業を遂行する事を本事業・調査の大きな目的としている。

一方で、人口減少が急激に進む中、高度経済成長期を中心に作られた多くの施設が高齢化を迎える中、施設へのニーズ減少や施設の残置にかかる費用は膨大化していく実態がある。このような中、市では施設総量の削減に向けた取組も進めている。

多くのインフラがある中、一人でも利用者がいる施設においては施設撤去を進めることは非常に困難となる。このため、相応の費用は要しつつ、施設の残置が生活環境に影響を及ぼす可能性のある『街路樹』の総量削減に対して可能性を整理している。

事業スキームにおける公園・街路樹の包括事業の実行に合わせて、街路樹総量削減の取組を並行して進めていく事も視野に入れる。

1．推進方策

（1）財源確保に向けた考え方（対策の優先順位の考え方）

本計画に基づく主な取組として、街並みとのバランスのとれた樹種や管理コストがかかりにくい樹種への更新、交通安全性の確保に向けた街路樹の更新・撤去等を進めます。特に安全性に関わる取組（見通しの確保等）は優先的に行います。これら対策の実施により、縮減されたコストの活用を図りながら、剪定・除草頻度の見直しや根上りの対処など、行っていきます。

この際、年度間での「予算の平準化」を意識するなかで、段階的に取組を進めていきます。対策実施による効果のイメージは図 5.1 のとおりです。

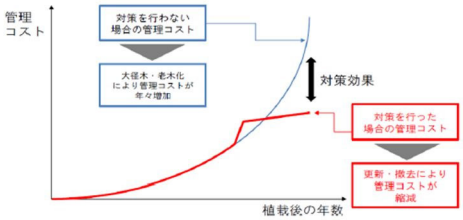

図 5.1　対策効果（イメージ）

（2）地域住民との連携・合意形成

街路樹は市民にとって身近な存在であることから、地域住民や通行人等を中心に多様な意見をいただきます。このため、日常的な管理手法や街路樹のあり方等、地域住民の様々な意見を伺っていくことが重要となります。また、落ち葉等の清掃や除草等の美化活動については、引き続き、地域住民との連携を図っていきます。

街路樹を路線レベルで「撤去」、「更新」又は大規模な「改善」を行う際には、街路樹の必要性や樹種の選定等、地域住民との調整を行いながら、合意形成に努めるものとします。

（3）庁内の体制づくり

街路樹の効率的・効果的な管理を持続するため、街路樹の整備部門と管理部門とでより一層の連携を図っていきます。特に、街路樹の必要性、樹種及び植栽間隔等は計画段階から密に調整を行うものとします。

（4）大牟田市緑の基本計画との連携

大牟田市緑の基本計画においては、緑の将来像として、山から海をつなぐ河川や道路の街路樹、点在する公園・緑地等の緑が連続し「自然とまちをつなぐ緑」として、緑の機能を効果的に発揮するものとしており、街路樹ネットワークの充実を図ることとされています。

そのため、緑の基本計画との整合を図りながら、本計画における各種取組を実施していくものとします。

（5）定期的な現地調査

生きものである街路樹は日々、成長しており、適切な管理を進めるには街路樹の幹周（C）や植栽面積などの定量的な情報を的確に把握する必要があります。

また、交通事故や枯損等に伴う街路樹の減少、道路改良等に伴う新規植栽、植栽帯の減少など、街路樹の状況は日常的に変化をしています。

2．事業スケジュール

本計画のうち、「第 4 章今後の取組内容」に関する計画期間は令和 5 年度からの 5 年間とし、重点的に進めていく取組を表 5.2 に「重点取組の事業スケジュール」として示します。

この 5 年間の重点取組の実施状況等を勘案したうえで、次期 5 年間の「重点取組の事業スケジュール」を策定するものとします。

なお、この 5 年間の重点取組については、将来的なコスト縮減を見込み、別に年度ごとの詳細な事業計画を作成します。

表 5.2　重点取組の事業スケジュール（予定）

年度	重点取組
令和 5 年度	・交差点又は横断歩道の見通し確保対策 ・根上がり対策（2 路線）　・高木間引き、防草対策（1 路線）
令和 6 年度	・交差点又は横断歩道の見通し確保対策 ・根上がり対策（2 路線）　・高木間引き、防草対策（3 路線）
令和 7 年度	・交差点又は横断歩道の見通し確保対策 ・高木間引き、防草対策（5 路線）
令和 8 年度	・交差点又は横断歩道の見通し確保対策 ・低木更新（樹種変更）植え替え（1 路線）
令和 9 年度	・路線別の管理水準へ段階的に移行 ・交差点又は横断歩道の見通し確保対策（50 箇所） ・高木更新（樹種変更植え替え）（2 路線）

これまでの主な取り組み

健老町 15 号線	見通し確保（低木撤去、防草対策）
勝立町 6 丁目樣野線	見通し確保（低木強剪定、防草対策）
不知火町 1 丁目一浦町線（郵便局前）	見通し確保、景観向上（低木撤去、張芝）
西宮浦町宮山町線	見通し確保（低木撤去、高木頭落とし）

出典：「大牟田市街路樹維持管理計画」（2023 年 3 月）

図 5.2-2　推進方策と事業スケジュール

6. 事業実施効果の検証

6.1 定量的効果の算出

包括事業の導入により期待する効果として、抽出した課題の解決に繋がる事が最も重要である。その一方で、事業導入のためには庁内での合意形成のためにコスト削減効果を提示する事も必要となる。

ここでは、コスト削減効果を含めた事業導入の定量的な効果を算出すると共に、定量的な効果算出は困難なものの発現が期待される定性的な効果を洗い出し、課題解決との関連性に留意して取りまとめた。

なお、事業導入は必ずしもプラスの効果のみを生じさせるわけではなく、事業導入により一部の関係者にデメリットが発生することで、維持管理の実施にあたりマイナスの効果が生じる可能性がある。このため、事業内容を踏まえて生じ得るマイナス効果も明確化した上で、それらを回避・抑制するための対応方針についても検討を行った。

6.1.1 効果算出指標の洗出し

大牟田市では将来職員が大きく減少されることが懸念されており、持続的な維持管理体制の構築と職員負担の軽減が急務であることから、効果を図る定量的な指標として「職員作業時間の削減率」を設定した。

また、安定的な予算の確保も行政全体の課題となっており、予算確保に向けて変革に伴う財政的な妥当性も求められることから、事業全体での「コスト削減率」も併せて評価する指標として設定した。

表 6.1-1　効果算出指標の洗出し

効果算出の指標	算出方法
職員作業時間の削減率	業務量調査をもとにした職員作業時間の事業導入前後での比較
コスト削減率	職員人件費も含めた事業全体のコスト削減率

6.1.2 事業導入効果の算出

① 短期シナリオ及び長期シナリオの設定

効果算出にあたり、スモールスタートの当初段階では試行的要素が強く、事業効果が大きな事業効果は期待できないと考えられる。ここではより長期的な視点も踏まえて、事業導入の妥当性を図る材料とするため、将来的な展開を踏まえた長期シナリオと当面の短期シナリオについて効果を試算した。

表 6.1-2　試算条件の設定（道路・公園）

視点		短期シナリオ	長期シナリオ
対象施設		道路、公園・街路樹を 別々に包括委託化	道路・公園・街路樹を まとめて包括委託化
対象エリア		道路：全域（2 工区） 公園・街路樹：全域（一括）	全域（一括発注）
対象業務	従来 直営分	巡回・現地確認、維持作業	苦情・要望受付、巡回・現地確認、維持作業
	従来 委託分	道路：舗装修繕・道路修繕（50 万円未満） 公園・街路樹：公園・街路樹の年間維持管理業務	日常維持管理全般（修繕は 130 万円未満）

② 事業費算出に向けた条件設定

包括的民間委託の導入に伴い、新たに追加となる業務および作業負担や必要コストに変化が生じる業務については、以下のように条件を設定した。

なお、包括委託を導入することで受注者は従来の手法と比較して、共同受注による事業者間の調整や業務のモニタリング対応等のマネジメント業務の負担が新たに生じる。事業費の算出にあたってはこれらの新たに必要となるマネジメント業務の負担を考慮し、全体マネジメント業務として業務量を想定し、必要費用を計上した。

表 6.1-3　新規追加業務および実施手法変更業務の試算条件

分類	対象業務	包括委託とした場合の試算条件
業務負担が軽減される直営業務	委託・工事対応 （発注・契約手続き／委託・工事の監理／検収・支払）	発注の包括化により個別発注件数が一本化されることで負担減少するが、包括業務の発注～検収に要する対応が新たに生じるため、全体では業務量は 80%減と仮定して試算
委託化する直営業務	苦情・要望受付 巡回・現地確認 維持作業	直営作業時間と同等の作業時間を要すると仮定し、事業者が作業を行った場合の費用を試算
新たに追加される業務	全体マネジメント （受注者における事業者間の調整やモニタリング対応にかかるマネジメント業務）	短期的には、1 週間当たり 5 時間（発注者への報告・調整 1h＋報告資料作成 2h＋作業班調整・指示 2h）として 52 週/年により試算。 長期的には、1 週間当たり 40 時間（発注者への報告・調整 8h＋報告資料作成 16h＋作業班調整・指示 16h）として、52 週/年により実施することと仮定して試算。
効率化する業務	既存の委託・工事	業務の包括化・複数年化により、作業の実施タイミングや作業班編成が効率化されることが期待され、他自治体事例を踏まえて短期シナリオでは 5%、長期シナリオでは 10%の費用縮減を想定する

表 6.1-4　各業務項目における現況手法での実施主体、事業費算出方法

費用項目		現状	短期	長期	算出方法
直営業務	苦情・要望受付	直営	直営	包括	作業時間から職員人件費を算出（包括化する分は委託費換算して「包括委託（新規分）」に計上）
	巡回・現地確認	直地	包括	包括	
	実施判断・関係者調整	直営	直営	直営	
	維持作業	直営	包括	包括	
	委託・工事対応	直営	直営	直営	包括化する範囲に応じて発注件数の削減により調達手続きの負担軽減（80%）を想定
包括委託	全体マネジメント	—	包括	包括	想定業務量から費用計上
	新規分	—	包括	包括	従来の直営業務と同程度の作業時間で民間が実施した場合の費用を算出（民間単価で委託費換算）
	従来分	—	包括	包括	作業効率化に伴う費用縮減（5%または 10%）を想定
従来委託・工事		個別発注	一部包括	全体包括	従来の費用と同額を計上（包括化する分は費用縮減を想定して「包括委託（従来分）」に計上）

6.1.3 維持管理費用の試算

① 直営業務の人件費換算および委託費換算

A. 職員人件費の算出条件

現状の各業務にかかる職員人件費を試算するため、大牟田市が公表する職員１人当たりの給与費をもとに、1 日（7.75 時間）当たり・１時間当たりの職員人件費を以下のとおり概算した。

表 6.1-5　職員人件費の概算

区分	職員数	給与費				（参考）一人当たり
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
単位	人	千円	千円	千円	千円	千円
年度 R5	766 （78）	3,275,972	660,002	1,318,209	5,254,183	6,859

出典：「令和 6 年度大牟田市人事行政の運営等の状況の公表について」

表 6.1-6　職員人件費の概算結果

項目	概算結果
1 日当たりの職員人件費	一人当たり給与費÷開庁日数 6,759 千円÷243 日＝27.8 千円
1 時間当たりの職員人件費	1 日当たりの職員人件費÷7.75 時間 27.8 千円÷7.75 時間＝3,589 円

B. 直営業務の委託費算出条件

直営業務を委託化した場合の費用規模を把握するため、労務単価および標準工事積算基準をもとに、単位時間当たりの民間委託費を設定した。

設定にあたり、準用した単価および試算条件を以下に示す。

表 6.1-7　適用する労務単価

対象業務	適用する労務単価	備考
苦情・要望受付 巡回・現地確認 維持作業	普通作業員 （21,900 円・福岡県）	「令和６年３月から適用する公共工事設計労務単価」国土交通省（令和６年２月）

表 6.1-8　単位時間当たりの民間委託費の設定

項目	短期シナリオ	長期シナリオ	備考
想定 直接工事規模	3,000 万円	7,000 万円	委託化分の職員人件費を基に概算
単価	21,900 円／日	21,900 円／日	
共通仮設費率	9.16%	6.78%	想定工事規模を基に土木工事積算基準（令和 6 年度版）を参考に設定
現場管理費率	38.60%	33.83%	
一般管理費等	18.80%	17.10%	
日あたり 想定工事価格	39,363 円／日	36,646 円／日	
標準時間	8 時間／日	8 時間／日	
単位時間当たり 民間委託費	4,920 円／時間	4,581 円／時間	

C. 直営業務の人件費換算および委託費換算結果

設定した単位時間当たりの職員人件費・民間委託費をもとに、各シナリオにおける直営業務および包括委託での直営業務分の作業時間を乗じることで、直営業務にかかる人件費および委託費を算出した。

従来手法では直営業務にかかる人件費は 74.8 百万円となり、短期シナリオでは 32.9 百万円、長期シナリオでは 11.6 百万円となった。

また、直営業務を委託化した部分の民間委託費は短期シナリオでは 51.5 百万円、長期シナリオでは 60.6 百万円となった。

表 6.1-9　直営業務の人件費換算および委託費換算結果

（単位：百万円）

業務項目		現状	短期シナリオ		長期シナリオ	
			従来業務	包括委託	従来業務	包括委託
土木管理課	苦情・要望受付	4.4	4.4	0.0	0.0	5.6
	巡回・現地確認	9.9	0.0	13.5	0.0	12.6
	実施判断・関係者調整	4.7	4.7	0.0	4.7	0.0
	維持作業	10.2	0.0	14.0	0.0	13.0
	委託・工事対応	8.0	4.2	0.0	1.6	0.0
・画計市都公園課	苦情・要望受付	5.6	5.6	0.0	0.0	7.1
	巡回・現地確認	10.4	0.0	14.3	0.0	13.3
	実施判断・関係者調整	3.0	3.0	0.0	3.0	0.0
	維持作業	7.1	0.0	9.7	0.0	9.0
	委託・工事対応	11.5	11.0	0.0	2.3	0.0
合計		74.8	32.9	51.5	11.6	60.6

② 全体マネジメント費用の算出

A. 単位時間当たりの民間委託費の設定

全体マネジメントにかかる費用算出にあたり、直営業務の民間委託費用と同様に、労務単価および標準工事積算基準をもとに単位時間当たりの民間委託費を設定した。

表 6.1-10　適用する労務単価

対象業務	適用する労務単価	備考
全体マネジメント業務	土木一般世話役 （29,000 円・福岡県）	「令和６年３月から適用する公共工事設計労務単価」国土交通省（令和６年２月）

表 6.1-11　単位時間当たりの民間委託費の設定

項目	短期シナリオ	長期シナリオ	備考
想定 直接工事規模	3,000 万円	7,000 万円	委託化分の職員人件費を基に概算※
単価	29,000 円／日	29,000 円／日	
共通仮設費率	9.16%	6.78%	想定工事規模を基に土木工事積算基準（令和 6 年度版）を参考に設定
現場管理費率	38.60%	33.83%	
一般管理費等	18.80%	17.10%	
日あたり 想定工事価格	52,124 円／日	48,526 円／日	
標準時間	8 時間／日	8 時間／日	
単位時間当たり 民間委託費	6,515 円／時間	6,066 円／時間	

※全体マネジメント業務は従来の直営業務と一体で行うことを想定し、従来直営業務と同様の条件で各種率分の設定を行った。

B. 全体マネジメント費用の算出

上記で設定した単位時間あたりの委託費用をもとに、全体マネジメント費用の算出を行った。全体マネジメント業務にかかる作業時間は「6.1.2 事業導入効果の算出」で設定した通り、短期シナリオでは 5 時間／週、52 週／年として年間 260 時間、長期シナリオでは 40 時間／週、52 週／年として年間 2080 時間を計上した。

また、短期シナリオでは包括的民間委託を 3 件発注する形になることから、それぞれの業務で全体マネジメント費用が生じることを想定して試算を行った。

表 6.1-12　全体マネジメント費用（短期シナリオ）

項目	単価 （円／時間）	数量 （時間）	金額 （円）
道路包括（北部）	6,515	260	1,694,027
道路包括（南部）	6,515	260	1,694,027
公園・街路樹包括	6,515	260	1,694,027
合計			5,082,080

表 6.1-13　全体マネジメント費用（長期シナリオ）

項目	単価 （円／時間）	数量 （時間）	金額 （円）
道路公園包括	6,066	2080	12,616,787
合計			12,616,787

③ 維持管理費用の算出

これまでに算出した直営業務の人件費算出結果、直営業務を委託化した場合の委託費換算結果、全体マネジメント費用の算出結果を踏まえ、各シナリオにおける維持管理費用の算出を行った。

なお、「6.1.2 事業導入効果の算出」で設定した通り、従来個別発注していた委託・工事を包括委託化する際には短期シナリオでは 5%、長期シナリオでは 10%の費用削減効果を見込み、各シナリオで対象となる委託・工事の費用を減じている。

試算の結果、現状の維持管理費用と比較すると短期シナリオでは 2%のコスト上昇が見込まれるものの、長期シナリオでは 5%のコスト削減効果が期待できる。

この結果から、事業が試行段階にある短期視点では一時的にコスト増が見込まれるものの、継続的に包括委託の拡大に取り組み、事業の効率を高めることで、将来的にコスト縮減が期待できる。

表 6.1-14 維持管理費用の算出結果

費用項目	現状	短期シナリオ	長期シナリオ
直営業務	74.8	32.9	11.6
包括委託（全体マネジメント）	-	5.1	12.6
包括委託（従来直営分）	-	51.5	60.6
包括委託（従来委託分）	-	128.4	232.3
従来委託・工事	258.1	122.9	0.0
合計	332.9	340.8	317.2
割合	-	102%	95%
（参考）包括事業費		185.0	305.6

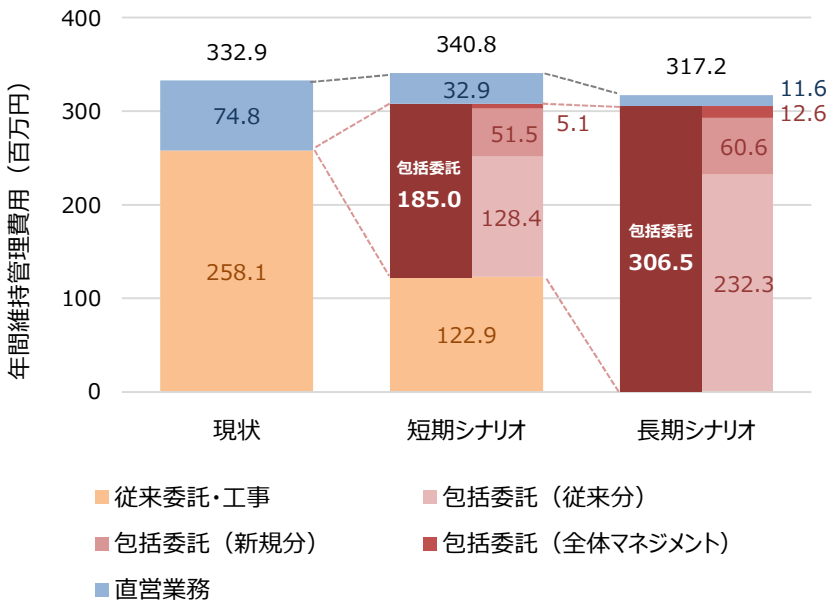

図 6.1-1 維持管理費用の算出結果

6.2 定性的効果の抽出

事業導入のためには市内部（部局上層部や財政部局・企画部局）や事業者、地域住民それぞれに事業の有用性に関する理解を得ることが重要となる。導入効果は、その説明材料としてわかりやすさ・訴求性・客観性を備えた整理が求められ、以下に示す事業導入により想定される効果とマイナス効果の双方を踏まえる必要がある。

表 6.2-1　定性的な効果の整理

	効果	マイナス効果	対応策
市民の視点	● 包括委託化に伴う官民の事務手続きの省略や民間事業者の自由度の増加により、路面の段差や穴ぼこなどの緊急を要する事象について、対応の迅速化が図られる。 ● 継続的な維持管理担い手が確保されることによって、将来にわたり道路施設の安全・安心が保たれる。	● 事業開始当初において、異常を発見した場合の通報先がわかりづらく、従来通りの通報先（市役所や地域支所等）に継続して通報が届くことにより、作業の効率化が図られない可能性がある。 ● 包括委託の受注者による業務実施が不慣れである際に、通報への対応や要求水準の維持などに関して一時的にインフラ維持管理に関する市民の満足度が低下する可能性がある。	➢ インフラ維持管理に関する**継続的な市民満足度調査**を行うことにより、満足度の低い施設分類等に関する要求水準の見直しを行う ➢ 市内報や市の HP などを通じて**通報窓口を周知**するとともに、地域の自治会などに**通報窓口に関する情報提供**を実施
民間事業者の視点	● 複数の業務・区域の包括発注に伴い業務規模が拡大することで、安定した収益確保に繋がる。 ● 単年契約ではなく複数年契約とすることで、重機などの資機材への投資や人材雇用などの経営の見通しが立ちやすくなる。 ● 維持管理の実施方法に自由度が増えることで創意工夫の余地ができ、緊急を要さない作業をまとめて対応することにより収益性が向上する。 ● 地域に密着した仕事によって、市民目線で地域の守り手としての認識が高まり、市民からの信頼度が向上する。	● 事業者の受注機会が減少することで、守り手としてのモチベーションが低下する。 ● 共同受注とした場合に、幹事企業による調整が新たに発生することで非効率となるとともに、重層下請構造となることで構成員企業の利益が圧縮される。 ● 全体マネジメントや窓口対応など、民間事業者にとって初めての取組となる業務が含まれることから、従来の維持管理手法と比較して業務実施が非効率となる可能性がある。	➢ 事業を**スモールスタートとして、適宜事業スキームの見直しを行いながら事業拡大を図る** ➢ 業務範囲・エリアに見合った**適切なマネジメントフィーの設定**により、幹事企業による不当な価格転嫁を予防 ➢ **業務開始当初は受発注者間の情報共有や引継ぎの機会を多く設ける**ことで、市のノウハウを民間事業者に移転
市の視点	● 契約等の事務作業の負担軽減や市民通報に対する現地確認や現場対応が委託化されることにより、従来多く発生している時間外労働の抑制や本来職員が注力したい業務につながる	● 包括事業の業務発注や包括委託の受注者に対する引継ぎなどの対応が発生することにより、短期的には職員負担が増加する可能性がある。 ● 従来直営で対応していた現地確認・対応判断・現場対応を委託化することにより、道路施設の維持管理に関する技術的な判断や対応方法などのノウハウが失われる可能性がある。	➢ **当面はインフラの維持管理に関する市の職員体制を維持**し、包括委託の受注者と密に連携していくことで、長期的な維持管理の効率化を図っていく ➢ 要求水準の作成時に**職員による暗黙知の明確化に留意**するとともに、業務実施時における**適切なモニタリング方法を設定**することでノウハウ継承を図っていく

7. ロードマップの作成

包括事業に取り組むにあたり、各種ハードル・ステークホルダーとのハレーションの発生が懸念される中、今できる最良の取組方法を実現させることが有効である。一方で、その取り組みが目指すべき道筋を明確に示しておかなければ、本来解決すべき課題が解消できないまま維持管理の危機を生じさせる可能性を有する事となる。

ここでは、<u>最終的に実現したい事業スキームを具体的に示すと共に、いかにしてそこに繋げられるか・どのようなキッカケや材料を盛り込めるか、段階的な拡大展開に着目した短期・中期の取組内容も明確にし、計画的な事業展開を進めるロードマップとして整理を行った。</u>

7.1 事業展開の要素となる項目整理

包括化民間委託では事業範囲やエリア、対象施設といった要素を導入段階から拡大することにより事業の最適化・効率化、規模の最大化が想定される。

複数年契約や性能規定、総価契約を取り入れることで民間側の人員体制確保や創意工夫の余地を見出すことが可能となることから、ここでは今後の事業展開を図るための要素を整理した。

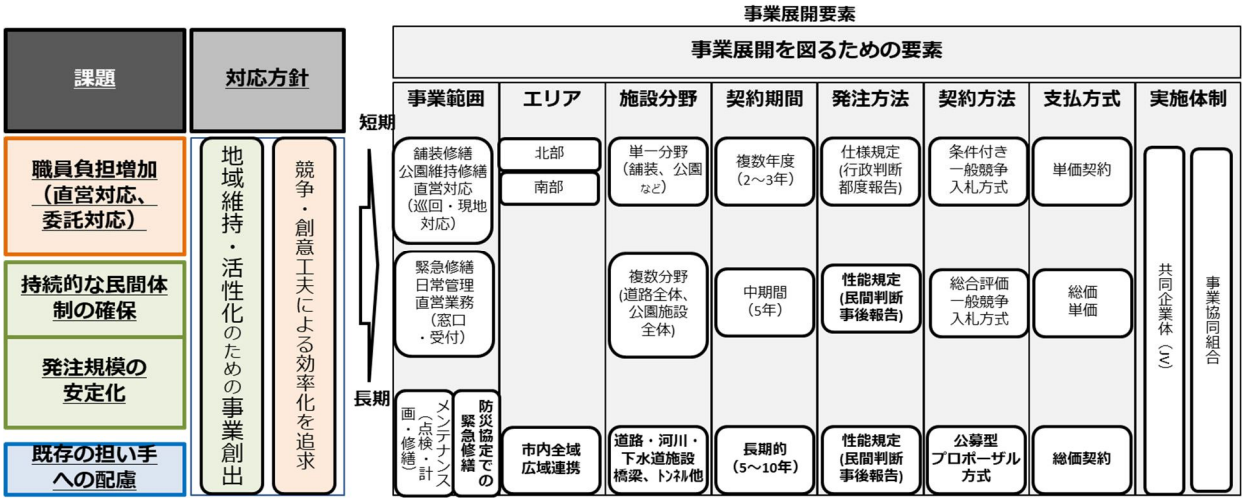

図 7.1-1　事業展開要素

7.2 事業に関わるロードマップ

大牟田市における包括的民間委託の事業導入に向けて、以下の通り段階的な導入・拡大のロードマップの整理を行った。

	現　状	第 一 期	第 二 期	第 三 期
考え方	単発発注が基本となるが、**年間委託での対応や愛護団体の協力も得るなどの工夫**へ取り組み	業種単位の効率化を確保し、**最小限の業務範囲とするもののスケールメリット**を発揮させる	第一期の成果も活かして業務範囲を拡大し、**業種単位での事業効率を最大化**させる	事業を一本化して市内の**日常管理事業の効率化を最大化**する
事業スキーム 業務	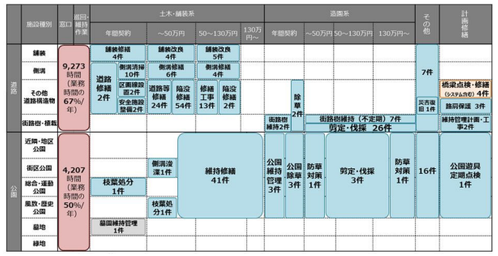		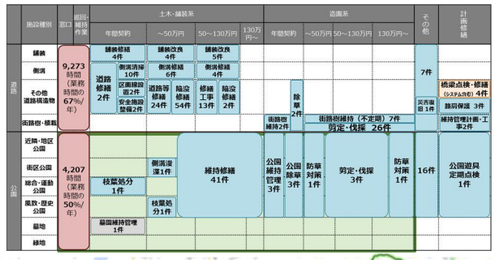	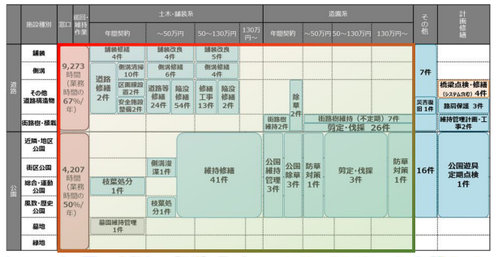
事業スキーム エリア				
事業スキーム 体制	業務ごとに個別契約	地元企業による JV	工種拡大に応じて体制の見直し	地元企業が中心となる体制構築
事業スキーム 期間	1 年・適宜	2～3 年	4～5 年	長期契約（5～10 年）
事業スキーム 実施方法	仕様規定	仕様規定	性能規定の導入	性能規定の拡大
実現課題	–	＜事業範囲＞ 1．**直営業務の実施**（担い手が変わってもサービスの低下を招くわけにはいかない） ⇒事業実施前の職員からの**業務の引継ぎ** 2．**市域全体を含むエリア**設定 ⇒**広域で対応している年契約業務を軸**に実施 ＜体制構築＞ 3．幹事企業による**マネジメント能力**の発揮 ⇒**民間企業との対話**等を通じた可能性の確認	＜事業範囲＞ 1．**複数の工種**を含めた範囲設定 ⇒第一期事業の状況も踏まえた対応可能性について**事業者との継続的な対話** 2．性能規定の導入 ⇒第一期期間も通じて**データ蓄積も進めながら対応可能な工種・具体的な水準設定** ＜体制構築＞ 3．構成企業の増加に応じたより手厚いマネジメント ⇒第一期事業におけるマネジメントに対する**適切なモニタリングの実施**	＜事業範囲＞ 1．業種を跨いだ分野連携の実施 2．市域全体を含む対応の実施 ＜体制構築＞ 3．複数の業種・工種に対する体制の整備 4．多くの構成企業を取りまとめるマネジメント能力

8. 全国展開に向けた整理

本業務において検討・分析したステップを体系的に整理し、他自治体の包括事業への取組を技術的に後押し（主に、人口の少ない・比較的市域が広い・民間企業が個々に活躍する（業界団体としての機能は小さい）自治体）するよう取りまとめを行った。検討スキームに合わせて、それぞれの検討・分析手順・ステップを明確にした。

ポイントを絞りつつ、分かり易い内容・構成とするため、1 頁 1 要素として下記フローの構成に応じて次ページ以降に具体的な内容を整理した。なお、アウトプットの具体が分かるように、ここでは大牟田市における検討結果を例示する事とした。

8.1 実態把握・課題抽出

8.1.1 目的・狙い

インフラ維持管理のあり方を見直す（包括的民間委託の導入を図る）必要性を明確にするため、どんな課題を有し、何を解決・解消しないといけないのかを明確にする。

8.1.2 検討のポイント

- これがしっかり整理されていないと<u>内外の合意形成がスムーズに進まない！</u>
- <u>把握すべき視点を明確</u>にしつつ、網羅的に実態を把握
- 得られた実態の中で、<u>“特に”何を解決・解消しないといけないのか</u>を明確化

8.1.3 アウトプット例

各種整理の結果からどんな課題が生じているかを洗い出し、特に解決すべき課題を抽出する。

<u>主要課題の解決の方向性を定め、その実現が包括事業の最大の効果</u>であることに繋げる。

視点		課題	解決の方向性
施設		**維持管理需要の増大** 住民からの苦情・要望が多く、施設の老朽化も進行	**先手の対応で要望件数を低減** ✓ 巡回・即時対応の強化（サービスレベルの維持・向上）
管理体制	行政	**人員不足・高齢化による後手の対応** 職員数が少なく、要望・現地対応を処理しきれない（窓口を他の係に依頼）／道路分野は高齢化により将来の体制確保にも懸念	**要望・現地対応の効率化** ✓ 直営業務（窓口・巡回・維持作業）の委託化 ✓ 年間維持業務の拡大・更なる効率化（工種・エリアの包括化、複数年化、個別発注業務の組入れ、性能規定の導入） ✓ 維持管理システムの導入／データに基づく維持管理のメリハリ
	事業者	**人員不足・高齢化による体制の縮小** 社員が 2～4 名の小規模な事業者が多く、高齢化も進行し、一部は経営維持に懸念／意欲があっても受注できない・拡大できない **事業性が低く、積極的に取組めない** 地域貢献意識の高い事業者に支えられているものの、小規模かつ突発的な業務のため、体制確保が難しい／災害協定が形骸化	**事業者間の連携構築** ✓ 共同受注による柔軟な体制の整備（JV または組合） **事業の改善と安定的な規模の確保** ✓ 事業規模の拡大や複数年化による安定的な受注量の確保 ✓ 事業者裁量の拡大（性能規定化や事業者提案の受入） ✓ 維持管理業務・災害対応に対するインセンティブの付与
	地域	**人員不足・高齢化による継続の危機** 地域管理の担い手（シルバー・ボランティア）は高齢者が主体であり、将来の継続性に懸念	**担い手の確保** ✓ 学生・現役世代に向けた啓蒙活動の強化 ✓ インセンティブの仕組みづくり
予算		**安定的に確保できない** 維持管理需要の増減や他施策との兼ね合いにより予算にバラつき／限られた予算の中、労務単価・物価の上昇により出来高が低減	**見通しの明確化**

8.1.4 検討・整理手順

A) 必要な情報を収集（蓄積情報が限られるため、出来る限り洗い出す）

B) ヒト・モノ・カネの視点で実態を把握

C) 情報・データだけでは得られない具体的な実情を職員との対話で聞き出し

D) 職員へのアンケート・発注データなどから定量的・具体的な実態を見える化

E) 得られた情報から課題を抽出

※ここで得た情報は以降の検討にも活用

◆業務マップ

業務内容・規模や現行の担い手状況を視覚的に把握し、業務範囲を検討する上での基礎資料となる

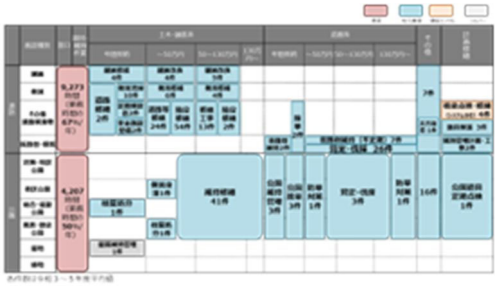

◆業務量調査

蓄積のない職員の内容ごとの業務時間を定量的に把握し、委託化した際の必要人工として活用できる

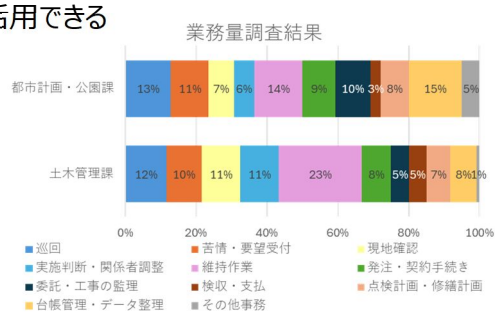

8.1.5 検討要素

① 収集資料

表 8.1-1 収集資料内容

目的	NO	要望資料の内容	活用の視点
市の概況把握	1	気象情報（降雨量・降雪量）	対象施設の特性や維持管理課題の把握／対象範囲等の検討
	2	過去の災害発生状況	
施設状況の把握	**3**	**施設の数量および諸元情報等**	
	4	**施設の位置情報**	
	5	施設の老朽化状況	
	6	管理施設に関係する計画・施策	
予算の把握	7	費目別の過去の予算情報・決算情報	予算規模や財政面の課題の把握
維持管理体制の把握	**8**	**職員数の推移**	体制面の課題の把握／事業導入による効果の検討
	9	**年齢構成（市全体／所管部局／維持管理関係各課・係）**	
	10	業務従事状況（就業日数、時間外労働時間）	
維持管理業務の把握	11	巡回実施状況（実施方法、実施記録・集計データ等）	既往の維持管理業務における課題の把握／事業導入時の業務内容の検討／事業導入による効果の検討
	12	苦情・要望対応状況（実施方法、対応記録・集計データ等）	
	13	各種申請等窓口対応状況（実施方法、実施記録・集計データ等）	
	14	維持管理作業の実施状況（実施方法、実施記録・集計データ等）	
	15	その他の業務マニュアル等	
	16	**業務委託・工事の発注状況 （業務内容、契約期間、箇所、金額、発注先、仕様等がわかる資料）**	
地元企業の把握	**17**	**地元建設業者の状況（企業数、ランク、工種等）**	担い手の状況や市場への影響の把握／市場調査の対象整理
	18	**業界団体に関する情報**	
外部団体等の把握	19	維持管理を担う外部団体（シルバー人材センター、NPOその他外郭団体等）の情報	
関係法令の把握	20	維持管理に関する市の条例	法的要件の整理

複数年分のデータ（5年程度）を収集するもの

② 業務量調査

・エクセルなどで調査シートを用意し、維持管理担当者ごとに、各業務で１年を通して何割程度の時間を費やしているかを概略的に記入し、業務に必要な時間を定量的に整理

No.	業務内容	土木管理課										難易度	都市計画・公園課										難易度
		従事割合											従事割合										
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
	係・担当➡	職員	職員	職員	職員	会計年度	会計年度						職員	職員	職員	職員	会計年度	会計年度	会計年度				
1	巡回	1	0.5	0.5	1	2	2						0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	3.0	4.0				
2	苦情・要望受付	0.5	1	1.5	2	0.5	0.5						3.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5				
3	現地確認	1	1	1.5	2	0.5	0.5						0.5	0.5	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0				
4	実施判断・関係者調整	2	1	1.5	1	0.5	0.5						1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0				
5	維持作業（簡易補修・支障木撤去等）緊急対応も含む	2	1	1.5	1.5	4	4						0.5	1.0	1.0	1.0	0.0	3.5	2.5				
6	発注・契約手続き	1	2	0.5	0.5	0.5	0.5						1.0	2.0	1.5	1.5	0.5	0.0	0.0				
7	委託・工事の監理	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5						1.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0				
8	検収・支払	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5						0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0				
9	点検計画・修繕計画	0.5	1	1	0.5	0.5	0.5						0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	2.0	1.5				
10	台帳管理・データ整理	1	1	1	0.5	0.5	0.5						0.5	0.5	0.5	0.5	8.0	0.0	0.5				
11	その他事務		0.5										1.0	0.5	0.5	0.5	1.0	0.0	0.0				
12	・・・																						
		10	10	10	10	10	10	0	0	0	0		10	10	10	10	10	10	10	0	0	0	

図 8.1-1 業務量調査

③　業務マップ

・過去の発注実績をもとにどのような業務を誰に・どれだけ委託しているかを把握

・把握した結果から業務の発注金額や件数を集計し、施設・業務毎の状況を見える化

課	No.	業務名	業種	分類	R3	R4	R5	3年平均
					件数	件数	件数	件数
土木管理課	1	道路修繕（年間工事）	土木系	道路修繕	2	2	2	2
	2	舗装修繕（年間工事）	土木系	舗装修繕	4	4	4	4
	3	側溝清掃	土木系	側溝清掃	5	10	14	10
	4	道路等修繕(50万円未満)	土木系	道路修繕	30	38	35	34
	5	道路陥没修繕（50万円未満）	土木系	陥没修繕	52	42	69	54
	6	道路陥没修繕（50万円以上）	土木系	陥没修繕	1	1	3	2
	7	修繕工事（50万円以上）	土木系	修繕工事	15	23	25	21
	8	街路樹維持管理（年間）	造園系	街路樹維持	2	2	2	2
	9	道路除草	造園系	除草	2	2	2	2
	10	街路樹維持管理（不定期）	造園系	街路樹維持	2	12	6	7
	11	その他委託（伐木など）	造園系	剪定・伐採	18	23	38	26
	12	段差解消事業	その他		1	1	2	1
	12	側溝蓋製作	その他		1	1	1	1
	12	排土運搬委託	その他		3	1	1	2
	12	道路兼用護岸除草屑処分	その他		2	1	1	1
	12	生活道路舗装工事	その他		3			3
	12	新開町仮設ポンプ運転業務	その他			1		1
	12	新開町仮設ポンプ設置	その他				1	1
	13	その他（災害）	その他	その他　災害復旧	3			1
	14	道路橋維持管理システム	計画修繕		1	1		1
	14	道路橋等点検	計画修繕		3	2	2	2
	14	橋梁修繕(50万円未満)	計画修繕				3	3
	15	健老地区路肩保護対策	計画修繕			9		3
	16	街路樹維持管理計画	計画修繕		1			1
	16	街路樹維持管理工事	計画修繕				4	4

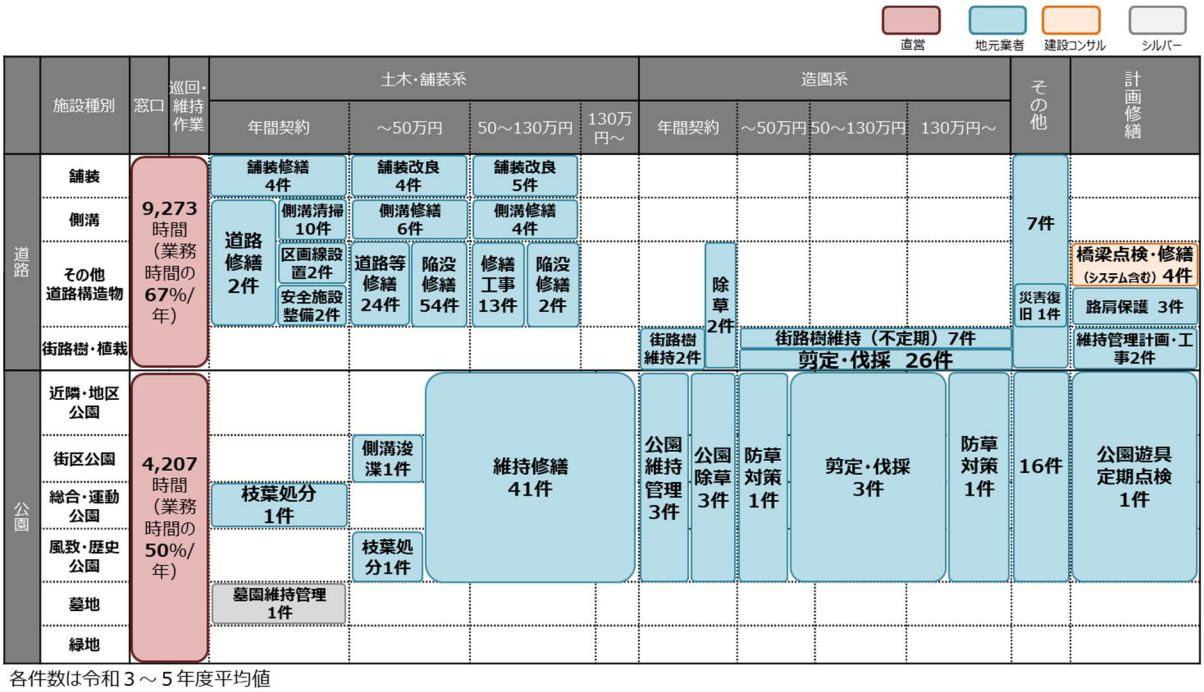

各件数は令和３～５年度平均値

図 8.1-2　業務マップ

8.2 事業範囲の設定

8.2.1 目的・狙い

事業を進めるにあたり、事業内容を具体的にイメージし、内外の合意形成に向けて具体的な意見交換を進めるため

8.2.2 検討のポイント

- なぜこの事業範囲なのか、課題との関係性や地域の特性を考慮した設定プロセスの明確化が重要
- 実現可能な範囲を設定すると共に、直近の課題解決や次の展開に向けた仕掛けを作るなど、実現性と実効性とのバランスに配慮
- 内外の意見交換を効果的に実施するためにも、想定されるパターンを洗い出し、比較検討により最適案を抽出
- 事業範囲の具体を把握しつつ、視覚的に分かり易く把握できるような工夫

8.2.3 アウトプット例

① 業務範囲・実施エリアの設定方針

生じている課題の解決、期待する効果などを踏まえて、業務範囲・実施エリアを設定する上での方針を下記のように設定。

①直営作業の委託化

サービス継続のために官民の役割分担の見直しと効率的な対応方法の検討が必要
特に職員負担が大きい苦情要望対応を主眼に事業者の対応可否を見極めながら包括化

②契約のスリム化と弾力化

同種・関連業務をできるだけ束ねる、複数年化する、窓口を一本化することで契約事務や調整負担を軽減

③業務規模の拡大・シナジーの発揮

事業者が安定的に体制を確保できるように、一定の業務規模を確保（広域化・利益につながる業務の組込み）
事業者が効率的に業務を実施できるように、親和性の高い業務同士をできるだけ包括化（業務プロセスの連携）

事業を確実に実現するために…

④事業者の対応可否に配慮

業種の壁や技術・ノウハウの壁を踏まえたうえで、民間事業者が体制構築可能な業務構成を設定

⑤事業の取組み時期に配慮

既存の複数年契約期間や取組の熟度を踏まえた段階的な導入スケジュールを想定

② 事業範囲の設定結果

道路・公園それぞれで、業務範囲に関して 3 パターン・実施エリアに関して 2 パターンの比較案を抽出し、事業規模などを踏まえて業務範囲・実施エリアを組み合わせた比較案より最適案を選定

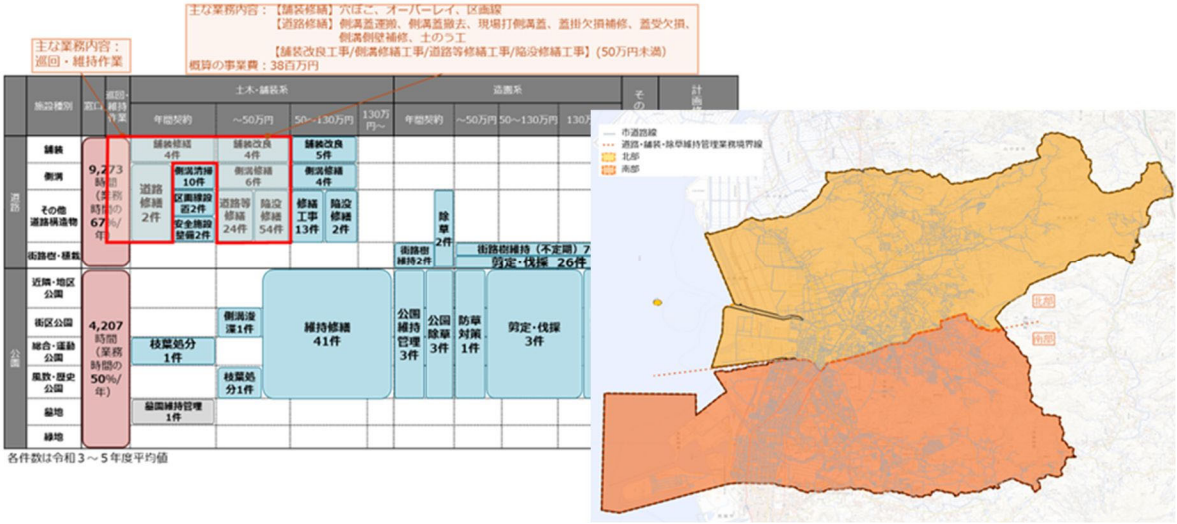

図 8.2-1　業務範囲・実施エリア（道路）

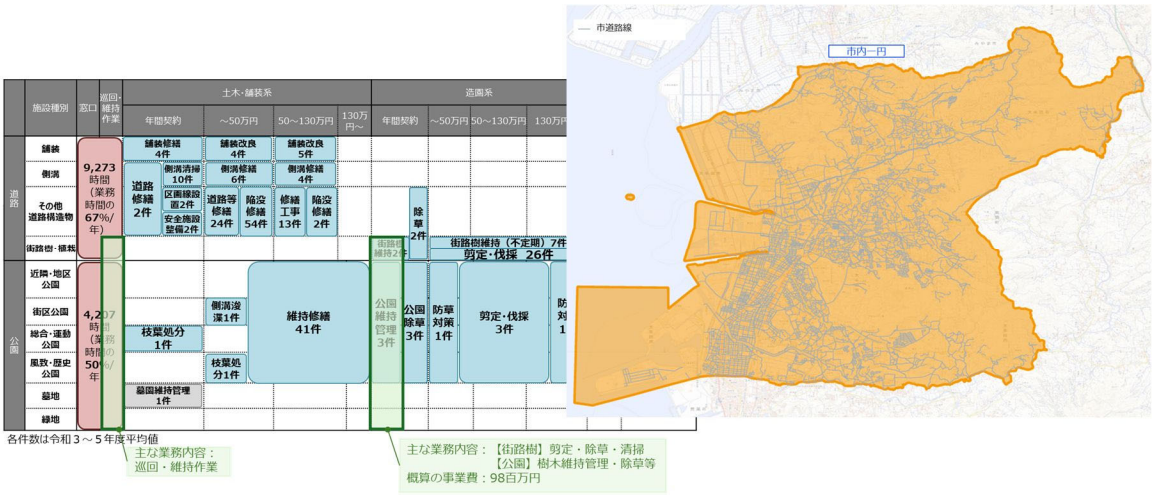

図 8.2-2　業務範囲・実施エリア（公園・街路樹）

8.2.4 検討・整理手順

A)　解決すべき課題や特性など踏まえて事業範囲設定の方針を整理

B)　業務範囲・実施エリアについて想定されるパターンを具体的に洗い出し

C)　業務範囲・実施エリアのパターンを組合せた比較案を整理して事業規模などから最適案を選定

8.3 実施体制の検討

8.3.1 目的・狙い

これまで地域の維持管理を主体的に担ってきた地元業者への配慮、事業以降での活躍への期待なども踏まえ、担い手の面においても事業の具体化を図るべく官民双方の視点で望ましい実施体制を想定するため。

8.3.2 検討のポイント

- どのような体制であれば、<u>従来維持管理を担ってきた企業が包括事業に参画できるか</u>
- 包括化する事で求められる<u>マネジメントを担う企業を体制に位置付け</u>る
- 体制の想定においては、<u>どのような業務が必要になり、そのためにどんな企業・技術者の配置が必要か</u>も見据えながら整理

8.3.3 アウトプット例

想定する業務内容や規模などを踏まえ、下記のような体制を想定した

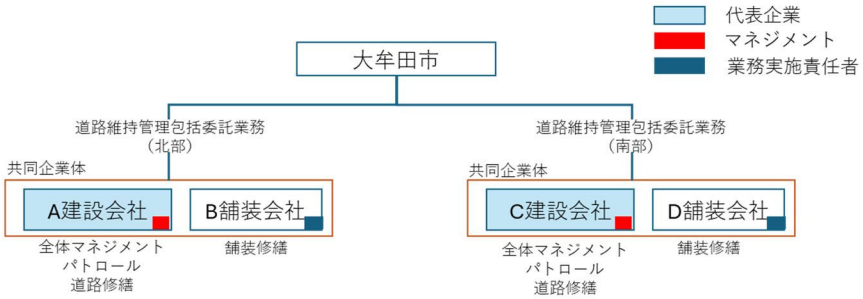

図 8.3-1　道路分野の業務実施体制の想定

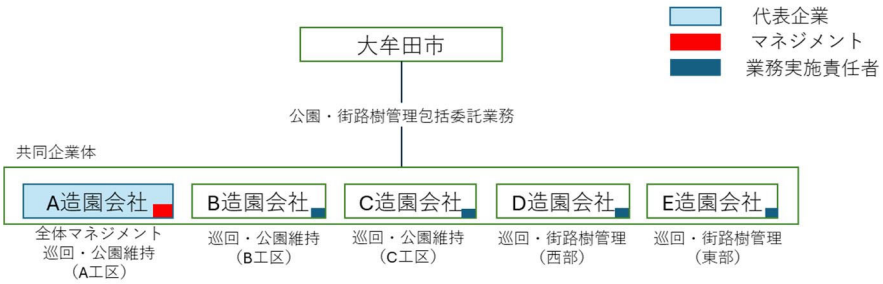

図 8.3-2　公園・街路樹分野の業務実施体制の想定

8.3.4 検討・整理手順

A)　想定する事業範囲を踏まえ、文献・事例等も参考に想定される共同受注方式を整理

B)　業務内容・事業規模などから想定させる体制図を具体的・視覚的に整理

C)　市場調査（民間企業との対話）の結果も踏まえて想定案を設定

※ただし、あくまでも実際に体制を構築するのは民間企業側であり判断も委ねる

8.4 市場調査の実施

8.4.1 目的・狙い

民間企業との対話や意見交換会などを通じて下記のような情報を得る事を目的とする。

- 包括化に関する市の考え方の周知、包括化に関する理解の促進
- 官民両面での具体検討のための材料収集
- リーダー企業をはじめとした参画可能性のある企業の把握および当該主体からの意見聴取

8.4.2 検討のポイント

- 地元業者の維持管理への意向等に配慮し、官民双方にとって効果的となり得る事業スキームに向けた意見交換を図る
- やり方を誤ると、これまで維持管理を主体的に担ってくれた地元企業などの気持ちを遠ざけてしまう

8.4.3 アウトプット例

地元企業に最大限配慮しつつ、有効な意見聴取を図るため段階的に展開する

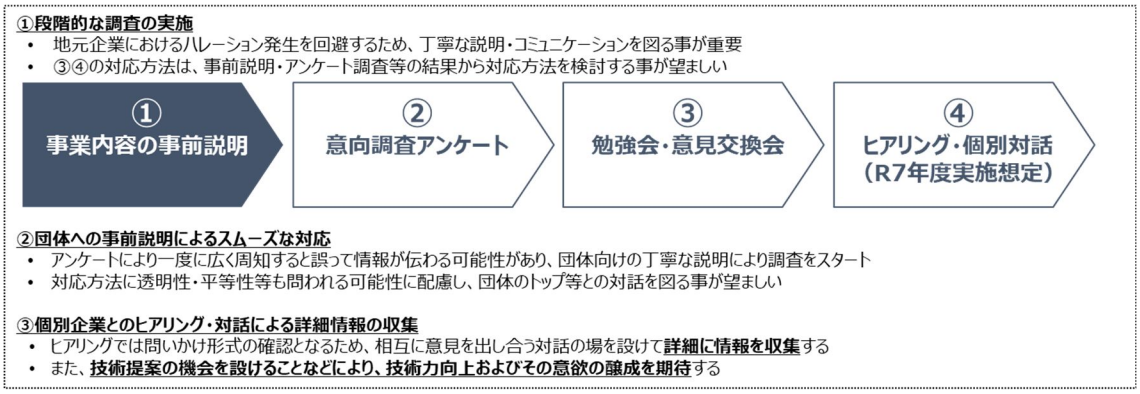

8.4.4 検討・整理手順

A) 段階的な調査実施を想定し、取組に向けて業界団体への対話を図る

B) アンケート調査により実態や包括事業への意向を広域に確認

C) 意向を示す企業との勉強会・意見交換会を開催

D) 個別企業との具体的な事業内容に関する意見交換を実施

8.4.5 検討要素

① アンケート調査

・道路・公園に関わる入札参加資格（工事・委託）有する企業のうち、市内に本店あるいは支店を構える企業を抽出：99 社

＜調査内容＞

表 8.4-1 アンケート調査内容

視点		設問項目
現状	どんな会社が維持管理の担い手で、維持管理にどう関わっているか	問 1 事業者名
		問 2 事業者の所在地
		問 3 所在地の郵便番号
		問 4 問い合わせ先の電話番号
		問 5 問い合わせ先の担当者名
		問 6 問い合わせ先のメールアドレス
		問 7 従業員数
		問 8 年齢が 50 代以上の従業員の割合
		問 9 後継者の見通し
		問 10 現在の主な対応業種
		問 11 現在の年間総受注高の規模（民間分を含む）
		問 12 前問の総受注高のうち大牟田市からの道路施設維持管理業務の受注割合
		問 13 前問の総受注高のうち大牟田市からの公園施設維持管理業務の受注割合
		問 14 中心的な事業活動の地域
		問 15 市の道路・公園施設の維持管理業務への関心
		問 16 大牟田市が発注する道路・公園等の維持管理業務の実績
		問 17 上記の理由
課題	現状の維持管理業務の課題は何か	問 18 （収益性）受注額が小さく魅力が低い
		問 19 （効率性）作業数量が小さく非効率
		問 20 （人員確保）緊急業務が多く、その都度、人員確保に苦慮している
		問 21（効率性）依頼作業箇所が点在しており非効率
		問 22（自由度）作業実施日の自由度が少ない
		問 23（工夫の余地）業務のやり方が決められ工夫の余地がない
		問 24 その他に道路・公園の維持管理業務で感じる課題（自由記述）
		問 25 10 年後、会社の経営状態はどうなっているか
		問 26 「不安はあるが現状維持」「縮小していく」の理由
包括委託の関心		問 27 現時点での（地元企業を主役とした）包括的民間委託への興味
その他	その他意見・意向等	問 28 道路・公園の維持管理業務について（自由記述）
		問 29 包括的民間委託に関する勉強会への参加意向

＜調査案内＞

インフラメンテナンスに関するアンケート調査のお願い

◆調査の背景

建設業界の担い手不足

- 生産年齢人口の減少により、地域の守り手である建設業の担い手、市の土木技術者数が減少傾向にあり、今後、担い手の確保が難しくなる事が予想されます

インフラの老朽化

- 道路・公園等のインフラの老朽化により維持管理事業の急速な増加が見込まれ、市民サービスを維持していくことが難しくなる事が予想されます

◆調査の目的

- 大牟田市では、今後のインフラ維持管理に対応できるよう、国の支援を受けて効率的・効果的な維持管理手法を検討しています。その選択肢の１つに「包括的民間委託」というものがあります（詳細は次のページ）
- 検討を進める上で、インフラ維持管理の担い手である民間事業者の皆さまの現状や意向等を把握するための調査となります

◆アンケートの回答

- 回答方法
  - 下の URL または QR コードからアクセスして、回答をお願いいたします
  - ＜URL＞ https://forms.office.com/r/p8XTfJBL3D?origin=lprLink
  - ＜QR コード＞
- 回答期限
  - 令和６年○月○日
- 注意事項
  - 本アンケートで収集した企業情報や個人情報は、大牟田市における新たな維持管理手法の導入可能性の検討のみに使用します。
  - 検討に係る関係者を除き、第三者に提供することはありません

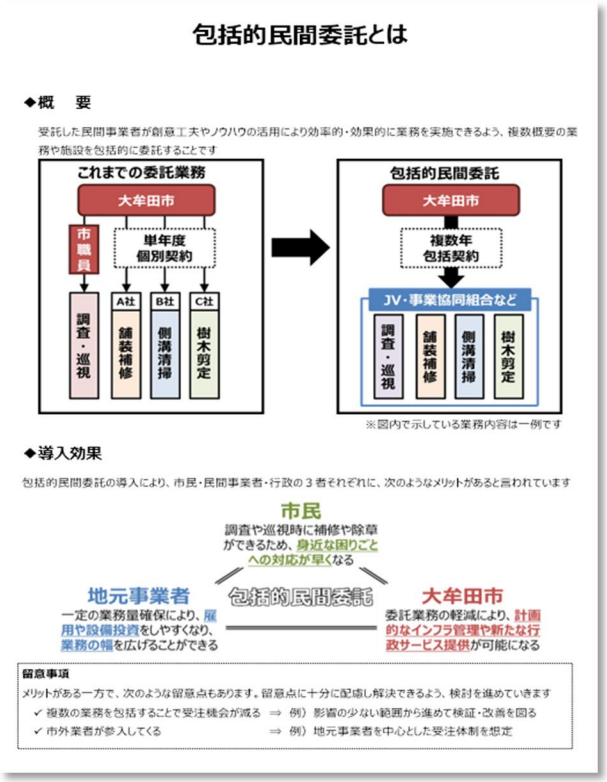

包括的民間委託とは

◆概　要

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に業務を実施できるよう、複数概要の業務や施設を包括的に委託することです

※図内で示している業務内容は一例です

◆導入効果

包括的民間委託の導入により、市民・民間事業者・行政の３者それぞれに、次のようなメリットがあると言われています

留意事項

メリットがある一方で、次のような留意点もあります。留意点に十分に配慮し解決できるよう、検討を進めていきます

- ✓ 複数の業務を包括することで受注機会が減る ⇒ 例）影響の少ない範囲から進めて検証・改善を図る
- ✓ 市外業者が参入してくる ⇒ 例）地元事業者を中心とした受注体制を想定

図 8.4-1　アンケート調査案内

②　勉強会

＜開催案内：第一回＞

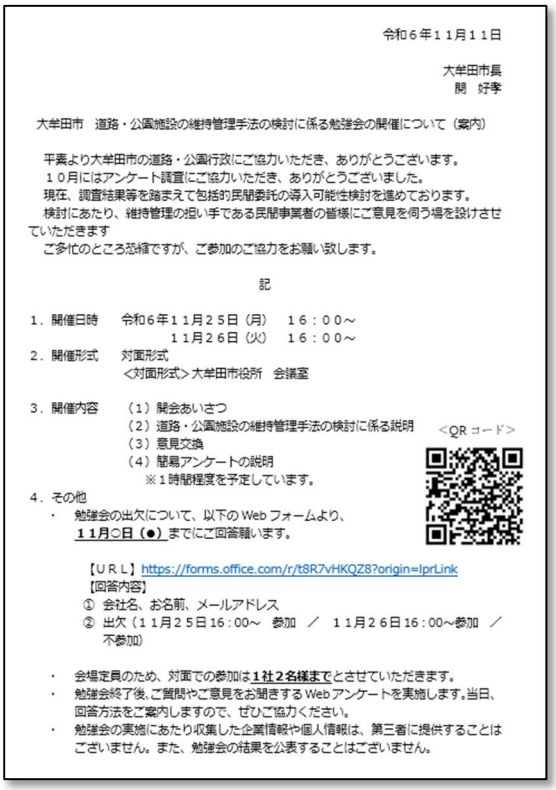

令和６年１１月１１日

大牟田市長
開　好孝

大牟田市　道路・公園施設の維持管理手法の検討に係る勉強会の開催について（案内）

平素より大牟田市の道路・公園行政にご協力いただき、ありがとうございます。
１０月にはアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。
現在、調査結果等を踏まえて包括的民間委託の導入可能性検討を進めております。
検討にあたり、維持管理の担い手である民間事業者の皆様にご意見を伺う場を設けさせていただきます
ご多忙のところ恐縮ですが、ご参加のご協力をお願い致します。

記

１．開催日時　令和６年１１月２５日（月）　１６：００～
　　１１月２６日（火）　１６：００～
２．開催形式　対面形式
　　＜対面形式＞大牟田市役所　会議室
３．開催内容　（１）開会あいさつ
　　（２）道路・公園施設の維持管理手法の検討に係る説明
　　（３）意見交換
　　（４）簡易アンケートの説明
　　※１時間程度を予定しています。
４．その他
・　勉強会の出欠について、以下の Web フォームより、**１１月○日（●）**までにご回答願います。

＜QR コード＞

【ＵＲＬ】https://forms.office.com/r/t8R7vHKQZ8?origin=lprLink
【回答内容】
① 会社名、お名前、メールアドレス
② 出欠（１１月２５日 16：00～　参加　／　１１月２６日 16：00～参加　／　不参加）

・　会場定員のため、対面での参加は**１社２名様まで**とさせていただきます。
・　勉強会終了後、ご質問やご意見をお聞きする Web アンケートを実施します。当日、回答方法をご案内しますので、ぜひご協力ください。
・　勉強会の実施にあたり収集した企業情報や個人情報は、第三者に提供することはございません。また、勉強会の結果を公表することはございません。

＜開催案内：第二回＞

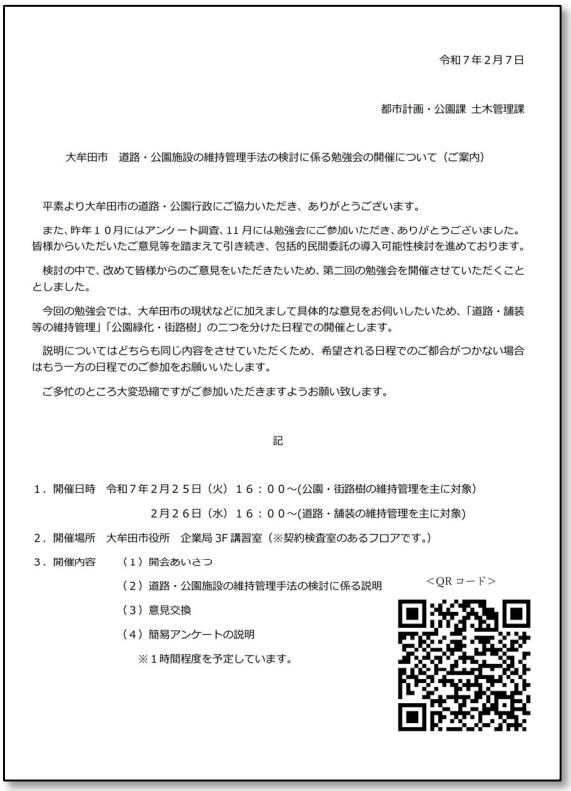

令和７年２月７日

都市計画・公園課　土木管理課

大牟田市　道路・公園施設の維持管理手法の検討に係る勉強会の開催について（ご案内）

平素より大牟田市の道路・公園行政にご協力いただき、ありがとうございます。

また、昨年１０月にはアンケート調査、11 月には勉強会にご参加いただき、ありがとうございました。皆様からいただいたご意見等を踏まえて引き続き、包括的民間委託の導入可能性検討を進めております。

検討の中で、改めて皆様からのご意見をいただきたいため、第二回の勉強会を開催させていただくこととしました。

今回の勉強会では、大牟田市の現状などに加えまして具体的な意見をお伺いしたいため、「道路・舗装等の維持管理」「公園緑化・街路樹」の二つを分けた日程での開催とします。

説明についてはどちらも同じ内容をさせていただくため、希望される日程でのご都合がつかない場合はもう一方の日程でのご参加をお願いいたします。

ご多忙のところ大変恐縮ですがご参加いただきますようお願い致します。

記

１．開催日時　令和７年２月２５日（火）１６：００～(公園・街路樹の維持管理を主に対象)
　　２月２６日（水）１６：００～(道路・舗装の維持管理を主に対象)
２．開催場所　大牟田市役所　企業局 3F 講習室（※契約検査室のあるフロアです。）
３．開催内容　（１）開会あいさつ
　　（２）道路・公園施設の維持管理手法の検討に係る説明
　　（３）意見交換
　　（４）簡易アンケートの説明
　　※１時間程度を予定しています。

＜QR コード＞

8.5 事業実施効果の検証

8.5.1 目的・狙い

この事業を行うことでどのような効果が得られるかを明確にし、内外の合意形成を促進すると共に、担当課の意識醸成を図り、事業導入後のモニタリング要素（効果検証・改善の材料）として活用する。

8.5.2 検討のポイント

- 概算での試算となるため、費用算出の条件（算出の流れ、設定単価、適用事例（導入によるコスト削減効果の割合など）を明確化
- 包括事業においてコスト削減が得られることを前提とするのは難しい側面もあるため、定性的な効果も合わせて整理（サービスの向上や負担軽減など）
- 当面の事業のみならず、将来目指す事業を実施した際の効果も合わせて試算

8.5.3 アウトプット例

定量的な効果として費用削減効果を業務ごとに試算して積上げ比較

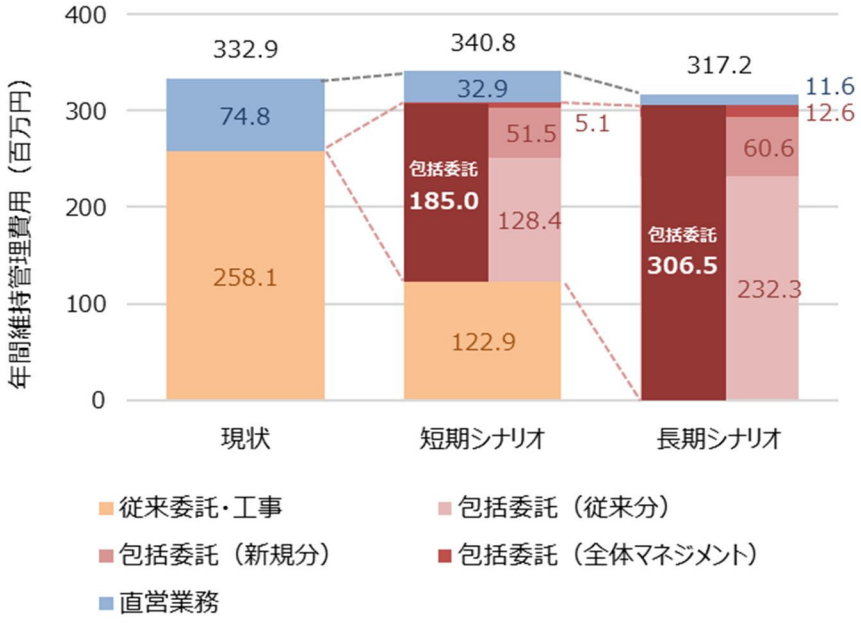

図 8.5-1　アウトプット例

市民・民間業者・市の 3 つの視点で想定される定性的な効果を洗い出し

	効果	マイナス効果	対応策
市民の視点	● 包括委託化に伴う官民の事務手続きの省略や民間事業者の自由度の増加により、路面の段差や穴ぼこなどの緊急を要する事象について、対応の迅速化が図られる。 ● 継続的な維持管理担い手が確保されることによって、将来にわたり道路施設の安全・安心が保たれる。	● 事業開始当初において、異常を発見した場合の通報先がわかりづらく、従来通りの通報先（市役所や地域支所等）に継続して通報が届くことにより、作業の効率化が図られない可能性がある。 ● 包括委託の受注者による業務実施が不慣れである際に、通報への対応や要求水準の維持などに関して一時的にインフラ維持管理に関する市民の満足度が低下する可能性がある。	➢ インフラ維持管理に関する**継続的な市民満足度調査**を行うことにより、満足度の低い施設分類等に関する要求水準の見直しを行う ➢ 市内報や市の HP などを通じて**通報窓口を周知**するとともに、地域の自治会などに**通報窓口に関する情報提供**を実施
民間事業者の視点	● 複数の業務・区域の包括発注に伴い業務規模が拡大することで、安定した収益確保に繋がる。 ● 単年契約ではなく複数年契約とすることで、重機などの資機材への投資や人材雇用などの経営の見通しが立ちやすくなる。 ● 維持管理の実施方法に自由度が増えることで創意工夫の余地ができ、緊急を要さない作業をまとめて対応することにより収益性が向上する。 ● 地域に密着した仕事によって、市民目線で地域の守り手としての認識が高まり、市民からの信頼度が向上する。	● 事業者の受注機会が減少することで、守り手としてのモチベーションが低下する。 ● 共同受注とした場合に、幹事企業による調整が新たに発生することで非効率となるとともに、重層下請構造となることで構成員企業の利益が圧縮される。 ● 全体マネジメントや窓口対応など、民間事業者にとって初めての取組となる業務が含まれることから、従来の維持管理手法と比較して業務実施が非効率となる可能性がある。	➢ 事業を**スモールスタートとして、適宜事業スキームの見直しを行いながら事業拡大を図る** ➢ 業務範囲・エリアに見合った**適切なマネジメントフィーの設定**により、幹事企業による不当な価格転嫁を予防 ➢ **業務開始当初は受発注者間の情報共有や引継ぎの機会を多く設ける**ことで、市のノウハウを民間事業者に移転
市の視点	● 契約等の事務作業の負担軽減や市民通報に対する現地確認や現場対応が委託化されることにより、従来多く発生している時間外労働の抑制や本来職員が注力したい業務につながる	● 包括事業の業務発注や包括委託の受注者に対する引継ぎなどの対応が発生することにより、短期的には職員負担が増加する可能性がある。 ● 従来直営で対応していた現地確認・対応判断・現場対応を委託化することにより、道路施設の維持管理に関する技術的な判断や対応方法などのノウハウが失われる可能性がある。	➢ **当面はインフラの維持管理に関する市の職員体制を維持**し、包括委託の受注者と密に連携していくことで、長期的な維持管理の効率化を図っていく ➢ 要求水準の作成時に**職員による暗黙知の明確化に留意**するとともに、業務実施時における**適切なモニタリング方法を設定**することでノウハウ継承を図っていく

※ハッチングは主要な課題との対応を示す。
【凡例】　事務作業の負担軽減、維持管理業務の魅力向上、維持管理の持続性確保・従来の担い手への配慮

8.5.4 検討・整理手順

① 定量的な効果の試算

A) 算出条件の一つとなる効果算出のための指標を洗い出す

B) 算出対象とする事業範囲（シナリオ）を整理して業務ごとに試算条件を整理

C) 試算の実施（新設業務の試算（マネジメント業務等）、直営費用の委託費換算、従来費用の費用整理）

② 定性的な効果の整理

D) 市民・民間事業者・市の視点で想定される効果を網羅的に洗い出し

8.6 ロードマップの作成

8.6.1 目的・狙い

継続的に事業へ取り組むために将来の目標を定め、そこに至る道筋を明確にしておくことが重要

8.6.2 検討のポイント

- 今後ステップアップしていく上で<u>具体的にどのような事業内容を想定しているか</u>を明記する事
- 次のステップに向かうために<u>どのような仕掛けを用意しておくべきか</u>を明確化

8.6.3 アウトプット例

現状からの変化を示し、将来に向けてどのように展開していくかを具体的に可視化・明文化

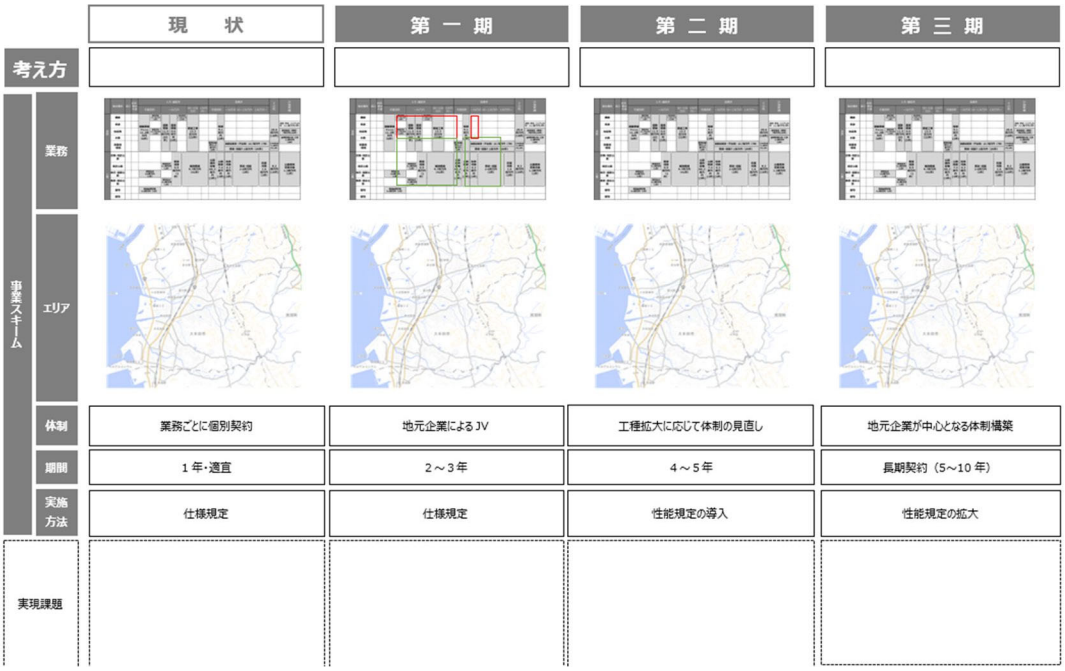

8.6.4 検討・整理手順

A) 将来構想・当面の事業範囲を明確化

B) どのようなステップアップを図るか、何を仕掛けに用意するかを整理

C) それぞれのステップにおける課題（やるべき事）を明確化

9. 調査結果の取りまとめ・今後の課題

大牟田市においては、包括事業に向けた取組と、その取り組みも含めて道路・公園の維持管理を活性化させるプラットフォームの構築・運用を計画的に進めて行くことが重要となる。本業務においてはそれぞれの実現に向けた可能性の検証と事業化の構想を取りまとめたが、事業化に向けて具体的に取り組んでいく上で以下の検討や調整を進めていく事が重要である。

9.1 調査結果の取りまとめ

本業務・調査によって得られた成果を取りまとめると共に、各項目における検討プロセスも含めた先進性・汎用性等に係る要素を整理した。

表 9.1-1　調査結果の取りまとめ

	得られた成果	先導性・汎用性に関わる要素
実態把握・課題抽出	・施設（モノ）・体制（ヒト）・予算（カネ）の視点で網羅的に課題を抽出 ➢ 老朽化の状況・職員の窓口・現場対応にかかる大きな負担を定量的に把握 ➢ 事業者における維持管理事業への魅力不足・市民の維持管理意識向上の必要性等を明確化	汎：洗い出すべき課題抽出の視点 汎：抽出課題を踏まえた後段の検討との関係性の明確化 汎：各種検討に活用可能なツール（業務量調査・業務マップ、職員ヒアリングなど） 先：庁内への在席による実態把握
市場調査	・発注までのステップを見据えた段階的な調査方法の整理 ・アンケート調査による保有情報の少ない事業者の実態把握 ・勉強会による事業者側の意見を直接確認	汎：段階的な調査ステップ 先：代表的な業界団体のない地域における事業者との対応方法（次年度以降に続く） 汎：各種調査ツール（調査票・案内）
事業スキームの検討	・抽出課題や実態等を踏まえた事業範囲の考え方（合意形成への活用材料） ・業種の切り分け・内外合意を考慮した実施範囲の設定 ・日常管理全般を包括する全体像の構想 ・当面事業における具体的な範囲設定 ➢ 道路：巡回・現地対応＋年契約・舗装修繕を南北に 2 工区に分割 ➢ 公園：巡回・現地対応＋公園・街路樹の年契約業務を市内全域で包括化 ・地元企業中心の企業体による体制想定	汎：地域や業界の実態、考慮すべき課題等を踏まえた業務範囲設定プロセス 先：当初段階において市内全域を対象とした事業範囲設定（スケールメリットの最大化）

	得られた成果	先導性・汎用性に関わる要素
体制構築支援	・官・民・市民が共同する仕組みとしてシステムを活用したプラットフォーム体制の構想を具体化 ・職員負担を軽減しつつ、包括業者の効率化も促し、市民協働の可能性を拡大する情報共有・活用ツールとして開発を構想 ・開発への課題やスケジュール等を整理	先：プラットフォーム（情報共有活用ツール）を通じた官・民・市民が連携する環境構築に向けた構想 先：既存の取組を活かした実現可能性の拡大（愛護団体・ボランティア・CSR 活動・DX への取組等）
事業実施効果の検証	・将来のコスト削減効果として●●が期待できると試算 ・当面の事業においては事業範囲や試行的位置づけもあることから●●の増加 ・当面事業ではマイナス効果も含むものの、現時点では定量化の難しい要素に関わる定性的な効果を提示	汎：定量的な効果試算の具体的なプロセスを整理 汎：試算条件の乏しい直営業務やマネジメント業務等の条件整理 汎：想定しうる定性的な効果を洗出し
プッマドロ	・現状から当面事業を含む第Ⅲ期までの事業範囲・内容を具体的に整理 ・どのように次のステップに進むべきかを明確化	汎：ロードマップとして整備すべき要素となる参考情報を整理
全国展開に向けた整理	・可能性調査として検討すべき標準的な検討項目・それらの関係性を明確化 ・検討項目ごとに、目的・検討のポイント・アウトプット例・検討手順をそれぞれに整理	汎：同様の課題を抱える自治体においてどのように取り組んでいくべきか・どのような検討や整理をすればいいか、具体的に整理（具体的な検討手順などに踏み込んで整理された資料がない）

9.2 今後の課題

9.2.1 事業化に向けた取組 TODO

① 包括事業に関わる TODO

A. 事業範囲の確定

・事業発注に向けて、道路・公園を対象に第一期として想定する事業範囲（業務・エリア）に対して、具体的な境界線や対象施設の種別・数量などを明確にする

・また、具体的な事業内容に関わる対話・意見交換を引き続き民間業者と交わす中で、必要に応じて事業範囲の見直しを図る

B. 事業スキームの詳細検討

・想定する事業範囲を対象とした包括事業を進めるにあたり、実施体制・契約期間・要求水準・契約方式・リスク分担などについて、現行の市の規定や従来業務の発注内容などを踏まえて、具体的に整理・検討する

C. 民間事業者との意見交換・対話

・上述の事業範囲・事業スキームなどを対象に、具体的な事業要素を対象に事業者との意見交換・対話を図り、公平性を保ちつつ、実現可能な事業内容となるよう調整を進める

D. 発注図書の準備

・事業化にあたり必要となる発注図書として、プロポーザルの実施要項、要求水準書、モニタリング手順書、様式集などを作成する

・プロポーザルでの審査に向けて、事業者からの提案を求める方法・審査基準等を設定する

E. 包括事業者の選定

・有識者を含めたプロポーザルでの審査を図る場合、有識者への意見聴取を図りつつ、プロポーザル委員会を設置する

・プロポーザルの公募、提案書などの受領、内容の審査・選定などを実施

F. 業務の引継ぎ

・従来直営で対応していた業務を中心に、選定業者への引継ぎを図る

② プラットフォームに関わる TODO

A. プラットフォームにおける実現性のある機能検討

・プラットフォームに組み込むことで効果を発揮する機能について、官・民双方に対して意見交換・対話を重ね、実際の維持管理業務において活用可能な具体的な機能を検討・整理する

B. プラットフォームに関わる詳細条件の設計

・システム構築に向けた基本要件を設定する

➢ 基本仕様（OS、DB エンジン、その他基本アプリケーション など）

- プログラム言語（C#、PHP など）
- その他個々のシステム構築時の特色の整理

C. プラットフォームの管理・運用方法の整理

・プラットフォームを管理する環境・運用を継続するための条件などを整理する

- システムの導入環境（オンプレミス、クラウド、サーバ仕様 など）
- システムの運用環境（インターネット、イントラネット、スタンドアローン など）
- 他システムの連携の有無と手法
- 保守契約の有無とその内容

D. セキュリティ対策の検討

・セキュリティ対策の最新情報に基づき、プラットフォームでの適用要件を検討する

- セキュリティ対策方法（ソフトウェア対策、ハードウェア対策）
- 認証方法 など

9.2.2 事業化に向けた当面のスケジュール

事業化に向けて、下記のようなスケジュールでの取組を想定する。
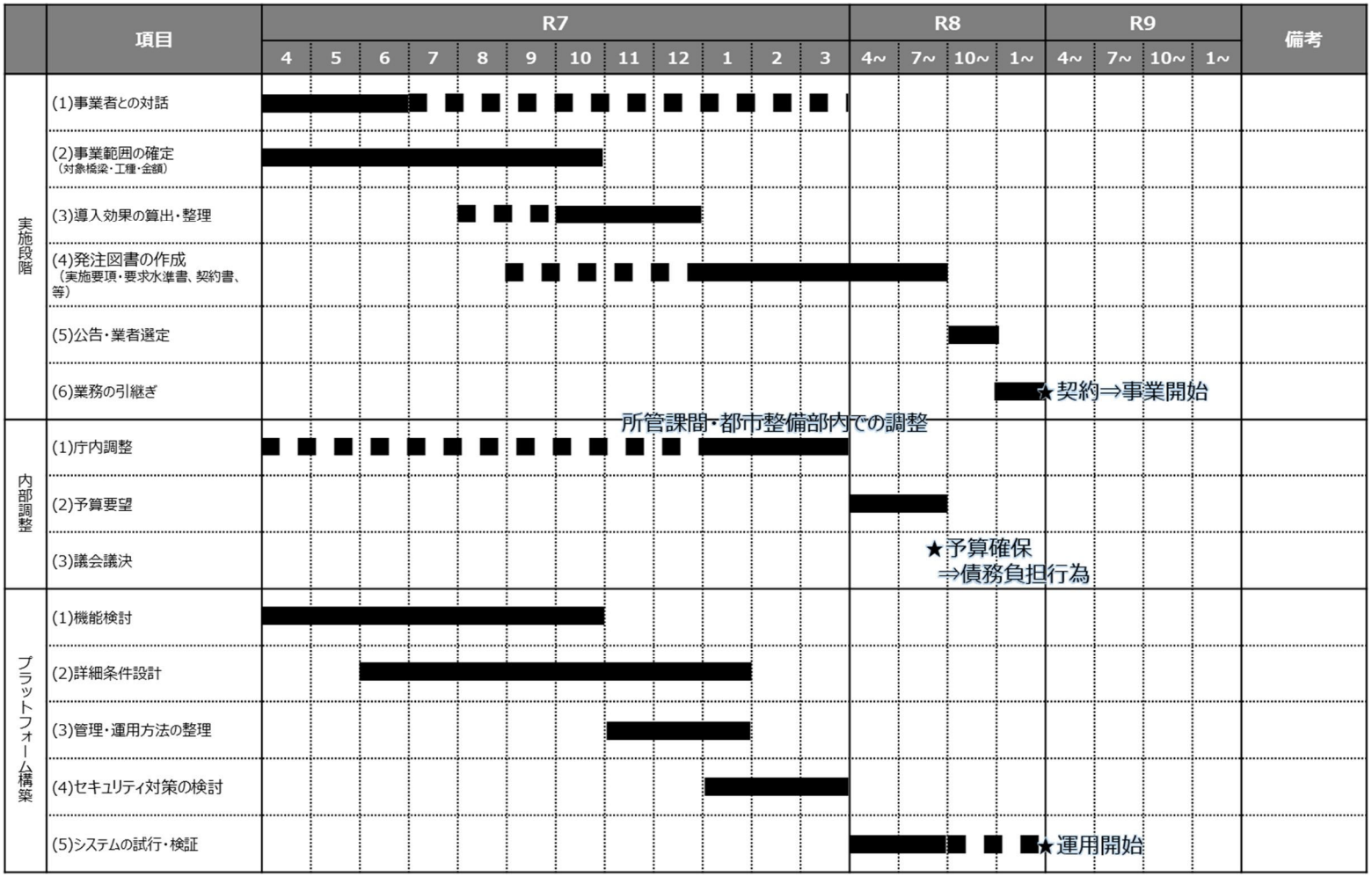
表 9.2-1　今後のスケジュール